

人口問題研究

第 153 号

昭和 55 年 1 月 刊 行

貸出用

人口問題研究所創立40周年記念特集

日本人口の動向（下）

V 移動と分布

- | | | |
|-----------------------------------|-------|---------|
| 1 日本の人口分布の特色と変化 | 河邊 宏 | … 1～5 |
| 2 日本における人口移動の動向と変化——3大都市圏を中心として—— | 内野 澄子 | … 5～10 |
| 3 人口移動と年齢 | 河邊 宏 | … 11～14 |
| 4 人口移動の移動理由 | 若林 敬子 | … 14～21 |

VI 労働力人口

- | | | |
|-----------------|-----------------|---------|
| 1 労働力人口の動向 | 中野 英子
池ノ上 正子 | … 22～32 |
| 2 非農林雇用者の動向 | 中野 英子
池ノ上 正子 | … 32～45 |
| 3 農業労働力の動向 | 濱 英彦 | … 45～50 |
| 4 非農林自営労働力人口の動向 | 清水 浩昭 | … 51～55 |

VII 人口と資質

- | | | |
|---------------|-------|---------|
| 1 人口の優生学的諸問題 | 篠崎 信男 | … 56～62 |
| 2 食生活と栄養の動向 | 内野 澄子 | … 62～71 |
| 3 育児問題の人口学的概観 | 廣嶋 清志 | … 71～76 |
| 4 人口をめぐる生活意識 | 濱 英彦 | … 76～85 |

VIII 日本人口の展望

- | | | |
|--------------|-------|-----------|
| 1 将来人口の動向 | 濱 英彦 | … 86～93 |
| 2 人口政策の現状と目標 | 岡崎 陽一 | … 93～98 |
| 3 世界人口の展望 | 河野 稔果 | … 98～104 |
| 4 むすび | 青木 尚雄 | … 104～110 |

雑報

人事の異動——定例研究報告会の開催——資料の刊行……… 111～112

日本人口の動向

— 下 —

V 移動と分布

1 日本の人口分布の特色と変化

(1) 人口分布の特徴と最近の変化

日本は急峻な山地が国土の大半を占めていて平地の面積はきわめて限られているが、国民経済が農業によって支えられていた時代には、その農業が平坦な土地を必要とする水田耕作がその柱となっていたこと也有って、生産活動も人々の日常生活も、この狭い平地を中心に展開されており、したがつて人口の大部分は平地に集中していた。またその後の国民経済の工業化への過程においては、新たに必要となった工業生産のための用地—工場用地や都市の諸施設のための用地は、既在の農地を食いつぶすかたちでひろがっていき、そのために人口の平地への集中は著しくなった。

日本人口の分布の基本的な特色は、このような平地への集中ということであるが、平地のなかでも特定の地方、すなわち、東京から名古屋・大阪を経て瀬戸内沿岸を通り北九州地方に至る、しばしば太平洋ベルト地帯とよばれる地方での人口の集中が著しく、日本人口の分布の不均等性を一層大きくしているのである。とくに昭和35年以降は、東京・大阪・名古屋を中心とする3大都市圏へ人口が集積し、人口分布の不均等性をいよいよ大きくしてきた。

一方、大都市圏の人口が巨大化するとともに、大都市圏内の人口分布の変化が顕著になってきた。ドーナツ化現象と呼ばれるものがそれで、中心部の人口の周辺部への移動に伴って、中心部では人口が減少して低人口密度地帯が出現、逆に周辺部では人口の急増地域が出現したのである。

以上の日本人口の分布の特色についてはすでに数多くの研究がおこなわれていて、ここで改めてそれらについて触れる必要がないほどである¹⁾。しかし、日本人口の分布の不均等性とその進行の状況を計量的に把握し、分析した例はそれほど多くない。そこで本論では県別の人口を利用したローレンツ曲線を利用してその変化を分析すること、ならびに大都市圏内の人口分布のドーナツ化現象に関する若干のコメントを付することとする。

(1) たとえば、

人口問題研究第100号記念特集号「日本人口の構造と変動」の第5章「分布」でくわしくのべられている。
人口問題研究所「特集日本人口の構造と変動」人口問題研究第100号記念特集、第5章、分布、『人口問題研究』、第101号、1967年、30~60ページ。

最近のものとしては、

黒田俊夫、『日本人口の転換構造（増補）』、古今書院、1967年。
大友 篤、『大都市人口分布論』、大明堂、1979年。

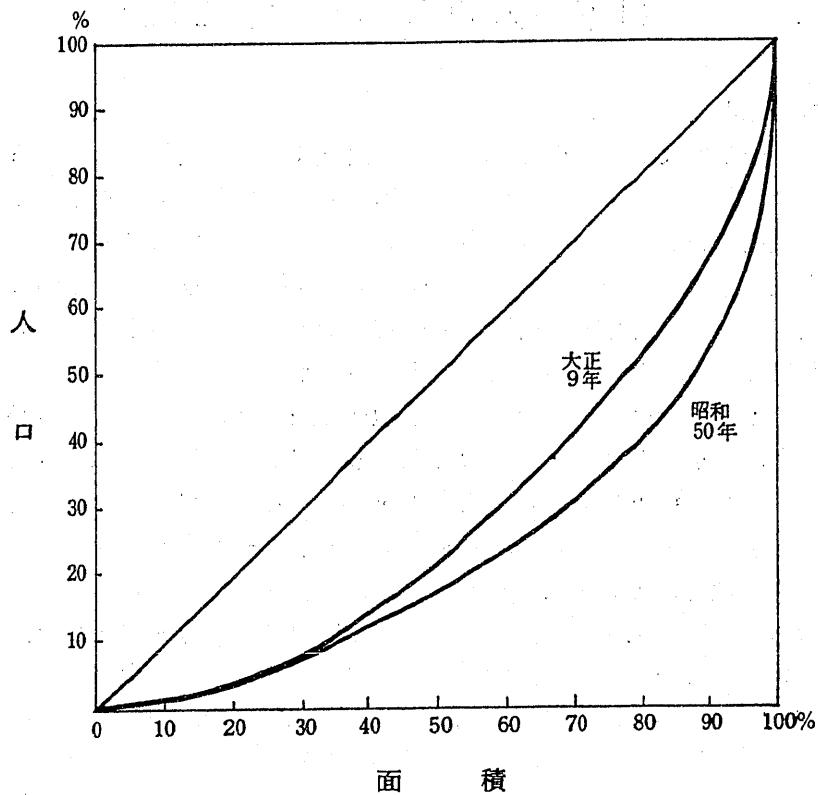
(2) 日本の人口分布の不均等性の進行

さきに日本的人口は平地に極端に集中しているとのべたが、それを具体的に示した資料は国土地理院が発表した「地形別人口密度」が唯一のものであり、それ以外には平地への人口の集中の状況の変化を示す資料は皆無であると言つて良い。

ところが、時系列的に人口分布の状態を把握して比較検討するためには、人口数の計測のための区画が時系列的に不变である必要がある。また人口数計測のための区画が小さければ小さいほど現実の分布状態に近いものを示すことができる²⁾。この条件を満たし得る資料は、わが国の人口統計では、統計局から発表されている「メッシュデータ」のなかの各メッシュにおける人口密度である。しかしこの資料は、最近のものしかなく、そのうえ全国で40万個近くの単位区画によるものであるためにその利用には種々の制約があることから、本論では県別の人口数を利用することとする。

図1は大正9年と昭和50年の県別の人口数をもとに描かれたローレンツ曲線であるが、これから過

図1 県別の人口密度をもととしたローレンツ曲線



(2) この点に関しては、

河邊 宏、「都市内的人口分布解析のための地域統計」、『人口問題研究』、第135号、1975年、13~22ページ参照。

(3) 県別に求められた人口密度を最も大きいものから順に並べて順位をつけ、 i 番目の県の人口の全国値に対する割合を x_i 、その県の面積の全国値に対する割合を y_i とするとき、

ジニの集中係数(G)とダンカンの集中指數(Δ)は次の式によって求められる。

$$G = (\sum X_i Y_{i+1}) - (\sum X_{i+1} Y_i)$$

$$\Delta = \frac{1}{2} \sum |ix - y_i|$$

ここで X_i 、 Y_i は $i=1$ から $i=i$ までの累積されたものである。なおジニの集中係数はローレンツ曲線と対角線とに狭まれる面積の割合を示す。詳細は、Shryock, H. S. and Siegel, J. S. et. al. "The Methods and Materials of Demography," U. S. Department of Commerce, Bureau of the Census. 1973, Vol. 2, pp. 178~180. を参照のこと。

去55年間に人口分布の不均等性が相当進行したことがわかる。これをジニの集中係数(G)によって示せば大正9年の0.4207から昭和50年の0.5367、ダンカンの集中指数(△)によれば29.44%から39.66%への不均等性の進行ということになる³⁾。また大正9年から昭和10年までの15年間には集中係数が0.4207から0.4552へと増加したのに対して、昭和35年から昭和50年までの15年間にはそれが0.4705から0.5397へと指数の増大が一層大きいことが表1から指摘できる。これからも、昭和30年代後半からの高度成長期における人口分布の不均等性の進行が如何に大きかったかを知ることができる。

表1 人口分布の状態を示す指数の変化

	大正9年 (1920)	昭和10年 (1935)	昭和25年 (1950)	昭和35年 (1960)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)
ジニの集中係数(G)	0.4027	0.4552	0.4308	0.4705	0.5226	0.5367
ダンカンの集中指数(△)	29.44%	31.38%	29.8%	32.95%	38.83%	39.66%

つぎに、図1にもどって大正9年と昭和50年のローレンツ曲線を比較すると、2つの曲線は高人口密度のところでより大きく隔たっていることがわかる。これは、人口分布の不均等性の進行が高人口密度地域（大都市あるいは大都市圏などすでに大量の人口集積のあった地域）への集中によってもたらされたものであることを示している。この点をあきらかにするために、県別の人口密度が最も大きい東京都を含む上位10県の累積人口数をみると（表2），全人口に占める割合は大正9年は34.73%，昭和10年には38.35%であったものが昭和35年には41.10%，昭和50年には48.61%へと著しく大きくなっている。また人口密度が大きい県の累積人口が全人口の50%を超える県数をみると、大正9年、

表2 人口密度からみた累積人口比の推移

		1920	1935	1950	1960	1970	1975
人口密度	累積人口	34.73%	38.35%	35.75%	41.10%	47.23%	48.63%
	累積面積	11.20	10.55	10.66	10.81	10.81	10.81
人口密度	累積人口	17.38	16.31	15.94	16.39	14.94	14.26
	累積面積	44.39	43.66	40.69	43.30	44.43	44.43
人口密度上位の県からの累積人口が50%を超えたときの累積面積		22.86	20.16	21.15	17.87	12.92	12.92
その 県 数		18	16	17	15	11	11

昭和10年にはそれぞれ18県と15県であったものが昭和50年には11県へと大きく減少している。これら高人口密度県とは、言うまでもなく東京・大阪などの大都市を含む県であるが、表3によってこれを見ると、東京・大阪・神奈川・福岡・愛知の5県は一貫して上位にあるが、それ以外のベストテンには、大正9年当時には香川・佐賀・長崎の3県が入っていたのが昭和50年にはそれらは大きく後退して埼玉・千葉が大きく順位を上げたことがわかる。以上からも高度成長期の日本の人口分布の不均等性は、大都市圏、とくに東京大都市圏への人口の集中によって進行したものであることがあきらかである。

なお、昭和45年から50年までの5年間に東京都は人口を減少させ、全国人口に対するシェアを11.00

表3 人口密度が上位の県

順位	1920	1935	1950	1960	1970	1975
1	東京	京阪	京阪	京阪	京阪	京阪
2	大阪	神奈	大神	大神	大神	大神
3	福岡	川奈	川奈	川奈	川奈	川奈
4	愛知	岡知	岡知	岡知	岡知	岡知
5	福岡	香川	香川	香川	香川	香川
6	愛媛	香川	香川	香川	香川	香川
7	香川	埼玉	埼玉	埼玉	埼玉	埼玉
8	千葉	京都	京都	京都	京都	京都
9	佐賀	長崎	長崎	長崎	長崎	長崎
10	長					

%から10.53%へと低下させた。しかし、神奈川・埼玉・千葉3県の人口の合計値の全国シェアは12.28%から13.86%へと東京都のシェアの低下分をはるかに上回っている。昭和45年から50年までの5年間も、東京大都市圏への人口集中は依然として進行しているものと考えられる。

(3) 大都市圏内的人口分布

大都市あるいは大都市圏の人口密度が中心部で低く、中心部から一定の距離のところで最高値を示し、以降周辺部へ行くに従って低下して行くという現象はドーナツ化現象と呼ばれて最近とくに注目されていることはすでに述べた。この現象は、日本ばかりでなく、外国の諸都市でもみられる現象であるが、日本では高度成長期の後半に都市中心部の人口が減少をはじめしたこと、とくにドーナツの中空部にあたる地域での人口減少が大きいことから、特に最近注目されるようになったものである。

東京大都市圏の場合、人口密度はその中心部からおよそ6～8kmのところが最高となっている⁴⁾。これを区単位にみれば豊島区（1975年の人口密度2.47万人/km²）、中野区（2.37万人/km²）、品川区（2.25万人/km²）、荒川区（2.11万人/km²）、台東区（2.08万人/km²）、北区（2.04万人/km²）、新宿区（2.04万人/km²）などがそれであるし、国勢統計区別にみれば、上記の各区のなかで人口密度が平方キロ当り2万人を上回るもののが大部分であるし、4万人を超える高密度地区も相当数点在している。

これらの区あるいは国勢統計区では、いずれも昭和35年（台東・新宿）、あるいは40年（豊島・品川・荒川・北）ごろから人口を減少させている。しかしそれらの内側の諸区の人口密度はすでに昭和35年当時相当低くなっていたうえに人口減少率が大きいこと、また外側の諸区の人口密度も高くなく、昭和50年以降人口も減少していることからみて、ドーナツ状の人口分布は、将来も現在とはそれほど変わらないかたちのまま、すなわち都心から6～8kmのところに人口密度最高の地域をもち、その内側では人口が一層稀薄となる一方、外側では都市圏を一層拡大させるかたちで人口密度分布の末広がりが大きくなるものと考えられる。

ところで、このような大都市圏人口分布のドーナツ化現象は高度成長期にとくにはげしく進行したために最近特に注目され、しかもあたかも戦後の現象であるかの如くいわれることがあるが、それは決して最近のものではなくて、すくなくとも日本においては明治以降みられたことである。そのなか

4) 大友 篤、「都市内部における人口密度モデル」、『地理』、18～4、1973年、33～40ページ。

河邊 宏、「東京23区における人口分布について」、東京大学教養学部、『人文科学科紀要』、第62輯、人文地理学、V. 1976年、107～121ページ。

で東京では関東大震災と戦災、他の大都市では戦災が、各種の都市機能の地理的分布を大きく変え、またそれに応じて土地利用も変化したこと、さらに都市居住者の居住形態が大きく変わったことがドーナツ化現象の進展に大きな役目を果したのである。

たとえば東京では、大正12年の関東大震災を契機として今まで都心部に住んでいた人々が当時の郊外である文京・新宿・渋谷・品川などの諸区に流出し、業務地区の拡大とあいまって、千代田・中央の両区は人口を減少させ、すでに当時その周辺地区よりも低人口密度となっていたのである。また戦災は、住宅地を更に外側に押しやることとなり、杉並・世田谷・練馬などの諸区の人口が大きく伸びた反面、中心部では、とくに千代田・中央・港の3区の人口規模が戦前とくらべて著しく縮少したのである。

高度成長期におけるドーナツ化現象の進展は、業務地区の一層の拡大と土地価格の上昇、各種の環境の悪化に伴って中心部の居住者の郊外への移転が促進されたことによるもので、都市人口の decentralizatin という意味では昔も今も変わっていない。ただ、decentralizatin の量が昭和35年以降著しく増大したという点、そして decentralize した人口の到着点がますます遠方になっているという点が以前とは異なるところである。

なお、東京大都市圏内で人口密度が最高の地域は都心から 6～8 km のところであるとはさきにのべたが、この地域は、関東大震災後満足な都市計画の行なわれないまま住宅地となったところが多く、現在でも狭い道路が迷路のように走り、狹少な住宅とアパートが密集している。徹底的な市街地の改造が行われない限り、現在の高密度状態は変わらないと考えてよく、その意味では、ドーナツの中空部は都心から 6～8 km 以遠には広がらないといって良いであろう。 (河邊 宏)

2 日本における人口移動の動向と変化

— 3 大都市圏を中心として —

(1) 人口移動論の展開

人口移動の研究は、今日人口研究の中において次第にその比重を高めてきていることが注目される。第1は、人口移動と開発との関係、いいかえれば人口移動が開発にどのように貢献してきたかという理論的研究そしてまた特に開発途上国における経済開発に人口移動がどのように貢献することができるかといった政策論的研究の要請が高まってきたことである。第2は、人口移動と出生率や死亡率との間の相互関係についての新しい研究視点の必要性が認識されるに至ったことである。第3点は、先進国、開発途上国を問わず人口移動が活発化してきたことに関連して、国土の有効利用や人口の適度分布の問題があらわってきたことである。第4は、人口転換論における人口移動の地位、機能に対する理論的、実証的検討の要請があらわしてきたことである。いずれにしても、人口移動は有限の空間に対する人口分布に直接影響力をもっている要因として、人口移動の動因や政策についての体系的研究が今日ほど要請されている時代はなかったといってよい。

(2) 日本における人口移動の基本的特徴

日本における日本人口の分布の態様は、地域人口の再生産の度合い（出生と死亡の差）とその地域に対する定着、選択の強さによって決定されるといってよい、明治以降の近代化の過程における地域

人口の特徴は、農村的諸県における高い人口再生産率と都市化諸県における低い人口再生産率と、そして農村県の過剰人口の都市的諸県への不斷の流出傾向である。このようにして、人口移動はいわば社会的バランスの機能をもっていたといえよう。

このような、緩慢ではあったが、農村から都市への移動パターンは、具体的には東京、大阪の2大成長拠点に向かっての移動によってあらわれていたが、この傾向は第2次大戦後の高度経済成長期の開始によって爆発的に激増するに至った。いわゆる民族の大移動が始まった。それは全国の農山村、小都市から職を求めて東京、大阪、名古屋の大都市に向かっての若者の大移動である。大都市人口の急激な増加、次いで大都市周辺地域への人口の郊外化による大都市圏が形成されていった。そして、他方において大量の青年人口を失った地域は過疎化していった。しかし、このような巨大な人口の大都市への移動の流れにも注目すべき変化が比較的早くから生じ始めていた。

ここでは、3大都市圏への巨大な人口の集中的移動と集積という歴史上かつてみられたことのない移動・分布運動にも、遂に終止符が打たれ、新しい方向に向かっての潮流の動きがみられるに至った事実をあきらかにし、若干その原因についてもふれながら、今後の動向についてのべてみたい。

(3) 全国人口移動量の変化

住民基本台帳に基づいた人口移動統計によると、昭和30年代前半の年平均520万人が30年代後半には年平均650万人、40年代前半は760万人、そして44年以降800万人を超えて48年には850万人という今までの最高記録を示した。しかし、翌49年には800万人、50年は750万人とわずか2年間で100万人の減少を示し、51年、52年は約740万人、53年には更に減少して729万人となった。人口移動量の今までの増加傾向がピークに達し、減退傾向に転じたことは注目すべき変化である。

(4) 大都市圏を中心とする人口移動の異変

太平洋岸工業地帯を形成している3大都市圏の人口は昭和50年に5,200万人を越え、全国人口の半

表4 3大都市圏の転入(出)超過人口 (単位千人)

年次	東京 大都市圏	中京 大都市圏	阪神 大都市圏	合計	年次	東京 大都市圏	中京 大都市圏	阪神 大都市圏	合計
昭30	235	23	95	353	昭42	255	42	107	404
31	247	42	112	401	43	259	48	112	418
32	295	44	169	507	44	250	55	121	426
33	273	26	123	422	45	248	54	91	393
34	300	45	145	490	46	206	37	47	289
35	333	72	189	594	47	159	24	24	207
36	359	75	221	655	48	97	22	△ 5	114
37	364	72	211	648	49	53	7	△ 21	39
38	354	80	185	619	50	45	△ 4	△ 30	11
39	327	76	174	578	51	26	△ 7	△ 41	△ 23
40	298	52	131	481	52	35	0.2	△ 45	△ 9
41	266	37	103	406	53	45	0.4	△ 38	7

資料：総理府統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」により算出。

注) ここでの大都市圏は埼玉、千葉、東京、神奈川、中京大都市圏は岐阜、愛知、三重、阪神大都市圏は京都、大阪、兵庫である。

なお、大都市圏間の移動は含まれていない。

分を占めている。その面積は全国土の15%にすぎない。日本の政治、経済、文化のあらゆる活動がこの15%の地域に集中しているだけに、人口の集中度が高いのも当然であろう。

しかし、この3大都市圏を中心とする人口移動にもかつてみられなかった変化が発生し始めた。この地域における人口移動に新しい変化が生じ始めたとするならば、それは全国土における移動の変化を象徴しているものと考えてよい。

その変化を一言でいえば、これら3大都市圏の転入超過人口がすでに昭和30年代の後半にピークに達し、その後急激な減少傾向に転じたということである。3大都市圏に転入してくる人口は転出人口よりも常に大きく、昭和30年代後半は年平均60万人以上に達していた。40年代前半はなお40万人台にあったが、45年に40万人を割って以降1年ごとに著しい縮小を示し、47年20万人、48年11万人、49年4万人、50年1万人、そして遂に51年以降は転出超過に逆転した。しかし、昭和53年にはわずかながら再びプラスに転じている。3大都市圏それぞれの合計について転入（出）超過人口を示すと表4のとおりである。

いずれにしても、大都市圏が全国の地方から大量の人口を吸収する時代は終了したと考えてよい。しかし、転入と転出は前述のように逆転したが両者をあわせた移動量はなお年間170万人を超えていることは注目しなければならない。このようにして、3大都市圏における人口移動の変化は、日本列島における人口再分布の新しい傾向を示している。いいかえれば、地方県から大都市圏への流出の減少、大都市圏から地方県への還流の増大という傾向であって、今までにみられた3大都市圏への集中的移動の修正運動であるといえよう。この人口移動転換の進行状況をさらに異なった視点から眺めてみよう。

（5）大都市志向から地方志向への移動

人口移動の流れを絶対数でみることで、どこからどこへ移動する者が多いか少ないか、またそれがどう変化したかを知ることができるが、絶対量の変化からさらに相対的にどのような変化が生じたかを知るための一つの方法として選択指數がある。このような選択指數を、全国を16の地域に区分して計算した結果からみると次のような変化が生じている（表5、表6参照）。

表5は東京、阪神大都市圏から転出する人口の地方圏選択傾向の増大を、また表3は代表的な地方圏からの転出人口の選択地域の傾向を示したものである。その変化を要約すると、かつては大都市圏を強く移動地域として選択していたが、最近では隣接した地方圏を移動先として強く選択する傾向があらわれてきたということである。たとえば、北東北（青森、岩手、秋田の3県）からの移動人口の南関東（東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県）に対する選択指數は300近くの最高水準にあったが、昭和45年以降は隣接地の南東北に対する選択指數が300を越えて南関東への選択指數を上回るに至った。南関東選択指數の低下傾向は著しく、昭和52年、53年には230となったのに対して、南東北選択指數は増大を続け、昭和53年には414となり、ほとんど南関東の2倍の高い志向を示すに至った。

南東北（宮城、山形、福島の3県）もほぼ同様である。昭和35年までは南関東に対する選択指數は500に近い値を示していたがそれ以降急激な低下傾向に転じ、他方において北東北に対する選択指數が増大し始め、遂に昭和50年には北東北への選択指數は333となり、南関東選択指數の247を上回り、さらに昭和53年には北東北への選択指數は367、南関東へのそれは230となり、その差は一層著しくなり、南東北人口の北東北選択志向が南関東のそれよりもはるかに強まったことを示唆している。また山陰、山陽についてもほぼ同様なことがいえる。

以上のことから、3大都市圏から地方圏への還流の増大傾向は、一面において、地方圏間の選択志

表 5 大都市圏からの主要流出地域への選択指數

	昭 30	35	40	45	50	52	53
東京大都市圏							
北 関 東	235	203	213	345	229	229	245
南 東 北	153	126	145	140	175	170	164
北 東 北	80	79	108	114	161	151	148
北 陸	128	95	96	87	99	136	97
東 山	193	155	148	144	153	159	157
阪神大都市圏							
京 阪 周 辺	469	385	489	522	556	637	649
山 隊	208	196	224	225	251	268	262
四 国	239	186	230	221	243	245	238
南 九 州	138	110	163	158	229	223	206
山 陽	167	148	176	176	182	175	176
北 九 州	70	63	104	107	144	133	127

資料：総理府統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」により算出。なお、詳細については内野澄子、人口移動の二重構造運動の仮設—日本列島における人口移動の転換—、人口問題研究第139号、昭51年7月、pp. 20~32参照。

注) ここでは中京圏は除いた。

表 6 主要地方圏からの流出地域の選択指數

	昭 30	35	40	45	50	52	53
南 東 北							
北 東 北	170	189	211	231	333	349	367
南 東 関 東	418	472	355	278	247	233	230
北 東 海	112	154	123	139	136	140	141
北 北	129	106	70	70	79	80	82
北 東 北							
南 東 北	198	249	267	310	381	401	414
南 東 関 東	217	294	292	289	243	230	231
北 海	267	250	190	135	152	182	199
山 隊							
山 陽	380	382	498	557	598	608	607
京 阪 周 辺	469	566	491	389	303	278	279
京 阪 周 辺	104	185	167	147	123	122	117
山 陽							
山 隊	316	296	323	394	522	551	588
四 国	190	155	171	204	219	232	233
北 九 川	158	136	168	158	220	210	219
京 阪 神	321	354	280	222	190	190	199

資料：表2と同じ。

備考：地域区分(15区)は次の如くである。

北 海 道	山 陽 (岡山, 広島, 山口)
北 東 北 (青森, 岩手, 秋田)	四 國 (徳島, 香川, 愛媛, 高知)
南 東 北 (宮城, 山形, 福島)	九 州 (福岡, 佐賀, 長崎, 大分)
北 関 東 (茨城, 栃木, 群馬)	北 九 州 (熊本, 宮崎, 鹿児島)
北 陸 (新潟, 富山, 石川, 福井)	南 東 京 圏 (埼玉, 千葉, 東京, 神奈川)
東 山 (山梨, 長野, 静岡)	中 阪 神 圏 (京都, 大阪, 兵庫)
京 阪 周 辺 (滋賀, 奈良, 和歌山)	中 京 圏 (岐阜, 愛知, 三重)
山 隊 (鳥取, 島根)	

向の傾向が高まつたことの一つの重要な要因となっていることを理解することができる。

(6) 還流移動と青年人口

人口移動のパターンの基本的な変化、還流移動、あるいは人口再分布運動といった現象の中で特に注目すべきは移動人口の年齢である。人口移動パターンが変化しつつあるといつても、それがどのような年齢の移動人口であるかは極めて重要である。しかし、一般に人口移動統計からは、移動人口の男女別は分かってもその年齢別区分を知ることはできない。

特に大都市圏から地方圏への還流の事実をあきらかにするためには、大都市圏で減少し、地方圏で増加している人口を年齢によって検証する必要がある。特に、移動人口の大半は青壮年人口であることは、特殊な部分的調査や他の国の統計からもあきらかであるが、大都市圏の青壮年人口が減少し、地方圏で増加していることを明らかにすればよい。

ここでは、国勢調査生残率法によって、男女別、年齢別（5歳階級別）に、5年前の人口と比較して生残率を算出し、この生残率によって都道府県別の男女年齢別生残人口を算出し、実際人口と比較して年齢別人口の純移動を推計することとした。昭和45年と50年の国勢調査結果を使用し、最近の5年間における移動人口の年齢別特徴を検討した。

まず、男子についてみよう。昭和45年に10～14歳であったものは昭和50年には15～19歳になるわけであるが、この5年間に死亡したものと昭和45年の10～14歳人口から差し引いたものが昭和50年の15～19歳期待人口であって、これに対し実際人口の方が多ければそれだけ移動で増加したことになり、反対に実際人口の方が少なければそれだけ移動によって減少したことになる。

ここでは大都市圏からの還流であったかどうかを知ることがまず第1の目的であるので、大都市圏別に年齢別に5年間にどれだけの増加率があったかを示すと表7のとおりである。

昭和45年に10～14歳および15～19歳であった、昭和50年に15～19歳および20～24歳になった男子人口ではいずれの大都市圏でも転入によって増大している。特に、東京大都市圏ではいずれの年齢でも28%，36%という増加を示している。しかし、昭和50年に25～29歳であった人口では、どの大都市圏でも減少し

表7 3大都市圏の男子年齢別人口の増減率 (%)

年齢別 (昭和50年時)	東京 大都市圏	阪神 大都市圏	中京 大都市圏
15～19	27.9	12.5	8.4
20～24	35.9	13.6	1.2
25～29	△ 9.3	△ 7.1	△ 0.2
30～34	△ 4.0	△ 5.3	△ 0.8
35～39	△ 1.4	△ 3.6	△ 0.1
40～44	△ 0.2	△ 2.0	0.2
45～49	0.8	△ 1.3	0.1
50～54	1.4	△ 0.9	0.2

注) △は減少率を示す。

資料：総理府統計局、国勢調査結果より算出した。

表8 地方圏の男子25～29、30～34、35～39歳
人口の増減率 (%)

地方圏	昭和50年時年齢		
	25～29	30～34	35～39
北海道	1.9	△ 1.5	3.1
北東北	10.0	2.9	△ 0.1
南北関東	5.5	5.3	2.3
北陸	11.1	8.5	5.7
東山	9.6	2.4	0.5
京阪周辺	8.8	3.4	1.7
山陰	6.8	8.9	5.7
山陽	19.1	6.7	2.3
四国	12.2	4.7	2.6
九州	17.8	6.8	2.8
南九州	5.3	4.5	1.1
南九州	17.4	9.2	3.6

注) △は減少率を示す。

資料：前表と同じ。

ており、特に東京大都市圏では9%，阪神大都市圏では7%の減少率を示している。また、昭和50年に30～34歳の男子においてもかなり高い減少率がみられることが注目される。また35～39歳人口でも各大都市圏とも若干減少している。これらの年齢層の人口が地方圏で増加しているかどうかが問題である。各地方圏での増減率をみると表8のとおりである。

25～29歳人口ではすべての地方圏で増加を示しており、かつ大都市圏での25～29歳人口の減少は地方圏への還流を立証している。特に、注目すべき点は、北東北が10%の増加率であって北関東の11.1%とならんで高い水準にあることは東京大都市圏から出身地の北東北への還流の多いことを示している。山陰の19.1%，四国17.8%，南九州の17.4%の大部分は京阪神からの還流をあらわしているものと思われる。いずれにしても、大都市圏ですでにある程度の経験年数をもったこの青年達の還流はあきらかに増大の傾向にあることを示している。

30～34歳人口も北海道の減少を除くとその他すべての地方圏で増加を示している。しかし、25～29歳層は若干異なっている。北関東、京阪周辺が8%台でもっとも高いということは、東京大都市圏と阪神大都市圏の郊外地域としての移動が相当多いといったこの年齢層の特徴からも理解することができる。しかし、また四国の6.8%や山陰の6.7%，南九州の9.2%は多くの還流人口をふくんでいると考えてよいであろう。

35～39歳層においても北東北を除きすべての地方圏で増加を示しているが、北関東や京阪周辺で多いのは家族をもったこの年齢層の郊外化の傾向を示すものと考えてよいであろう。

以上の分析によって、大都市圏から地方圏への若い年齢層、特に男子の還流人口が25～29歳において顕著であり、さらに30～34歳にまでおよんでいることがあきらかになった。

(7) 要 約

大都市および大都市を中心とする大都市圏の人口増加に占める人口移動の役割はほぼピークに達し、阪神大都市圏や中京大都市圏では人口移動はマイナスに転換している。人口移動自体は、戦前から一貫してみられてきた農村から都市への上向運動から多様化した下向運動——還流移動、上位の大都市圏から下位の大都市圏、大都市から中都市へといった移動パターン——を中心とする新しい地域分布再編成を促進する方向に変り始めているようにもみられる。

しかし、他方において大都市圏の人口が直ちに人口減少を始めるわけではない。たとえ、人口移動においてマイナスに転換してもなお自然増加分が人口移動のマイナスを上回っている限り人口増加は持続する。東京大都市圏は、社会増加は著しく縮小するに至ったがなおプラスであり、かつ自然増加率はかつて流入した若い人口によって高率であるため人口増加はなお維持される。しかし、同時に大都市圏からの還流人口の大部分は25～29歳あるいは30～34歳といった出生年齢人口であるという意味において著しく高まっていた自然増加率も若干低下し始めていることに留意する必要があろう。

人口条件に関する限り、人口の地域再分布の動きは明らかであり、国土庁の定住圏構想は、いわばこのような人口移動の新動向に着目したものといってよいであろう。つまり国民の地域選択の移動行動に反した政策は効果を期待することが困難であるといえよう。

問題は、述べてきたように日本における国民の居住地選択にみられる新しい行動を具体的にどのように促進せしめるかにある。それにはいくたの誘因と非誘因による移動の促進、定着のための手段が考えられる。人口移動の潮流が日本の100年の近代化の中でかつてみられたことのない方向に変化し始めたことは、日本の社会変動自体のあらわれとしての大きな意義をもっていることに留意すべきである。人口移動、分布運動の変化と経済・社会開発との相互関係についての実証的、理論的研究が学際的に促進せしめられなければならない。

(内野澄子)

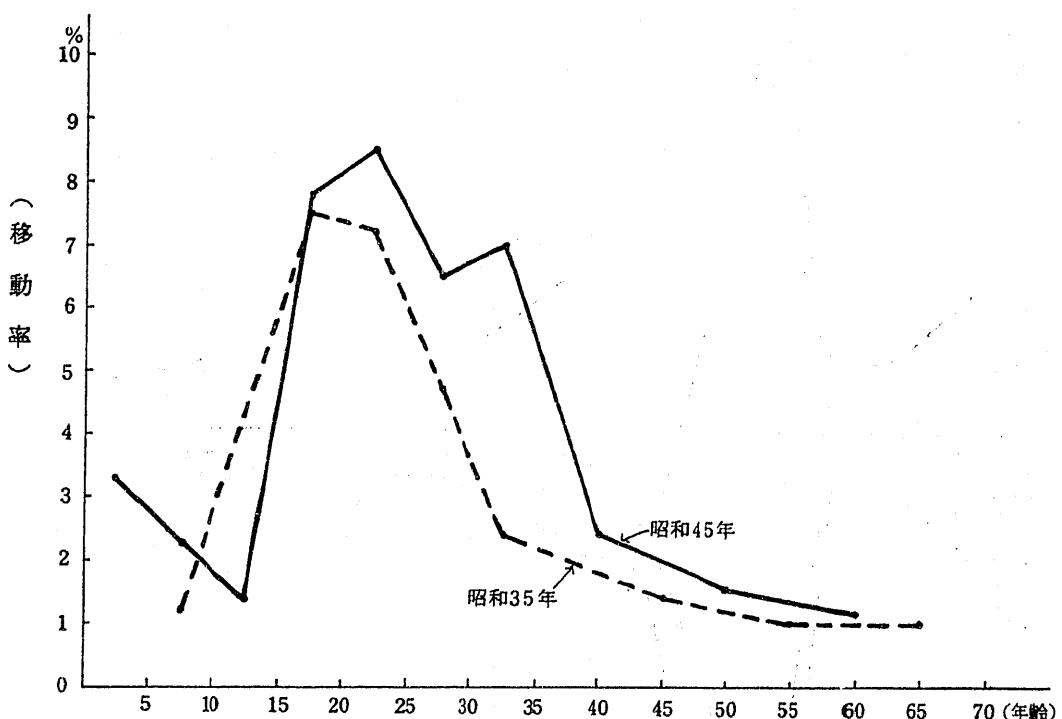
3 人口移動と年齢

近代社会における人口移動は、20歳を中心とする男子の青年層が最も多いことを一つの特色としているが、特に日本では、年功序列をもととした終身雇用制度が一般的であることから“転職者”的数はそれほど多くなく、そのために職の移動と住の移動の両方をそなえた人口移動は、中・高年層ではなくむしろ若・青年層にみられるのが普通であると言わされてきた。

ところが昭和35年以降の高度成長期に入ると、日本の人口移動は、今まで流動性がそれほど大きくないとされていた中・高年層までも移動をするようになった。

図2は、こうした変化を見るために掲げたものであるが、これは昭和35年と45年の国勢調査による過去1年間の県間の人口移動を年齢別にみたものである。ここで35年のデータを高度成長期以前の状

図2 過去1年間の人口移動率(総数)、昭和35年・45年



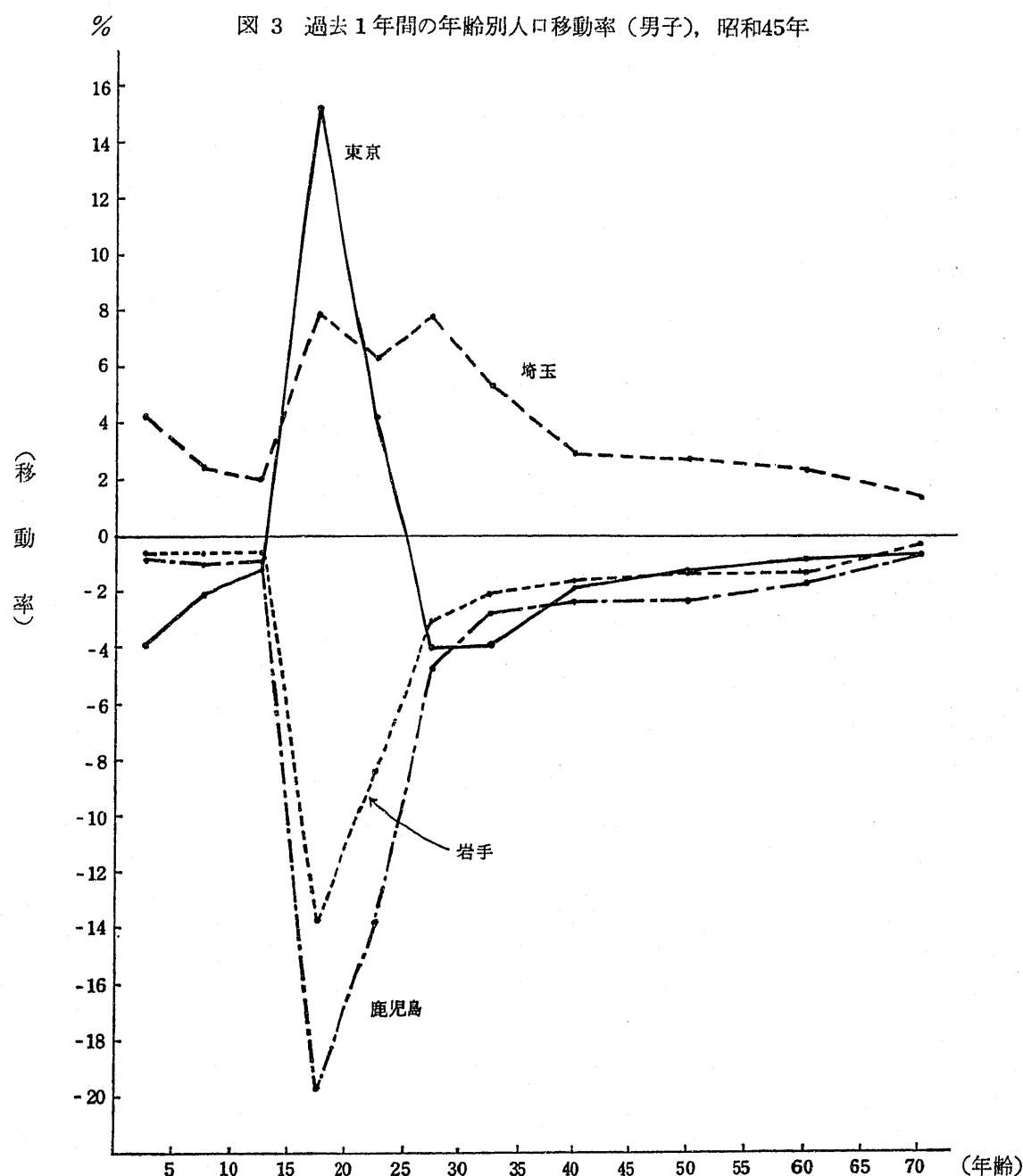
出所：総理府統計局、昭和45年国勢調査報告、第7巻、人口移動集計結果および昭和35年国勢調査報告、第2巻、その2、人口移動。

態を示すもの、45年のそれを高度成長期の状態を示すものとして両者を比較する。まず35年についてみると、同年齢の人口なかで過去1年間に県間移動を行ったものの割合(人口移動率)は15~19歳の7.5%を最高とし、20~24歳の7.2%、25~29歳の4.7%が大きく、他の年齢層はすべてごく小さくなっている。15~29歳の年齢層の流動性が大きいことを示している。なおこの年齢層は全県間移動者の65% (15~19歳は27.2%、20~24歳は23.0%、25~29歳は15.0%)を占めている。高度成長期以前の日本の人口移動の過半数がこの年齢層によって占められていたことがわかる。

つぎに、45年についてみると、最高の移動率をもつ年齢層は20~24歳の8.5%で、ついで15~19歳層の7.8%、30~34歳の7.0%、25~29歳の6.5%がつづいている。35年の年齢別移動率と比較して指摘できる点は、(1)いずれの年も15~24歳の年齢層の移動率が最も高いが、最高の移動率をもつ年齢

層が、15～19歳から20～24歳に変ったこと、(2)45年には30～34歳の移動率が35年のそれと比較して著しく高まり、25～29歳の移動率を上つたこと、(3)10歳以下の年齢層の移動率も相当上昇していること、(4)高年齢層でも若干の移動率の上昇が認められること、等である。要するに高度成長期には、いままでも流動性の大きかつた15～24歳層が一層流動性を高めるとともに、30～35歳を中心としたより高年齢層の流動性が高まり（従って、それらの家族員である幼児の流動性も高まり）家族ぐるみの移動が多くなったということができる。

ところで、このような移動人口の年齢構成は移動の出発地域と到着地域とによつて異っている。そこで昭和45年のデータによって、東京・埼玉・岩手・鹿児島の4県を例とし検討することとする。図



出所：総理府統計局、昭和45年国勢調査報告、第7巻、人口移動集計結果。

3は、各県における過去1年間の純移動率⁵⁾を年齢別に示したものである。日本の国内で大都市地域への人口の供給地域の一つとして存在している岩手・鹿児島の両県をみると、全年齢が転出超過で、とくに15～19歳と20～24歳の年齢層で転出超過率が高く、これらの県の大都市への移動人口が15～24歳を中心としていることが明確によみとれる。これに対して東京都は、15～19歳と20～24歳のみが転入超過で他の年齢は転出超過となっていて(とくに25～29歳、30～34歳ならびに0～4歳)、岩手・鹿児島両県と著しい対照を示している。また埼玉県は、各年齢層で転入超過であり、15～34歳までの各年齢層が比較的高い転入超過率を示していて、これも東京その他の県とでは異なる年齢別純移動率を示している。

このような岩手・鹿児島・東京・埼玉の各県にみられる年齢別の転入超過率あるいは転出超過率のちがいは、鹿児島・岩手の両県の15～19歳ならびに20～24歳の移動人口の多くが大都市圏内に広範に流入するが、とくに大都市圏の中心部には15～19歳の年齢の転入が多いこと、また大都市の中心部からその周辺部へむかって25～29歳ならびに30～34歳の人口が転出し、したがって大都市圏周辺部では15～34歳の広い範囲の年齢の流入があることを示唆している。

以上は年齢別の純移動率によったものであるが、これをより具体的にみるために、上の各県のあいだの年齢別移動人口数をみればよい。表9は同じ資料によって各県相互の移動人口数を示したものである。

表9 年齢別にみた転出地と転入地による1年間の人口移動数(昭和45年)(総数)

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20歳	25～29歳	30～34歳	35歳	45～54歳	55歳以上	総計
鹿児島県から東京都	人 220	人 185	人 160	人 5,400	人 3,615	人 1,035	人 440	人 715	人 485	人 360	人 12,615
東京都から鹿児島県	315	140	50	155	1,080	625	300	260	70	135	3,135
鹿児島県から埼玉県	145	130	105	1,190	1,425	510	225	300	190	250	4,475
埼玉県から鹿児島県	70	70	60	40	110	120	85	70	40	40	710
東京都から埼玉県	20,440	9,465	4,555	7,100	25,580	36,735	23,130	17,785	7,830	7,335	159,955
埼玉県から東京都	4,790	2,785	995	6,000	16,400	11,540	5,835	5,090	1,490	1,695	56,620

出所：図3と同じ。

まず地方から大都市圏への移動の例として鹿児島県から東京都と埼玉県へ移動した人口をみると、1年間の全移動人口12,615人中15～19歳が5,400人、20～24歳が3,615人でこの2つの年齢層で全移動人口の70%以上を占めていて、25～29歳の1,035人を含めて、地方から東京都への人口移動が特定の年齢に限られていることがわかる。しかし、同時に30歳以上の年齢層でも移動が皆無でない点に注意しなければならない。また鹿児島県から埼玉県への移動も同じ年齢層に多いが、東京都にくらべて25～29歳の比率が高くなっていることが注目される。逆に東京都あるいは埼玉県から鹿児島県へ移動した人口は、その逆の流れと異なって20～24歳(東京都)と25～29歳(埼玉県)がもっとも多く、ついでより高年の25～29歳ならびに30～34歳で多くなっていて、いわゆるUターン人口と呼ばれるものの年齢が30歳を中心とする年齢層に集中していることを示している。つぎに大都市圏内の移動に関連して東京都と埼玉県間の移動をみると、東京都から埼玉県への移動人口は25～29歳を最大とし、20～24歳、30～34歳がそれに続いている。地方から大都市圏への移動人口よりは高年齢層の移動が多いことがわかる。なお、埼玉県から東京都への移動人口もかなり多く、とくに20～24歳ではそれが著しい。

以上からあきらかなことは、高度成長期の人口の流動性の増大は、地方から大都市圏への15～24歳

5) ここで使用されている移動率は、期末人口(45年10月1日現在)を分母としたものである。

の移動の増大と、大都市圏内でのより高年齢層の移動の増大によるところが大きいということである。その意味では、高度成長期においても、農村から都市あるいは地方から大都市圏への人口移動の年齢パターンはそれほど異なっていないものと考えてよいであろう。（河邊 宏）

4 人口移動の移動理由

(1) 人口移動の移動理由をとりまく背景

従来、人口移動研究は、社会的・経済的階層間の流動性 social mobility と、地域的移動 migration に大別され、その要因分析にしても各別個の歩みのもとに追求されてきたといえる。今日両間の関連分析は最も関心深いテーマともなっている⁶⁾が、ここでは地域的移動理由に限定する。また、住所を他地域に移す移動についてとりあげるのであり、いわゆる通勤・通学現象のような commuting 振子移動は直接的には含まない。が、職移動を伴う府県間移動か、住居移動のみの地域内移動か否か等、移動類型を念頭においていた移動理由の解明は重要な点であり、ここでは限られた調査結果のもとに、戦後わが国の地域人口移動の移動理由の趨勢をフォローすることに目的がある。

一般に、出生や死亡が社会的・文化的要因に関連しながらもなお必然的に生物学的法則が貫いて作用するのに対して「人口移動は全く社会的事実であり、大なり小なり人間の主体的行為であるから、条件や動機、移動者の文化的・社会的水準や生活態度と関連してきわめて複雑な現象となって」⁷⁾ あらわれるところに特色がある。また社会的事実が故に、経済社会変動が人口移動の要因になると同時に、人口移動が過疎・過密問題のような社会的変動の主要構成要因ともなる点で、その一元的解明はきわめて困難だといわざるをえない。

従来、移動理由で「最も重要なものは生活水準や生活条件の相対的に低い地域から相対的に高い地域に移動しようとするることであり……人口移動の機能は人口の側における生活水準や生活条件の地域格差の平衡運動でなくてはならない重要な機能」⁸⁾といわれ、県民分配所得との相関を指摘した例も多い。たしかに人口移動はどの類型についても循環変動がはっきりしており、また実質国民総支出で代表される経済活動の循環変動と密接に関連している。このことからみても人口移動の基本的な説明要因として経済的な要因をあげることは妥当である。それは移動主流としての農村から大都市への流入人口についてストレートに対応しており、30年以降の経済成長とともに激化したが最盛期は40年代半ばであってオイルショック以降鎮静期に入っていることでも裏づけられよう。ところで近年注視されているものは、大都市圏内移動および大都市圏から非大都市圏への移動の位置づけであり、それが40年以降経済循環に対して以前ほど敏感ではなくなり、経済的要因以外の要因によって強く支配されるようになっていると指摘される点である。つまり大都市圏内の住み替え移動は、住宅・土地問題を背景にしていることは明らかとはいえ、大都市から農村への移動・環流が、大都市の生活環境・社会資本充足率の悪化による魅力度の相対的低下で説明できるのかどうか、いわゆる「Uターン」については多くの議論の余地が残されていることは周知のとおりである。

さて、研究史上から若干の移動理由についての流れをおってみよう。ラヴィンシュタインに始まる地域間移動研究は、非経済的な人口学的研究として発展したが、その後経済要因の役割が注目され人

6) 富永健一編、『日本の階層構造』、東大出版会、1979年の第7章「社会階層と移動における地域の役割—出身地と居住地」の分析はその一例であろう。

7) 富田富士雄、『人口社会学の基本問題』、新評論社、1967年、66ページ。

8) 箕穂・黒田俊夫、『人口問題の知識』、日経新聞社、1969年、170~171ページ。

口論や地域発展論と経済学的分析とが接近した。そしてわが国における地域間労働移動研究は、農家人口の流出をめぐつて発展した。まず、梅村又次は農業人口の流出率の時点間変動の大きいことを指摘、府県間の人口移動要因は労働需要曲線の変位を示す就業機会と労働供給曲線の変位を示す賃金仮説によって説明できると考えた。その後並木正吉は、流出人口の変動はさほど大きくなくちょうど農村人口の自然増加に見合う量が出てきたといい、はたして流出が景気感応的か否かで論争が広がったが、経済要因が流出に小さからぬ影響を与えるにしても戦前大恐慌時にもプラスの純移動があったことは注目に値いしよう。また、わが国の農村の家父長的家族制度が人口移動に関して注目されたのは、不況期において帰村人口を受け入れ、失業を顕在化せしめなかった容器としての役割についてであった。しかしましろこの非あとづき要因を不斷に排出（push）してきた機能こそが、より基本的なものと考えられる」⁹⁾のであった。なお、西川は戦前の繊維産業女子労働者の出身地の定量的分析から、また岡崎陽一は戦後の国調分析からこの発言に加わった。

従来、議論のたて方として、大都市側の産業構造の変化に伴い積極的な労働力人口の吸引・受容していく側の pull 要因と、過剰人口の圧力下にある農村からの農業労働力の農外流出という農民層分解サイドの push 要因の 2 側面があるが、両者はあくまでも相対的であり、構造論的には同一であるといえよう。転出・転入理由についても類似している。

以上のように概略的には流出側の農業機械化・生産性等の農民層分解、吸收型の都市の雇用機会の増加、農工間の賃金格差、生活水準の地域格差、景気変動等の「経済的要因」を主因とし、都市農村間の人口再生産力の差異や通婚といった「人口学的要因」、「地理的要因」、「地域開発など政府、自治体の直接・間接の人口移動調整政策」等が人口移動の理由としてあげられよう。また西日本と東日本の過疎山村の人口流出を比較するにあたって農業構造の対比とあわせて「地方労働市場の展開がなされることが労働力の地域間移動の制約を緩和し、過疎山村からの労働力流出を促進している」¹⁰⁾等の説得力ある実証研究も生まれている。

このように移動理由をとりまく背景は社会変動論の根本にもかかわる複雑多様な様相をていするのであるが、この小論では以下これまでの人口移動調査の結果から若干の移動理由の流れをおこうことにとどめざるをえない。

（2）人口移動調査結果にみる移動理由の変化

人口移動理由についての調査は近年こそいくつかみられるもののかなり遅れた分野であり、変化が追跡できる蓄積は少ない。第 1 に高度経済成長期の昭和 30 年代を代表するものとして『人口問題研究』100 号記念に記されている表 10 をみよう。

表 10 に記した四つの調査結果はともに経済的理由が最も高く、特に東京への転入の 65.9%，農村からの転出の 51.1% を占めることが注目され、「人口移動の支配的形態である農村・都市間移動において経済的要因が支配的であることが今日の人口移動の基本的特徴である。…また長距離になるほど経済的誘因が強くなる」¹¹⁾と記し、経済的理由の強調に終始している。

9) 並木正吉、「産業労働者の形成と農家人口」、東畠精一・宇野弘蔵編、『日本資本主義と農業』、岩波書店、1959年、157 ページ。なお論争の紹介については、石田英夫・井関利明・佐藤陽子、『労働移動の研究—就業選択の行動科学—』、総合労働研究所、1978年、66～71 ページ、296 ページ～などを参照。

10) 斎藤晴造編著、『過疎の実証分析—東日本と西日本の比較研究—』、法政大学出版局、1976年、551 ページつまり、労働市場や農業の経営規模の違いによって、西日本は若年労働力の流出と挙家離村、東日本は挙家離村もあるが、おもに季節出稼の形態をとったと指摘する。

11) 黒田俊夫、「人口移動の動向と特徴(4) 移動事由」、『人口問題研究』、第 100 号、1967 年 2 月、5 ページ。

表 10 移動事由別移動人口の構造

(%)

移動事由	農家就業動向調査 (1964年)		広島県調査 (1965年)				東京都調査 (1962年)		川崎市調査 (1965年)
	転出	転入	県内	県外		転出	転入	転入	転入
				転出	転入				
経済的	51.1	40.5	23.8	38.6	38.8	39.5	65.9	28.7	
縁事	23.8	32.0	11.1	6.7	5.8	4.6	10.4	14.3	
住宅	(区分なし)	(区分なし)	13.9	2.4	2.6	30.2	10.0	7.7	
家族員	5.5	8.5	33.7	24.0	28.3	(区分なし)	(区分なし)	32.6	
その他	19.6	19.0	17.5	28.3	24.5	25.7	13.7	16.7	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

東京都調査は、東京都（総務局統計部）『東京都移動人口統計調査報告 昭和37年』、1963年3月の各調査報告書に基づき算出した。

移動事由のうち「経済的」は、各調査における事由を次のとくまとめたものである。すなわち、『農家就業動向調査』においては就職離村、離職帰村、勤務者転出入を、『広島県調査』は転勤、就職・転業を、『東京都調査』は転勤、開業転業、就職・転職、求職を、『川崎市調査』は転勤、就職・転職、開業転業、家事手伝い、求職を、それぞれ「経済的」事由としてまとめた。

ところで同筆者によって「非大都市圏から大都市圏への流入人口量の下降ないし停滞と大都市圏から非大都市圏への流出人口量の上昇」に基づく「人口Uターン」が初めて指摘されたのは移動量がピークに達した同昭和45年である。第2にこの期の調査として人口問題研究所は「人口分布変動と地域経済との関係に関する調査」を45・46年度に行った。表11・12は、46年度の8地域の結果から典型とみられる首都圏、広島県、鹿児島県の3地域の比較を示す。移動経験者率は首都圏77.9%、広島県66.7%、鹿児島県47.9%であり移動の主因者に理由を尋ねた結果をくくると、首都圏全体では住宅事情のためを含む「C生活環境上の理由」が36.2%と最も高く、ついで縁事等の「B家族親族上の理由」が30.2%で、「A職業上のいわゆる経済的理由」は29.6%と相対的に低かった（しかしながら非大都市圏から首都圏への転入者のみに限ってみれば、就職46.6%、転勤9.1%とA要因がなお圧倒的であり、入学のためが11.2%と続き、縁事12.4%や住宅事情1.6%の低さは見落とすことができない）。それとは対照的に鹿児島県では、A・Bが各39%でCは11.4%にすぎない（男のみでは転勤19.1%、就職18.6%、戦争疎開11.6%、家を継ぐ9.4%、家族と同居6.9%順であり、還流人口も推測できよう）。地方労働市場の展開が指摘される広島県では両地域の中間的傾向が示され、2次要因でCが46.5%と胎頭し始めている。転入時期別移動理由をみるとその特徴はさらに明瞭となる。首都圏では昭和35年を境にしてBからCへの転換がなされ、戦前の転入理由がBACの順序であったのが、40年代に入つてからの転入者の理由はCABの順序へと逆転する。その35年は他2県において主要因がBからAに移行する時期と対応する。

つまり広島県を仮に1指標として記せば、「昭和30年を境にして縁事等の伝統的B要因が相対的に減少し始め、高度経済成長が本格化しつつある35年以降はAの職業・経済的要因に主因を譲る。その後40年代に入るとAに比し住宅事情に代表される生活環境上のC要因が地域内移動促進の前面に押し出されてくる」¹²⁾。以上の傾向は大都市圏内の住宅難問題の深刻化と平行して、住宅替え移動率が激増しつつある首都圏においては広島県よりもより早期により濃く特色づけられる（非大都市圏からの転入に限っていえばあくまでも就職や入学による転入原則にかわりはないが）のに対して、移動率が

12) 若林敬子、「人口移動の動向と問題点—コメント」、『人口問題研究』、第129号、1974年1月、51~53ページ、および昭和46年度実地調査、『人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査報告』首都圏、青森、宮城、埼玉、広島、福岡、長崎、鹿児島の9分冊。

表 11 移動理由

(%)

		A 職業上の理由							B 家族・親族上の理由				C 生活環境上の理由					D その他					
		1 仕転職 事務の移 勤がみつ かった(就 職・事務所)	2 転勤等の ため(会社・ 事業所)	3 定年た めに退職 で仕事が なくなっ た)を	4 倒産した ために仕 事がなくな った	5 家業ぐ て農業・ 商業など)	6 仕事があ るしなか つた	7 その他の 職業上の 理由	8 結婚	9 離婚	10 親類	11 その他の 家族・親族 上の理由	12 住宅	13 生活	14 環境	15 のため	16 通勤・ 通学に便 利だつた ため	17 大都市の 生活がい やになつた ため	18 身體の具 合が悪くな つたため	19 その他の 生活環境 上の理由	20 前いたた かきてよ く知つて たため	21 戦争疎開、 入学のた め	その他
△首 都 圈▽	一 次 要 因	総数	15.5	8.3	0.6	0.5	0.4	0.4	3.9	22.3	2.8	4.4	0.7	25.8	3.7	4.4	0.4	0.6	1.3	0.3	0.3	2.3	0.1
			29.6							30.2				36.2					4.0				
		男	18.8	11.6	0.5	0.6	0.5	0.4	5.1	7.3	2.3	4.3	0.5	31.4	4.8	5.6	0.5	0.8	0.9	0.2	1.4	2.2	0.2
			37.5							14.4				44.0					4.0				
		女	9.3	2.2	0.6	0.2	0	0.2	1.6	50.6	3.7	4.5	1.0	15.4	1.8	2.2	0	0.4	2.0	0.4	1.0	2.6	0
	二 要 因 次因		14.1							59.8				21.8					4.0				
		男	7.8	0.6	0.4	0.8	1.1	1.1	3.2	4.7	3.2	14.6	1.3	15.7	17.4	16.7	1.1	0.9	3.0	4.2	0.9	1.1	0
			15.0							23.8				54.8					6.0				
		女	10.2	0.4	0	0.2	1.6	0.9	0.4	60.8	8.1	4.2	1.6	4.2	1.2	1.1	0.2	0.2	0.7	0.4	0.9	1.8	0
			13.7							74.7				7.6					4.1				
△広 島 県▽	一 次 要 因 次因	総数	19.5	9.5	0.8	0.5	2.6	0.7	2.2	29.0	6.9	4.2	1.5	9.4	1.9	3.5	0.1	0.5	1.0	0.5	2.6	2.7	0.2
			35.8							41.6				16.4					6.0				
		男	26.0	16.0	1.4	0.7	3.4	0.6	3.5	6.5	6.0	4.2	1.5	13.1	2.4	5.2	0.1	0.7	1.1	0.6	3.0	3.4	0.4
			51.6							18.2				22.6					7.4				
		女	10.2	0.4	0	0.2	1.6	0.9	0.4	60.8	8.1	4.2	1.6	4.2	1.2	1.1	0.2	0.2	0.7	0.4	0.9	1.8	0
			13.7							74.7				7.6					4.1				
		男	9.8	0.9	0.9	0.6	0.9	1.2	2.8	5.2	6.1	14.2	2.4	15.0	12.2	14.1	1.5	0.9	2.8	4.3	0.9	3.1	0
			17.1							28.1				46.5					8.3				
△鹿 児 島 県▽	一 次 要 因 次因	総数	13.6	11.9	1.6	0.8	6.2	0.9	4.1	25.8	8.9	2.4	1.9	3.3	2.6	1.3	0.5	2.6	1.1	0.2	1.2	8.7	0.4
			39.1							39.0				11.4					10.5				
		男	18.6	19.1	2.6	1.3	9.4	0.9	5.6	3.2	6.9	2.6	1.9	4.9	3.4	1.7	0.6	3.0	0.6	0.4	1.5	11.6	0.2
			57.5							14.6				14.2					13.7				
		女	7.0	2.3	0.3	0	2.0	0.8	2.0	56.0	11.6	2.0	2.0	1.3	1.5	0.8	0.5	2.0	1.8	0	0.8	4.8	0.8
			14.4							71.6				7.9					6.4				
		男	9.2	0.9	0.5	0.5	6.0	3.2	5.5	3.2	11.5	20.7	4.6	8.3	9.2	6.0	2.8	1.4	1.8	1.8	0.5	2.3	0
			25.8							40.0				29.5					4.6				

表 12 転入時期別移動理由 (%)

		A 職業上		B 家族・親族上		C 生活環境上		D その他	
		1次要因	2次要因	1次要因	2次要因	1次要因	2次要因	1次要因	2次要因
△ 首都圏	1. 昭和11年まで	24.5	27.3	61.2	18.2	10.1	36.4	4.1	18.2
	2. 12～20年	18.6	36.9	43.0	26.4	17.5	31.1	20.9	15.8
	3. 21～25	34.7	15.3	33.4	30.7	16.7	30.7	15.3	23.1
	4. 26～30	34.3	23.0	27.5	19.2	34.3	53.8	3.4	3.8
	5. 31～35	18.5	18.6	43.2	18.6	37.7	55.8	0.7	7.0
	6. 36～40	26.5	13.4	29.1	31.3	42.6	49.9	1.9	5.2
	7. 41～	33.4	12.1	24.1	22.3	40.1	61.4	2.3	4.2
△ 広島県	1. 昭和11年まで	24.0	33.4	75.0	50.1	0.9	16.7	0	0
	2. 12～20年	27.6	17.6	48.1	35.3	9.1	29.4	15.3	17.6
	3. 21～25	32.6	29.2	40.6	33.4	10.5	25.1	16.2	12.5
	4. 26～30	37.7	14.2	51.6	14.3	10.9	42.8	0	28.5
	5. 31～35	38.8	21.1	40.3	39.4	17.2	36.3	3.6	3.0
	6. 36～40	40.0	8.5	36.0	27.2	19.5	57.7	4.7	6.8
	7. 41～	38.4	17.3	34.4	25.2	22.2	50.4	4.9	3.8
△ 鹿児島県	1. 昭和11年まで	30.3	50.0	59.5	50.0	9.0	0	1.1	0
	2. 12～20年	25.0	29.2	33.7	54.1	5.8	12.5	35.6	4.2
	3. 21～25	16.7	30.9	46.1	30.9	5.6	24.0	31.8	13.7
	4. 26～30	32.8	29.5	46.6	23.5	12.5	29.4	7.9	17.7
	5. 31～35	34.1	8.3	52.2	50.1	11.8	41.6	2.2	0
	6. 36～40	53.8	17.8	32.1	44.4	12.2	33.3	1.9	4.4
	7. 41～	53.5	26.1	27.7	37.5	16.2	36.2	2.7	0

なお低く地方労働市場の展開がなおみられない遠隔の鹿児島県のような地域では、男子の大都市への経済的理由による転出と女子の縁事移動に代表され、C要因の表われはなお顕在化していない。

ついで第3に5年後の51年度に人口問題研究所が行った「地域人口移動に関する調査」結果では、安定成長下のもとで移動率が全般的に低下し始めた時期において、移動理由はどのように変化したであろうか。全国調査結果ではあるが世帯主対象である点を留意しながら、まず「1年間に住所を変えた人の移動理由」を表13でみよう。「現居住地のいかんにかかわらず、全体的に住宅の事情と仕事関係の理由が2つの大きな理由であり、とくに住宅の事情が目立つが、現居住地別にみると、たとえば東京圏では住宅の事情と居住環境がわるいという生活環境上の理由が相対的に大きく、非大都市圏では仕事関係の理由が相対的に大きいという違いがみられる。」¹³⁾

次いで、現在大都市圏以外に住んでいる者の中でかつて大都市圏に居住していたことがある者が大都市圏から転出した理由は(1次、2次要因の総点数951の内訳を同表でみると)、仕事関係の理由が計58.7%と大きな割合を占めていることが注目される。従って「もし大都市圏から人口を分散させが必要であれば、それは大規模な雇用政策が前提にならなければならないことを示唆している」と、人口再配分計画の鍵が地方の就業機会にあることを結果は物語っているよう。

第4に53年度「長期人口移動に対する地域住民の意識と環境に関する調査」では、同類の質問項目

13) 岡崎陽一、『高齢化社会への転換』、廣文社、1977年、158～170ページなど。

表 13 1年前と住所が変わった理由および大都市圏から移転した理由 (51年7月調査)

住所が変わった理由	全 地 域	東 京 圏	非大都市圏	非大都市圏総数
1. 親や家族につれられて	1.5%	0%	2.6%	9.6%
2. 転勤になった	17.6	13.4	22.2	21.2
3. 学校を卒業して就職した	3.7	6.0	3.4	14.9
4. 家業を継ぐことになった	0.7	0	0.9	10.7
5. 入学・進学のため	2.8	4.5	2.1	2.9
6. 仕事がなくなった	4.9	6.5	3.4	11.9
7. 通勤・通学の負担が重い	6.7	8.0	6.8	3.2
8. 結婚など縁事のため	15.1	14.4	14.1	9.8
9. 住宅の事情	39.5	38.3	37.6	8.3
10. 医療機関が遠い	0.4	0.5	0.4	0.5
11. 居住環境がわるい	7.1	8.5	6.4	7.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
合計の実数(件数)	536	201	234	951

表 14 首都圏内京葉開発3地域の移動理由 (53年7月調査)

	計	市 原	浦 安	富 津
1. 親や家族につれられて	6.4%	5.9%	6.3%	7.2%
2. 転勤になった	8.5	15.0	4.8	5.9
3. 就職など仕事がみつかったため	11.7	16.8	10.4	6.5
4. 家業を継ぐことになった	3.1	3.3	1.0	6.5
5. 入学・進学のため	0.6	0.4	0.9	0.2
6. 仕事がなくなった	2.5	3.7	1.7	2.2
7. 通勤・通学に便利	10.8	6.0	16.6	7.2
8. 結婚など縁事のため	24.2	24.7	14.6	41.3
9. 住宅の事情	27.5	20.4	37.1	20.7
10. 居住環境が悪い	4.7	3.8	6.6	2.3
合 計 (第1・2位順位の回答計)	100.0 2,162	100.0 732	100.0 919	100.0 511
職業・経済的理由 2,3,4,6, 縁事 8 住宅・生活環境 7,9,10 その他(入学含む) 5,11	25.8 24.4 43.2 6.6	39.2 25.0 30.5 5.3	17.8 14.5 59.9 7.8	21.2 41.8 30.7 6.3

を用意して京葉内湾地域の市原・浦安・富津の3地域で行ったが、その結果は表14である¹⁴⁾ (下段の数値は従属移動を除いて3つの大分類にくくったもの)。20歳以上の男女が対象であるため、従属移動が3地域ともに6~7%を占めること、重化学コンビナート型埋立開発地域である市原では経済的理由の比率が計38.8%に、都心に隣接し住宅地埋立開発が進行しつつある浦安では生活環境要因が計60.3%にまで達すること、また開発か環境かをめぐって争点となり東京湾最後の埋立て開発といわれる富津では、なお農村型近距離移動の縁事要因が高比率を占める。

14) 人口問題研究所、『昭和53年度実地調査長期人口変動に対する地域住民の意識と環境に関する調査』の若林敬子担当の定住意識調査結果を参照。

表 15 移転を希望する理由 (51・53年度調査結果)

移転希望の理由	全地域	東京圏	非大都市圏	計	市原	浦安	富津
1. よい仕事がない、仕事上不便	9.0%	6.6%	12.2%	5.2%	3.8%	3.6%	15.1%
2. 買物など生活上不便	9.1	11.1	10.7	10.6	11.4	8.9	13.2
3. 住宅が狭い(住宅事情が悪い)	44.2	43.8	43.8	32.3	31.0	39.3	15.1
4. 通勤・通学の負担が重い(不便)	6.1	7.7	4.6	7.7	13.0	4.2	0
5. 居住環境がわるい	22.4	23.0	17.5	13.6	7.6	20.2	13.2
6. 医療機関が遠い(教育環境上よくない)	3.3	2.8	4.6	5.2	3.8	7.7	1.9
7. 人間関係がわざらわしい	5.9	5.0	6.6	7.4	7.1	5.4	15.1
8. (その他)	—	—	—	12.6	16.3	7.1	17.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
合計の実数(件数)	1,798	638	747	639	271	287	80

理由の 3, 6, 8 () は53年度調査の設問

ついで表15は、移動希望者(51年度調査では全体の21.6%)にその理由を尋ねた結果であるが、重要な特徴は全国的にみて住宅事情と居住環境が大きな理由を占めている点と、大都市圏では特に居住環境が問題であり、非都市圏では特に仕事上の問題が大きいという点である。53年度結果でも前者は浦安・市原に、後者の農村型は富津に該当しよう。

さらに移転を希望する者が移転先としてどの地域を希望するかをみると、51年度結果では全体の33.2%が東京圏を希望し、阪神・中京圏を合計すると52.5%となり、年齢をとわず大都市圏志向性が強い。また東京圏の居住者についていえば、85.5%が移転地として同一地域内の東京圏を希望している。つまり移転を希望しているものの大都市圏から転出する気持は少なく、同じ大都市圏内において望みにかなった移転先を見つけたいと考えているにすぎないというわけである。53年度調査で「希望する居住地」を全員に尋ねた結果、浦安では24.6%が東京23区内をあげており、それは年齢的には若い層ほど、また居住年数でいえば近年の流入者ほど都心志向を示した。いわば浦安のような近接地は、都心に住みたくとも住宅難等ではじきだされ、やむなく、ライフサイクルの諸局面(ライフステージ)にあわせて一時的にしてこきざみな住み替え移動をしている層が浮上してこよう。彼らはあくまでも“都民”志向であり、このような意識でみる限り、大都市圏から地方への人口分散の期待・効果は薄いといわざるをえない。

また、社会工学研究所調査結果¹⁵⁾でも、第1にUターン者の帰郷実態は一般に考えられているほど都会否定型が多いわけではなく、むしろ故郷の老齢人口の扶養のための「家」志向型が主流であること、第2に、Uターン者の定着率は5割に満たず、残り大部分に再出県の可能性があることが指摘されている。これらはむしろ古くからの移動類型の一つでもあるし、「大都市での生活環境の悪化によって都市で生活する魅力が相対的に減少」したことによる帰郷とまでは言明しにくいのである。定住構想の実現化にあたっては第1に雇用機会の創出であり、第2に生活環境の整備であることは明瞭であろう。たしかにこれまでの地域開発政策の推進等により、若干の工場分散はなされたものの、それは

15) 社会工学研究所、『人口のJ・Uターン現象における要因構造分析』、1976年。県を出る時からいはずれは帰郷することに決めていたという既定型は39.4%，決めていなかった未定型は35.8%，帰郷しないつもりだった転向型は24.8%であった。また出県の理由は県外で生活したい(既定型で24.7%)、帰郷の理由は親や肉親の世話(既定型で35.0%)という結果であった。p. 149~158. その他、農政調査委員会、『農家出身のUターン労働力』、日本の農業、No. 102・103、1976年、p. 52~53. また古くは、野尻重雄、『農民離村の実証的研究』、岩波書店、1942年、379ページには帰郷動機が実証的に説明されている。

移せる部門の移転にしかすぎず、依然として管理中枢部門の都心集中が存続しているかぎり人口の基本的流れは変わっていないといえるのではないであろうか¹⁶⁾。 (若林敬子)

16) 通産省では、「立地済工場の立子因子」を調査したところ89の内、1. 生産規模の拡大・設備の近代化・敷地狭隘43、2. 労働力の確保難19、3. 公害問題11など、また「立子済工場の立地条件」では130の内「1地価低廉用地取得容易35、地元の誘致・招へい35、労働力確保のため29、交通（道路が便利）14などであった（通産省「工場分散にともなう労働力移動調査」昭和50年、p. 24、日本工業立地センター「工業再配置と人口分布の関連調査—工業再配置による人口分散効果に関する調査」1975。また、中枢管理部門と本社移転については、福武直、蓮見音彦、『企業進出と地域社会—第一生命本社移転後の大井町の展開』、1979年、東大出版会が多くの示唆を与えてくれよう。

VI 労 働 力 人 口

1 労働力人口の動向¹⁾

(1) 労働力人口の長期的推移

労働力人口に関する統計資料の整備は近年めざましいものがあるが、なかでも最も基本的なものは、国勢調査、労働力調査、就業構造基本調査の三つであろう。国勢調査は大正9年に第1回調査がおこなわれてから、第2次世界大戦中の中断を除いて5年毎に定期的に実施されており、労働力人口に関する最も長期間の時系列的観察が可能である。労働力調査と就業構造基本調査は、いずれも国勢調査にくらべて歴史は浅いが、労働力人口の構造や労働力だけでなく非労働力人口についてのデータも表章されており、目的に応じて使いわけられている。

国勢調査は、人口に関する最も基本的な統計資料であるが、同時にその属性の一つとして労働力状態に関するデータが表章されている。労働力になりうる年齢は、現在では義務教育が終了する15歳を下限とし、上限については特に約束はない（生産年齢人口は15～64歳が用いられる）。戦前の統計では14歳以上が採られていた。従って労働力を供給する母体は15歳以上人口であり、労働力人口の大きさは、その供給母体となる人口の大きさおよびその人口が実際に労働力化する水準の大きさによって決定される。国勢調査によって15歳以上人口および労働力人口の推移を概観しよう（表1）。

大正9年の15歳以上人口はおよそ3,520万、労働力人口（14歳を含む）は2,560万で、労働力率は72.7%の高率であったが、昭和50年にはそれぞれ8,461万、5,427万、64.1%となった。この半世紀あまりの間に、15歳以上人口は4,941万、労働力人口は2,867万増えたことになり、率にして15歳以上人口は140%、労働力人口は112%の増加である。人口と労働力の増加が必ずしも伴わないので、労働力化の水準が時代によって異なるためである。労働力率は長期的には低下してきており、大正9年と昭和50年との両年次間の労働力率の差は8.6%にも及んでいる。大正から昭和初期の10年間の労働力人口は、年平均27万の増加であったが、その大部分は男子労働力の増加によるものであった。この時期の男子労働力率は92%をこえる高い水準にあった。これに続く次の10年間に、労働力人口の増加は一段と強まったが、その前の10年間が男子労働力の増加が主体であったのにくらべ、この期間は女子労働力人口が大きく伸びたのが特色である。すなわち、男子の年平均0.6%増に対して、女子は2.6%という大幅な増加を示した。いうまでもなくこれは、戦時下の特殊な事情によるもので、男子人口の多くが軍に徴用されたため、代って女子が労働力の需要をみたしたからである。第2次世界大戦をはさむ10年間は、戦中・戦後で社会情勢が大きく変化しているために、単に10年間の平均をみてあまり意味がないが、戦争終結によって労働力人口の推移は一転して男子の増加に傾き、女子はいっきに職を失った。

戦後の特色は、第1に15歳以上人口・労働力人口の増加がともに一段と強まったことである。労働力人口の年平均増加数は、昭和25～30年で72万、30～35年で82万、40～45年で90万と大幅な伸びをみ

1) 労働力に関する研究には幾多の蓄積があるが、人口研究の立場から労働力を扱った研究はそれほど多くない。そのなかで体系的にまとめられたものとして次の文献を参照。岡崎陽一、『日本の労働力問題』、廣文社、1966年。濱 英彦、『人口問題の時代』、日本放送出版協会、1977年。

表1 男女別15歳以上人口および労働力人口の推移

(千人)

年 次	総 数		男		女	
	15歳以上人口	労働力人口	15歳以上人口	労働力人口	15歳以上人口	労働力人口
大正 9 年 ¹⁾²⁾	35,189	25,587	17,567	16,190	17,622	9,397
昭和 5 年 ¹⁾²⁾	40,522	28,282	20,338	18,401	20,184	9,881
15 ¹⁾²⁾³⁾	46,344	31,945	22,221	19,503	24,123	12,442
25	53,767	36,309	25,865	22,316	27,902	13,994
30	59,282	39,908	28,574	24,382	30,708	15,526
35	65,324	44,009	31,550	26,822	33,774	17,187
40	73,136	48,294	35,410	29,519	37,726	18,775
45	78,723	52,823	38,154	32,193	40,568	20,630
50 ⁴⁾	84,607	54,265	41,067	34,270	43,540	19,994
	平均 増 加 数					
大正 9 ～ 昭和 5 年	533	270	277	221	256	48
昭和 5 ～ 15 年	582	366	188	110	394	256
15 ～ 25	742	436	364	281	378	155
25 ～ 30	1,103	720	542	413	561	306
30 ～ 35	1,208	820	595	488	613	332
35 ～ 40	1,562	857	772	539	790	318
40 ～ 45	1,117	906	549	535	568	371
45 ～ 50	1,177	288	583	415	594	— 127
	平均 增 加 率 (%)					
大正 9 ～ 昭和 5 年	1.5	1.1	1.6	1.4	1.5	0.5
昭和 5 ～ 15	1.4	1.3	0.9	0.6	2.0	2.6
15 ～ 25	1.6	1.4	1.6	1.4	1.6	1.2
25 ～ 30	2.1	2.0	2.1	1.9	2.0	2.2
30 ～ 35	2.0	2.1	2.1	2.0	2.0	2.1
35 ～ 40	2.4	1.9	2.4	2.0	2.1	1.8
40 ～ 45	1.5	1.9	1.4	1.8	1.5	2.0
45 ～ 50	1.5	0.5	1.5	1.3	1.5	— 0.6

1) 14歳以上

2) 有業者

3) 銃後人口

4) 昭和45年以前のすべての年次で沖縄県を除き、昭和50年にはこれを含む。

総理府統計局「国勢調査報告」

注) 長期の時系列となるため、表を読むうえで次の2点に注意が必要である。第1に労働力人口に組みこまれる年齢の下限に若干の相違があること、第2に労働力の概念に若干の相違があること、国勢調査では戦前は有業者方式(平常の就業状態によって労働力を把握する方法)、戦後は労働力方式(調査期間中の定められた期間中の実際の就業状態による)を探っている。

せたが、15歳以上人口も同じように増加し、昭和25～40年は、15歳以上人口、労働力人口ともに年率2%の高い増加率を示した。特に昭和35～40年は、実数にして15歳以上人口156万、労働力人口86万、年率にしてそれぞれ2.4%，1.9%という高い増加率をみせたが、これは、昭和22～24年の第1次ベビー・ブーム時の出生集団が15歳以上人口に組みこまれたためである。また15歳以上人口の増加数に対する労働力人口の増加数の割合は、戦前ではほぼ50%程度であったが、戦後は高い割合を示し、例えば昭和30～35年には68%，40～45年には81%と戦前、戦後を通じて最高の水準を示した。この時期

に年率10%をこえる高い経済成長率を維持したのは、このような労働力の供給母体の大幅な増加が有力な要因の一つであった。

戦後の特色の第2は、労働力人口の増加が男子だけでなく女子にも同様にみられる点にある。平均増加率は、むしろ女子が男子を上まわる傾向を示し、戦後、女子の労働力参加が急速に進みかつ継続したことを示している。第3は、昭和40年以降に労働力人口の増加が鈍化し始めた点である。この動きはまず男子増加率の鈍化となってあらわれ、一時期女子がこれをカバーしたが、昭和45~50年には男子の増加率は大幅に低下し、女子は一挙にマイナスに転ずる激しい変化をみせた。これを労働力需要側の情勢からみると、経済成長によくかけりがみえ始めて、それが男子労働力の伸びなやみとなり、その不足分を女子が補ったが、「石油ショック」などの大きな経済変動によって女子が大量に職を失ったものの、男子の増加率はマイナスに転ずることはなかった。これはちょうど世界大戦前にみられたように、女子が労働力需給バランスの緩衝的役割から依然として脱け切っていないことを示すものである。

労働力人口は15歳以上人口をその供給母体とし労働力化の水準によって決定されるが、15歳以上人口の大きさを決める基本的な枠は出生と死亡の推移であり、これは総人口についても同じである。出生および死亡についてはすでにIV章で扱われているので、ここでは生命表によって生存数(l_x)の推移を観察したい(表2)。15歳まで生存する確率は時代を追って順調に高まっており、65歳まで生存する確率も同様である。大正末期の第4回生命表によれば男子15歳の生存数(l_{15})は人口10万対72,469

表2 生存数(l_x)の推移 (10万対)

生命表の年次	男 子			女 子		
	l_{15}	l_{65}	$l_{65}/l_{15} \times 100$	l_{15}	l_{65}	$l_{65}/l_{15} \times 100$
第4回(大正10~14年)	72,469	30,516	42.1	73,256	35,023	47.8
5(大正15~昭和5年)	75,703	33,814	44.7	76,523	39,593	51.7
6(昭和10~11年)	79,100	36,218	45.8	80,117	43,550	54.4
9(昭和25~27年)	90,022	55,113	61.2	90,820	62,847	69.2
10(昭和30年)	93,187	61,839	66.4	93,976	70,606	75.1
11(昭和35年)	94,869	64,781	68.3	95,823	75,212	78.5
12(昭和40年)	96,754	69,080	71.4	97,538	79,961	82.0
13(昭和45年)	97,571	72,073	73.9	98,199	82,566	84.1
14(昭和50年)	98,152	76,822	78.3	98,620	86,087	87.3

厚生省大臣官房統計情報部「第14回生命表」昭和54年3月。

で、15歳に達するまでにすでに27%余りのロス(死亡)があったことになるが、昭和50年には98,152になり、生存の確率は飛躍的に高まった。65歳の生存数(l_{65})も同じように推移しており、大正末期と昭和50年とを比較するとその確率は2.5倍にも達し、特に最近の l_{65} は大正・昭和初期の l_{15} を上まわる確率を示している。より高い年齢まで生存する確率がふえるということは、死亡年齢の「くりのべ」である。これを労働力の立場からみれば、ある出生集団が15歳あるいはそれ以上の年齢まで生きのびて労働力人口に組みこまれ、かつ労働力人口にとどまる可能性が高くなることである。従って、出生率が低下しても人口全体としては死亡率の低下がそれを補うことになる。その指標の一つとして l_{15} と l_{65} の比をみてみよう。65歳生存数に対する15歳生存数の割合は、表2に見るように少しづつ伸びているが、やはり戦後の増加が著しい。第4回生命表における l_{65}/l_{15} は男子で42.1%、つまり15

歳に達したもののうち42%が65歳まで生存したが、昭和20年代終りには60%をこえ、昭和50年には78%をこえるにいたった。これは死亡率の改善による15歳以上人口の蓄積の増加を意味し、近年の低出生力の持続にもかかわらず15歳以上人口が増加を続けるゆえんである。生命表の考え方を労働力に応用したものが労働力生命表であるが、男子の平均労働力余命は、たとえば15歳が昭和25年の45.65年から昭和50年の51.40年へ5.75年の伸長、40歳の労働力余命は同じく24.60年から27.65年への伸長となり、すべての年齢で労働力余命の伸長がみられる¹⁾。死亡率の改善は労働力余命の伸長に作用するが、一方近年の労働力率低下の方向は逆に労働力余命縮小に作用することになり、年齢別労働力余命は、この両者の力関係において決定されることになる。戦後の急速な死亡率の改善は、労働力率漸減を補ってなお労働力余命の伸長に有効に作用したとみることができよう。

(2) 最近の労働力人口の推移

昭和35年以降、労働力人口の伸びに鈍化のきざしがあらわれ、特に昭和45年以降は著しく増加率がおちこんだが、この直接的な原因は労働力率の低下である。男子労働力率は微減を続けているが、図1にみるように25歳以上60歳未満はむしろ若干増加あるいは横ばいで労働力率低下は主に15~19, 20~24歳および65歳以上の年齢にみられる。女子は結婚等によるライフ・ステージの変化が労働力状態に大きな影響力をもつために、年齢階級別労働力率の動きは男子にくらべて複雑であるが、15~19歳は男子と同じように著しく低下している。

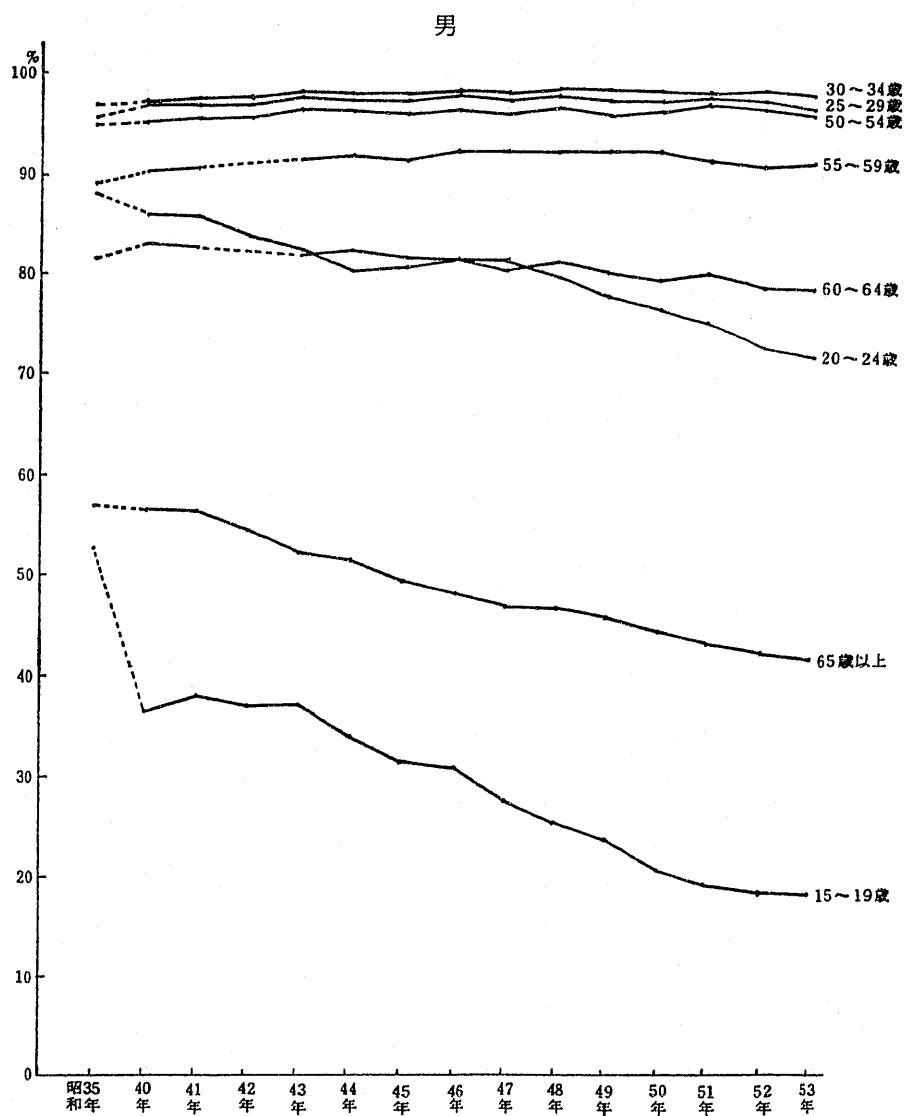
そこで最近の年齢階級別労働力人口の動きを表3によって少し詳しく検討してみたい。

昭和40年から53年に、15歳以上人口は19.7%の増加率を示したのに対して、労働力人口の増加率は15.6%であった。労働力人口は昭和49年にはやや減少し、その他の年次では増加しているが、男女別にはかなり異なった推移をみせている。男子の昭和40~50年の労働力人口の伸びは、15歳以上人口の伸びを上まわっており、30歳以上労働力人口の著しい増加が寄与したものと考えられる。これに対して女子労働力人口は昭和40年~50年にわずか4.4%の増加率を示したにとどまり、15歳以上人口の15.6%の伸びに対して、著しく低率であった。これは女子労働力人口が男子にくらべて短期的な増減の幅が大きいためで、40~53年をとると11.7%の増加になり、「石油ショック」による一時的な労働力減と、その後の増加が女子に大きかったことを示すものである。

年齢階級別にみた最も大きな変化は、15~19歳の労働力人口の大きな減少である。男子は昭和40年の201万から53年の74万へ63%の減少、女子も191万から79万へ60%の減少である。労働力人口中にしめる割合も昭和40年には8.2%であったが、50年以降は3%を割るようになり、15~19歳労働力のウエイトは非常に小さくなつた。この年齢の労働力人口の減少は、昭和35年ごろから加速され、若年労働力不足が社会問題となつた。経済成長に伴つて、技術革新が進み、新しい技術に対する適応性が高く、かつ賃金の安い若年労働力に対する需要が急速に高まつた。しかし、15~19歳の労働力率は年々低下し、昭和40年の36.1%から50年以降は20%を割る水準にまでおちこんだ。労働力率の低下は、すなわち労働力化しない人口の増加であり、15~19歳の場合は通学人口の増加であった。これを高校進学率でみると、昭和30年には50%前後であったが、最近は90%をこえるにいたり、経済の成長が若年労働力の需要をふやしたにもかかわらず、逆に経済成長が若年の非労働力化をうながすという矛盾した結果となつた。加えて、15~19歳人口そのものにも大きな変化が生じている。15~19歳人口は、昭和30年862万、35年931万、40年1,086万と増加し、45年927万、50年797万と減少に転じた。15

1) 石川 晃、「日本人男子の簡速労働力生命表：昭和50年」、『人口問題研究』、第149号、1979年1月。

図 1 年齢階級別労働力率の年次変化(昭和35~53年)

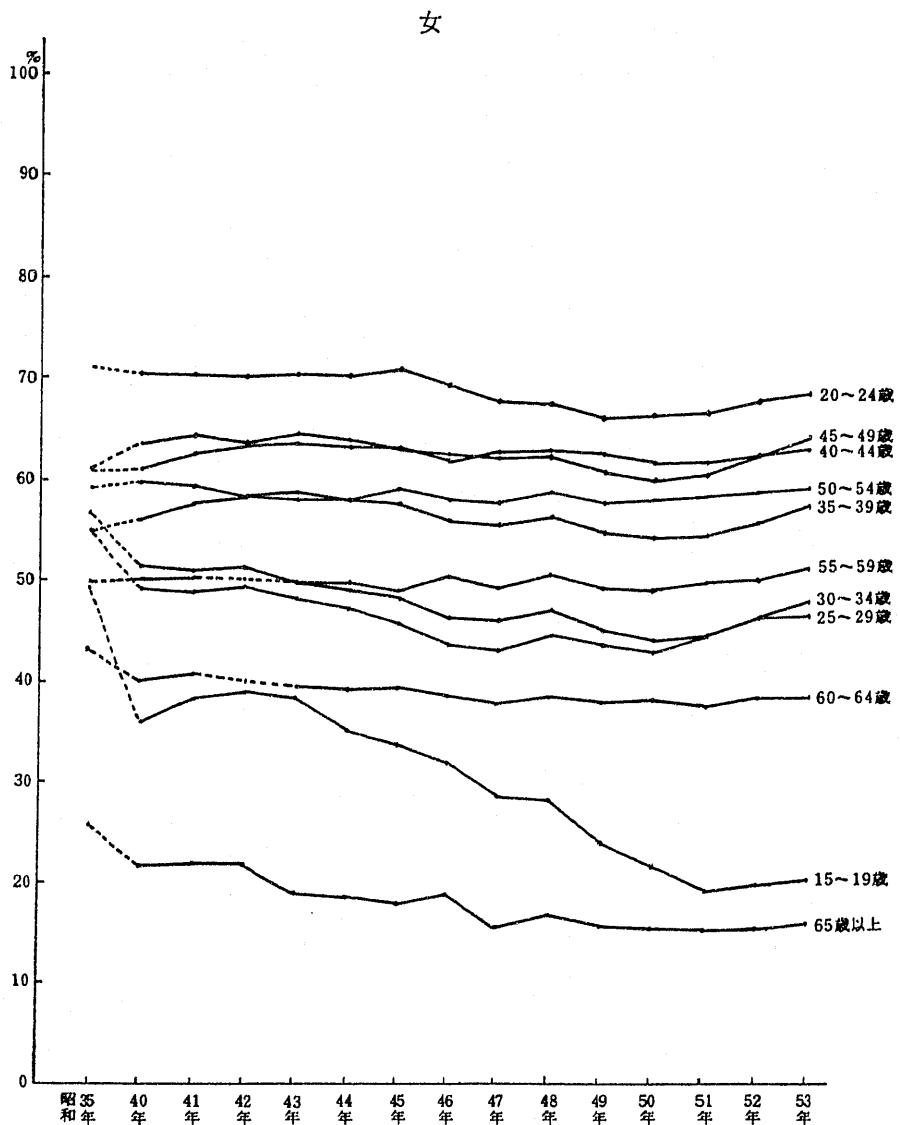


総理府統計局「労働力調査報告」

~19歳人口には15~19年前の出生集団であるから、昭和22~24年の第1次ベビー・ブームの大きな出生集団を含む昭和41年の15~19歳人口が最大となり、それ以後は、ベビー・ブーム以後の出生率低下を反映して、15~19歳人口そのものが縮小することになる。従って昭和30年代以降の低出生率の持続は、若年労働力人口の供給母体そのものの縮小をもたらし、15~19歳労働力人口は相対的にも絶対的にも減少したのである。また、今後出生率の上昇を想定しうる根拠が弱いとすれば、15~19歳人口の縮小はこれからも続くことになる。

15~19歳労働力人口が15~19歳人口そのものの減少に規定されるとすれば、20~29歳労働力人口も同じように出生コードホートに規定される。20~24歳人口は昭和46年の1,132万を最大としてそれ以後縮小するが、いうまでもなくこれは昭和22~24年の出生コードホートを含む人口である。このコードホー

図1 年齢階級別労働力率の年次変化(昭和35~53年)(つづき)



トは昭和51年には25~29歳人口となり、昭和54年以降の15~29歳人口は完全にベビー・ブーム以後の出生コホートによって構成されることになる。従って、15~29歳の労働力人口は労働力率のいかんにかかわらず、その供給力に大きな限界があることになる。

青年層労働力の供給に戦後の低出生率の持続による制約があるということは、逆に昭和初期に続いた200万台をこえる出生数と死亡率の低下によって、中高年層の人口が増大し、それに対して中高年労働力人口も増大することになる。表3にみる第2の問題点は、労働力人口の中高年化である。男子の場合には、25歳以上50歳未満の労働力率は比較的安定しており、労働力人口の増減は、当該年齢人口のそれとほぼパラレルな動きをみせている。年次別の年齢階級別割合でみると、20~29歳は減少、30~39歳は漸減から漸増に移っているが、ほぼ26%程度で横ばいであるのに対して、40~49歳は昭和40年16%から53年23%へ大きく増加し、50歳以上も上昇の傾向にある。この10年余りの間に、男子労働力人口における30歳未満の割合は、35%から25%に低下したのに対して、40歳以上は40%弱から50%のレベルに達し、男子労働力の中高年化が明らかに進行している。

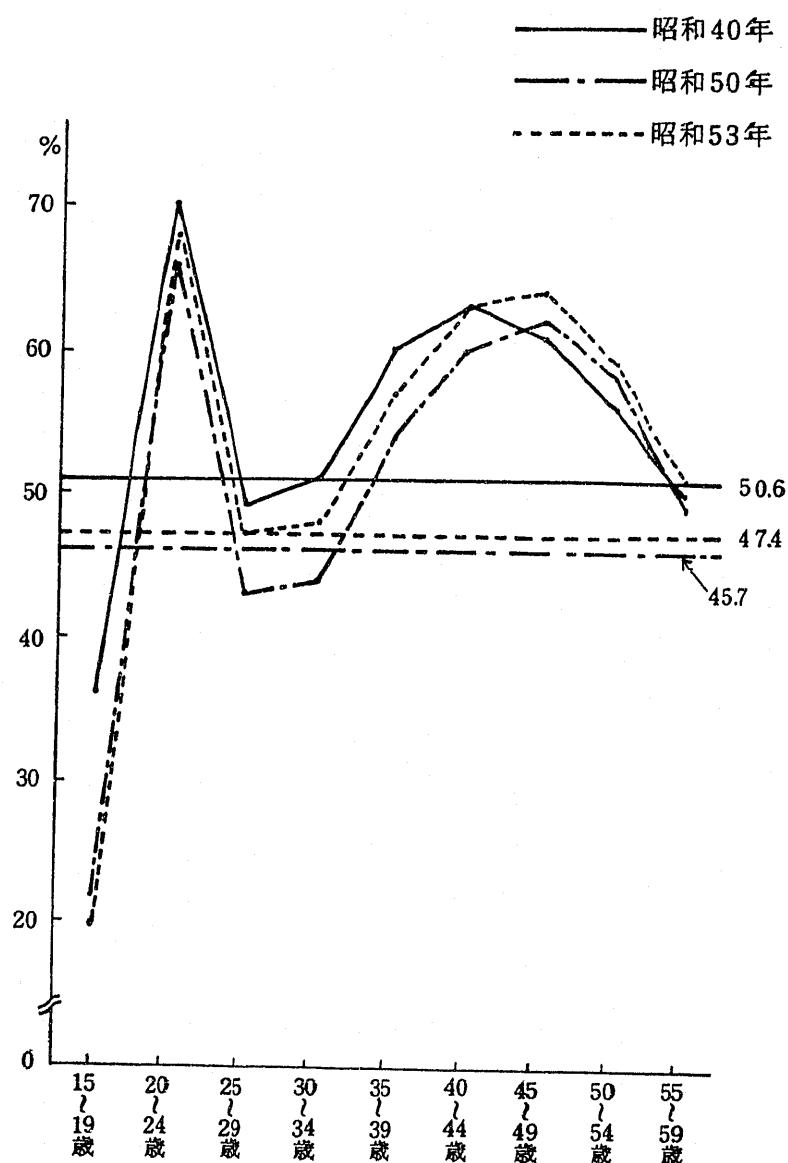
表3 男女・年齢階級別労働力人口の推移

年 次	労 働 力 人 口 (万人)					構 成 割 合 (%)						
	総 数	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50歳以上	総 数	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50歳以上
総 数												
昭 和 40 年	4,787	392	1,323	1,180	837	1,057	100.0	8.2	27.6	24.7	17.5	22.1
45	5,153	301	1,451	1,238	1,043	1,115	100.0	5.8	28.2	24.0	20.4	21.6
46	5,186	274	1,460	1,239	1,085	1,130	100.0	5.3	28.2	23.9	20.9	21.8
47	5,196	233	1,438	1,270	1,128	1,133	100.0	4.5	27.7	24.4	21.7	21.8
48	5,326	218	1,439	1,304	1,181	1,186	100.0	4.1	27.0	24.5	22.2	21.3
49	5,310	193	1,402	1,308	1,206	1,202	100.0	3.6	26.4	24.6	22.7	22.3
50	5,323	168	1,399	1,297	1,226	1,234	100.0	3.2	26.3	24.4	23.0	23.2
51	5,378	151	1,419	1,279	1,250	1,278	100.0	3.8	26.4	23.8	23.2	23.8
52	5,452	151	1,377	1,323	1,284	1,318	100.0	2.8	25.3	24.3	23.6	24.2
53	5,532	153	1,310	1,387	1,309	1,372	100.0	2.8	23.7	25.1	23.7	24.8
男												
昭 和 40 年	2,884	201	795	709	471	667	100.0	7.0	27.6	26.0	16.3	23.2
45	3,129	148	869	803	614	695	100.0	4.7	27.8	25.7	19.6	22.2
46	3,182	137	884	814	646	703	100.0	4.3	27.8	25.6	20.3	22.1
47	3,217	116	879	839	678	705	100.0	3.6	27.3	26.1	21.1	21.9
48	3,279	105	878	856	715	728	100.0	3.2	26.8	26.1	21.8	22.2
49	3,111	97	867	870	737	743	100.0	2.9	26.2	26.3	22.3	22.4
50	3,336	83	872	866	752	763	100.0	2.5	26.1	26.0	22.5	22.9
51	3,368	77	883	851	769	788	100.0	2.3	26.2	25.3	23.8	23.4
52	3,381	74	845	871	784	909	100.0	2.2	25.0	25.8	23.2	26.9
53	3,406	74	795	906	794	837	100.0	2.2	23.3	26.6	23.3	24.6
女												
昭 和 40 年	1,903	191	325	409	592	387	100.0	10.0	17.1	21.5	31.1	20.3
45	2,024	153	374	409	668	419	100.0	7.6	18.5	20.2	33.0	20.7
46	2,005	137	388	483	670	427	100.0	6.8	19.4	19.1	33.4	20.3
47	1,982	117	367	391	683	427	100.0	5.9	18.5	19.7	34.5	21.5
48	2,047	113	350	422	705	460	100.0	5.5	17.1	20.6	34.4	22.5
49	1,999	95	319	427	698	460	100.0	4.8	16.0	21.4	34.9	23.0
50	1,987	85	301	430	699	473	100.0	4.3	15.1	21.6	35.2	23.8
51	2,010	74	287	445	714	490	100.0	3.7	14.3	22.1	35.5	24.4
52	2,070	77	279	461	743	509	100.0	3.7	13.5	22.3	35.9	24.6
53	2,125	79	273	469	771	532	100.0	3.7	12.8	22.1	36.3	25.0

総理府統計局「労働力調査報告」

女子労働力人口の年齢別構成は、結婚や出産・育児を経験する年齢である20~34歳労働力がしめる割合が漸減の方向にあるのに対して、35歳以上労働力が全体の60%をこえるにいたり、女子労働力にも中高年化が著しい。女子の教育期間は戦後めざましく伸び、卒業後の就業機会も著しくふえた。しかも平均初婚年齢は諸外国にくらべて著しく高く（昭和52年には25.0歳になった）、20~24歳は最も労働力率の高い年齢層である。近年、結婚あるいは出産を機に非労働力化する傾向が強まり、25~34歳の労働力化の水準は、女子の生涯を通して最も低い時期に相当する。しかし、35歳以降には再び労

図2 女子労働力率



総理府統計局「労働力調査報告」

働きが進み、40代から50代にかけて、20～24歳に次ぐ高い労働力率を示す。これを女子労働力率のM字型曲線（図2）とよんでいるが、最近は40歳以降の労働力化が進み、M字型曲線の第2の山がより高く、より中高年化する傾向をみせている。このように女子労働力人口を規定する要因には労働力人口の供給母体である年齢別人口の動きとは別に、男子とは異質の要因が働くのが特色である。

（3）労働力人口の構成

経済発展が初期の段階では、労働力人口は第1次産業に集中し、経済の成長につれて次第に2・3次産業にウェイトが移行することは、経験的にも広く知られている。日本においても大正9年の第1

次産業就業者数は1,444万、就業人口にしめる割合は53.6%であったが、昭和50年には737万、13.9%となり、就業者の産業別構成は大きく変化した。第1次産業就業者割合の減少は確実に進行してきたが、特に戦後の経済成長が軌道にのりはじめた昭和30年代から一挙に加速された。第1次産業は、労働力が過剰の場合には本来、必要とする労働力に加えて過剰な労働力をも受け入れる性質があり、戦中戦後の混乱した経済体制のもとで過剰労働力が流入し、昭和30年になお全就業者の40%をこえる大きさをもっていた。しかし昭和30年から35年にかけて、第1次産業は過剰労働力を一挙に排出し、35年以降は本来必要な労働力までが、2・3次産業に流出するようになり、第1次産業割合は急速に

表4 産業部門別就業人口割合 (%)

年 次	総 数			男			女		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
大正 9年	53.6	20.7	25.8	48.2	23.3	28.4	62.4	16.3	21.4
昭和 5年	49.4	20.4	30.2	43.1	23.9	33.0	60.8	14.1	25.1
15	44.0	26.1	29.8	35.7	32.9	31.4	57.0	15.7	27.4
25	48.4	21.4	30.0	40.2	26.8	32.7	61.4	12.8	25.6
30	41.1	23.8	35.1	33.8	29.4	36.8	52.5	15.1	32.5
35	32.8	29.1	38.0	26.0	35.0	39.1	43.5	20.1	36.3
40	24.7	31.9	43.4	19.6	37.0	43.1	32.6	23.6	43.8
45	19.4	34.0	46.6	15.0	39.1	45.9	26.2	26.0	47.8
50	13.9	34.0	51.9	11.3	38.9	49.7	18.4	25.7	55.7
大正9年を100とした指数									
大正 9年	100	100	100	100	100	100	100	100	100
昭和 5年	92	99	117	89	103	116	97	87	117
15	82	126	116	74	141	111	91	96	128
25	90	104	116	83	115	115	98	79	120
30	77	115	136	70	126	130	84	93	152
35	61	141	147	54	150	138	70	123	170
40	46	154	168	41	159	152	52	145	205
45	36	164	181	31	168	162	42	160	223
50	26	164	201	23	167	175	29	158	260

総理府統計局「国勢調査報告」

縮小した。特に農業における女子化、高齢化が大きな問題になったのである。昭和35年から45年にかけて、第2次産業における労働力需要が増大し、経済成長の鈍化につれて第3次産業就業者の増加率が高まった。すなわち戦後の就業人口の産業構成は、第1次産業優位の時代から急速に第1次産業の絶対減に移り、その過程で第3次産業のウェイトを高めていったのである。この変化の過程で、第2次産業における合理化・省力化が進み、労働力供給の縮小に労働生産性の向上で対応したこと、省力化の困難な第3次産業の経済活動分野が拡大し、この分野における労働力需要が高まった。男女別には、第1次産業の減少は男子に大きく、女子化が進んでおり、第2次産業部門では男子就業者の増加が先行し、増加率の鈍った昭和40年以降に女子の就業が増加した。また同時に男女ともに第3次産業部門の伸びが著しく、特に女子にその動きが目立ったが、その多くは個人サービスなどの省力化の困難な分野における増加であった。この間の事情を年齢階級別就業人口の昭和25年と50年の変化でみると、第1に第1次産業就業割合は、15~39歳において極端に減少し、高齢化が著しく進行したこと、

表 5 産業(3区分)別年齢階級別就業人口割合(%)

年齢階級	昭和25年			昭和50年		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
総 数	48.4	21.4	30.0	13.9	34.0	51.9
15 ~ 19歳*	48.1	27.6	24.1	3.8	42.1	54.0
20 ~ 24	40.7	24.0	35.0	4.1	34.3	61.6
25 ~ 39	43.0	23.2	33.7	7.5	37.4	54.9
40 ~ 59	51.8	18.5	29.5	19.4	32.9	47.7
60 ~	74.8	8.1	17.3	33.9	22.0	44.0
男	40.2	26.8	32.7	11.3	38.9	49.7
15 ~ 19歳*	48.7	30.1	20.9	5.7	48.8	45.4
20 ~ 24	34.2	29.3	36.2	4.8	41.5	53.7
25 ~ 39	30.9	30.7	38.1	5.2	42.0	52.8
40 ~ 59	41.7	24.4	33.7	15.0	37.6	47.4
60 ~	70.0	10.5	19.2	31.4	25.9	42.7
女	61.5	12.8	25.6	18.4	25.7	55.7
15 ~ 19歳*	47.4	24.8	27.6	1.8	35.4	62.7
20 ~ 24	49.7	16.8	33.3	3.3	25.7	71.0
25 ~ 39	62.9	10.7	26.2	12.6	27.7	59.4
40 ~ 59	70.6	7.6	21.6	26.1	25.6	48.1
60 ~	82.3	3.8	13.6	38.9	14.0	46.8

各年齢階級別就業人口=100。

* 14歳を含む。

総理府統計局「国勢調査報告」

表 6 従業上の地位別就業者数の推移

(万人)

年 次	就業者			自営業主	家族従業者		雇用者		
	総数	男子	女子		総数	女子	総数	男子	女子
昭和40年	4,748	2,865	1,883	968	992	744	2,783	1,911	873
45	5,094	3,091	2,003	977	805	619	3,306	2,210	1,096
46	5,121	3,141	1,982	957	747	581	3,412	2,295	1,116
47	5,126	3,168	1,957	949	707	552	3,465	2,344	1,120
48	5,259	3,235	2,023	970	665	524	3,615	2,427	1,187
49	5,287	3,265	1,973	958	633	501	3,687	2,466	1,172
50	5,223	3,270	1,953	939	628	501	3,646	2,479	1,167
51	5,271	3,294	1,976	934	617	493	3,712	2,509	1,203
52	5,342	3,309	2,033	942	621	497	3,769	2,518	1,251
53	5,408	3,325	2,083	964	636	512	3,799	2,519	1,280
増 加 数									
40 ~ 45	346	226	120	9	- 187	- 125	523	299	223
45 ~ 46	27	50	- 21	- 20	- 58	- 38	106	85	20
46 ~ 47	5	27	- 25	- 8	- 40	- 29	53	49	4
47 ~ 48	133	67	66	21	- 42	- 28	150	83	67
48 ~ 49	- 22	30	- 50	- 13	- 32	- 23	22	39	15
49 ~ 50	- 14	5	- 20	- 19	- 5	0	9	13	5
50 ~ 51	48	24	23	- 5	- 11	- 8	66	30	36
51 ~ 52	71	15	57	8	4	4	57	9	48
52 ~ 53	66	16	50	22	15	15	30	1	29

総理府統計局「労働力調査報告」

第2に第2次産業の若年労働力需要が強く、高年者は急速に第2次産業からしめ出されること、第3に第3次産業の比重が高まり、特に男子の中高年および女子の就業が著しく進んでいることなどがきわだった変化である。青年層労働力の極端な農業離れの結果、男子40歳以下の労働力は、ほとんど2・3次産業に2分され、高年齢においてもなお第3次産業が第1次産業を上まわる傾向は今後の日本人口高齢化の過程における就業構成を示唆するものであろう。

労働力人口の産業別構成の変化は、就業者の従業上の地位別構成にも変化を及ぼす。経済発展の過程で、自営業主・家族従業者が後退し雇用者が増加するのは、就業構造近代化の過程として広くみられる現象である。第1次産業の縮小は、自営業主とその家族従業者を減少させ、2・3次産業の増大は資本の大型化等に伴って、零細な都市自営業主とその家族従業者を減少させるのが普通である。わが国においても、昭和25年には、業主26.1%，家族従業者34.4%，雇用者39.5%という構成であったが、その後経済成長に伴って雇用者が次第に増加して昭和51年には70%をこえるにいたった。最近の推移をみると、自営業主は17~18%ラインをわずかに上下し、家族従業者は12%弱にまで減少している。男子雇用者割合は昭和40年66.7%から53年75.8%へ上昇したが、業主は長期的には減少しているが、最近はほぼ20%をわずかに上下する大きさで推移している。これに対して女子雇用者割合の増加は著しく、昭和40年46.4%から50年以降60%をこえ、逆に家族従業者が大幅に減少した。昭和30年代までは、家族従業者が雇用者を上まわっていたが、昭和40年を境に両者は立場をかえ、経済成長の過程で女子の就業構造近代化が急速に進んだ。この家族従業者の大幅な減少は、第1次産業の縮小と密接なつながりをもっており、これが女子労働率低下の大きな原因の一つにもなっている。最近の就業人口は「石油ショック」直後の減少を除いて増加率は鈍ってきているが、経済情勢に対応して就業人口をすみやかに反応させるのは依然として女子であり、従業上の地位別には自営業主と家族従業者である。しかし、雇用者は男女ともに増加しており、労働力需要に対応する女子の限界供給的性格は少なくとも数の上では弱くなったとみることもできる。新規学卒労働力の供給はここ当分縮小することが明らかであるから、今後の就業人口の伸びには女子が大きな役割を果たすものと考えられる。

(中野英子・池ノ上正子)

2 非農林雇用者の動向

(1) 最近の非農林雇用者の推移

労働力人口の供給母体である15歳以上人口の伸びの鈍化と経済成長率の停滞による労働力人口の増加率の減少にもかかわらず、非農林雇用者は近年増加を続けている。「石油ショック」に伴う就業人口減は、自営業主および家族従業者のそれによるものであって、雇用者は一貫して増加基調にある。非農林雇用者は、昭和40年の2,817万から昭和53年には3,770万になった。増加の大きさは実数にして953万、率にして34%である。これはほぼ農業を含む自営業主層の大きさに匹敵するものである。男子は574万、28.4%，女子は378万、42.3%の増加であり、女子雇用者は男子100に対して46から51に比重を強めた。これをもう少し詳しくみると、昭和45~46年ごろまで、雇用者はほぼ年率3%台の増加を続けたが、景気後退期であった昭和47年から48年にかけて、男子の増加率が落ち込み、かわって女子が年率5.3%という高い数値を示した。昭和49年以降、男子雇用者の増加率は大きく落ちこんでいるが、しかしマイナスになることはなく、女子はマイナスの時期を経て、間もなく大幅に雇用者を増加させた。雇用者の増加は長い間、主に男子雇用者の増加に比重がかかっていたが、昭和51年

以降は女子の増加に比重が移ったことが注目される。

これを年齢階級別にみると（表8,9），雇用者全体としては25～29歳と30～34歳を境に異なった動きがみられる。15～24歳は前節で述べたように、15～24歳人口の縮小と労働力率の低下によって、雇用労働力も減少した。25～29歳も昭和51年をピークに減少、30～34歳は漸増からここ数年の上げ幅が大きく、35歳以上はかなり大きな増加を示している。15～24歳の推移は男女とも同じような傾向にあり、男子では特に20～24歳の減少が大きい（昭和40～53年の増加率はマイナス24.2%，女子はマイナス3.2%）が、これはこの年齢層における非労働力人口（主に通学）の増加があるためである。25～29歳雇用者は、男子では昭和47年から51年にかけてかなり大きな増加を示したが、52年から減少に転じた。これに対して女子は、昭和53年には減少に転じたものの、それ以外では高い増加率を示し、長期間にはこの年齢層の労働力率低下にもかかわらず、雇用労働力は上昇基調にあるといえよう。近年比較的変化の大きかった若年層にくらべて、35歳以上雇用者は男女ともに増加傾向がはっきりしている。昭和40年から53年までの年齢階級別増加率は、30～39歳は男子37.1%，女子79.2%，40～54歳は91.0%，140.7%，55～64歳は53.1%，187.9%となり、特に女子の中高年雇用者がめざましく伸び

ているのが注目される。若年雇用者の絶対的相対的減少の過程で、近年雇用労働力の中高年化が進んでおり、男子雇用者のうち40歳以上の占める割合は、昭和40年には3割にすぎなかったが、昭和50年には4割に達した。女子雇用者の中高年化はもっと急速に進んでおり、昭和40年の23%から10年後には40%をしめるにいたった。しかしながら、雇用者は、自営業主・家族従業者にくらべれば若年層の占める割合が高く、就業人口中にしめる雇用者割合は若年が最も高く、年齢を加えるにつれて徐々に減少する。就業人口における雇用者割合は15～24歳で90%をこえ、55～64歳においても50.7%をしめ（昭和53年労働力調査）、どの年齢階級においても雇用者割合が高まっている。これは男女ともに共通しているが、しかし、高年層の雇用者割合は男子で若年の半分、女子では1/4となり、就業構造

表7 非農林雇用者数の推移 (万人)

年 次	総 数	男	女
昭 和 40 年	2,817	1,924	893
45	3,277	2,191	1,086
46	3,387	2,278	1,109
47	3,438	2,325	1,113
48	3,585	2,406	1,180
49	3,607	2,444	1,164
50	3,617	2,458	1,159
51	3,682	2,487	1,195
52	3,738	2,495	1,242
53	3,770	2,498	1,271
対前年増減数			
昭和40～45年*	92.0	53.4	38.6
45～46	110	87	23
46～47	51	47	4
47～48	124	65	59
48～49	22	38	— 16
49～50	10	14	— 5
50～51	65	29	36
51～52	56	8	47
52～53	32	3	29
対前年増減率(%)			
昭和40～45年*	3.3	2.8	4.3
45～46	3.2	4.0	2.1
46～47	1.5	2.1	0.4
47～48	3.6	2.8	5.3
48～49	0.6	1.6	— 1.4
49～50	0.3	0.6	— 0.4
50～51	1.8	1.2	3.1
51～52	1.5	0.3	3.9
52～53	0.9	0.1	2.3

注) 昭和48年の対前年増減数・対前年増減率は、沖縄県を含まない。

*年平均。

総理府統計局「労働力調査報告」

表 8 年齢階級別非農林雇用者数の推移 (万人)

年齢階級 年 次	総 数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~54歳	55~64歳	65歳以上
総 数									
昭 和 40 年	2,742	308	581	404	677	571	161	42	
45	3,277	257	679	479	396	390	790	222	65
46	3,387	238	722	463	409	402	842	240	70
47	3,438	203	691	485	432	415	891	249	73
48	3,585	193	656	528	458	433	965	269	84
49	3,607	171	605	564	477	431	1,005	270	86
50	3,617	149	568	599	476	432	1,038	270	88
51	3,682	132	538	639	459	449	1,095	281	89
52	3,738	131	509	631	484	466	1,141	286	90
53	3,770	133	493	596	513	480	1,171	291	92
男									
昭 和 40 年	1,882	551	331	306	523	409	128	35	
45	2,191	119	363	356	308	285	542	164	53
46	2,278	113	392	350	319	294	577	176	57
47	2,325	96	377	364	336	304	607	180	60
48	2,406	88	354	389	351	312	652	193	67
49	2,444	82	326	414	368	313	679	193	67
50	2,458	70	303	442	336	314	704	191	70
51	2,487	64	285	465	351	322	737	194	68
52	2,495	60	261	454	363	330	763	195	69
53	2,498	60	251	424	381	336	781	196	69
女									
昭 和 40 年	860	157	250	98	154	162	33	6	
45	1,086	138	316	123	88	105	248	57	12
46	1,109	125	331	114	90	108	265	64	13
47	1,113	107	314	120	96	111	283	68	13
48	1,180	105	302	138	107	121	314	76	17
49	1,164	89	280	149	109	118	325	78	17
50	1,159	79	266	156	110	118	334	79	18
51	1,195	68	254	173	108	127	357	87	20
52	1,242	71	248	177	121	136	377	91	21
53	1,271	73	242	172	132	144	390	95	23

総理府統計局「労働力調査報告」

表9 年齢階級別非農林雇用者数の対前年増減数

(万人)

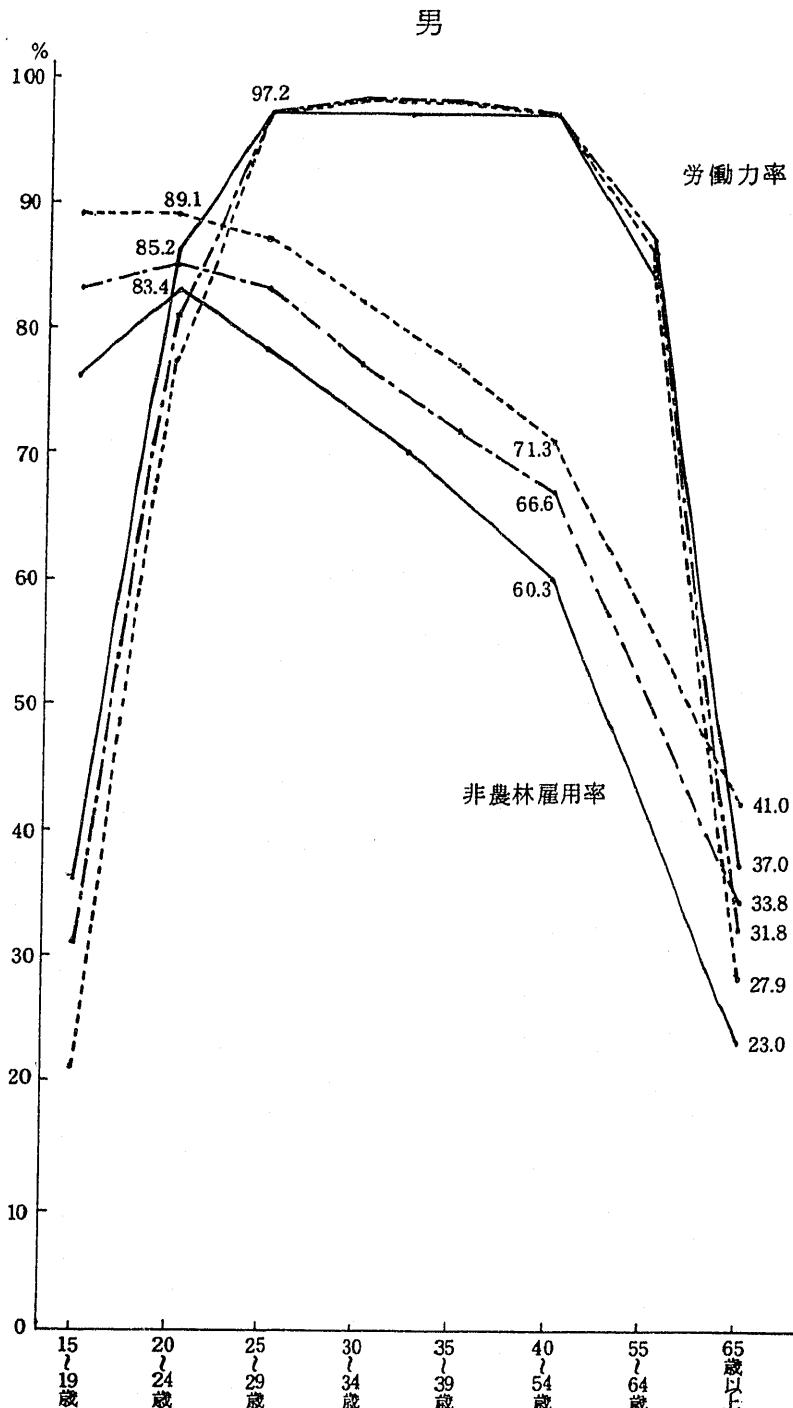
年齢階級 年次	総 数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~54歳	55~64歳	65歳以上
総 数									
昭和40 ~ 45年*	107.0	-10.2	19.6	15.0	21.8	43.8	12.2	4.6	
45 ~ 46	110	-19	43	-16	13	12	52	18	5
46 ~ 47	51	-35	-31	22	23	13	49	9	3
47 ~ 48	124	-12	-39	40	22	15	68	19	11
48 ~ 49	22	-22	-51	36	19	-2	40	1	2
49 ~ 50	10	-22	-37	35	-1	1	33	0	2
50 ~ 51	65	-17	-30	40	-17	17	57	11	1
51 ~ 52	56	-1	-29	-8	25	17	46	5	1
52 ~ 53	32	2	-16	-39	29	14	30	5	2
男									
昭和40 ~ 45年*	61.8	-6.4	6.4	10.0	14.0	26.6	7.2	3.6	
45 ~ 46	87	-6	29	-6	11	9	35	12	4
46 ~ 47	47	-17	-15	14	17	10	30	4	3
47 ~ 48	65	-8	-25	23	12	6	41	12	7
48 ~ 49	38	-6	-28	25	17	1	27	0	0
49 ~ 50	14	-12	-23	28	-2	1	25	-2	3
50 ~ 51	29	-6	-18	23	-15	8	33	3	-2
51 ~ 52	8	-4	-24	-11	12	8	26	1	1
52 ~ 53	3	0	-10	-30	18	6	18	1	0
女									
昭和40 ~ 45年*	45.2	-3.8	13.2	5.0	7.8	17.2	4.8	1.2	
45 ~ 46	23	-13	15	-9	2	3	17	7	1
46 ~ 47	4	-18	-17	6	6	3	18	4	0
47 ~ 48	59	-3	-14	17	10	9	30	8	4
48 ~ 49	-16	-16	-22	11	2	-3	11	2	0
49 ~ 50	-5	-10	-14	7	1	0	9	1	1
50 ~ 51	36	-11	-12	17	-2	9	23	8	2
51 ~ 52	47	3	-6	4	13	9	20	4	1
52 ~ 53	29	2	-6	-5	11	8	13	4	2

注) 昭和48年の対前年増減数は、沖縄県を含まない。

*年平均

総理府統計局「労働力調査報告」

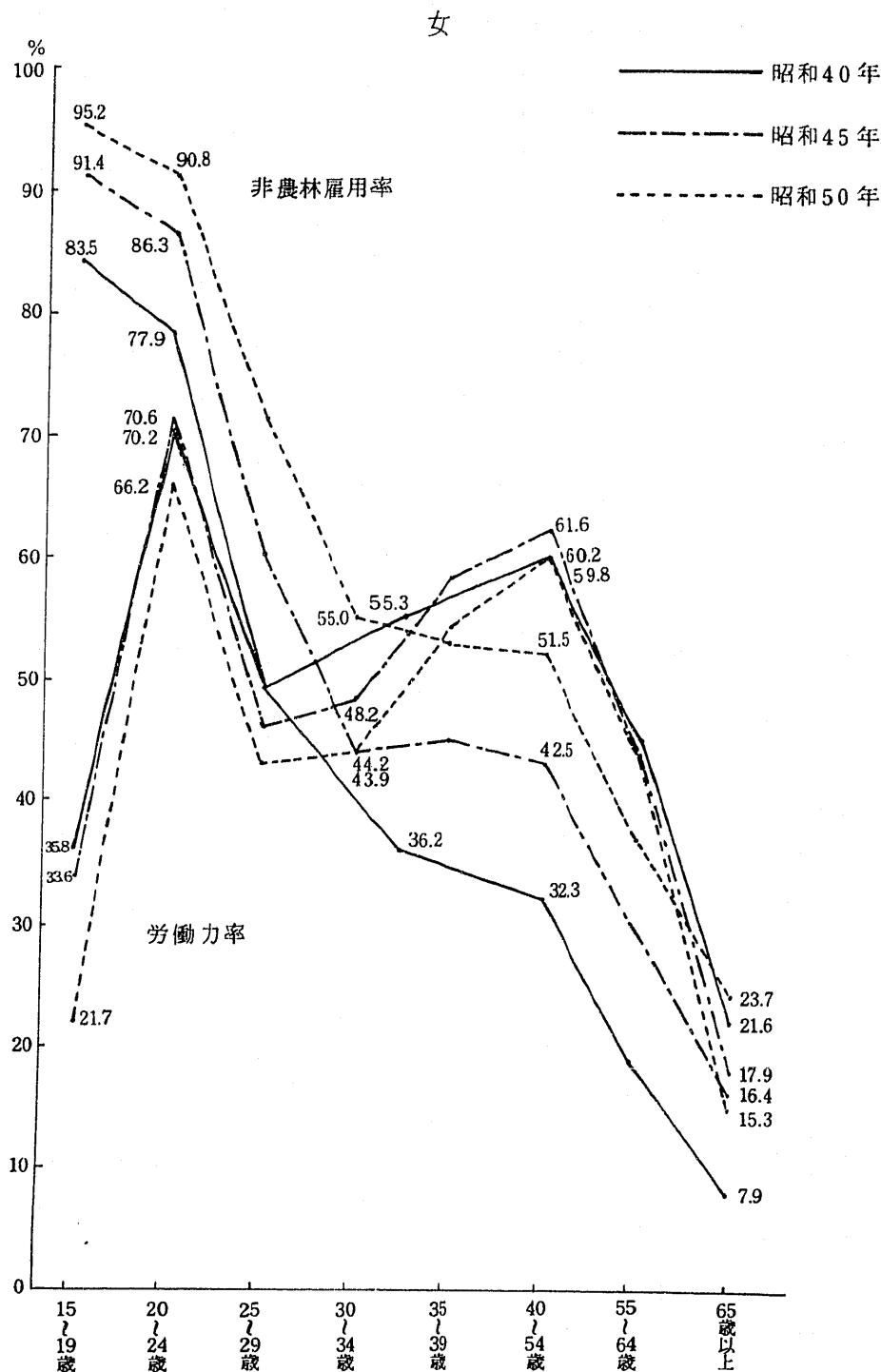
図3 年齢階級別非農林雇用率(年齢階級別就業人口=100)
および年齢階級別労働力率



総理府統計局「労働力調査報告」

近代化の動きが若年に偏るとともに、自営業労働力の高齢化を物語るものである。この事実は、諸外国にくらべて高い水準にある日本の高齢者の就業率を支えるものであると同時に、経済成長の過程における雇用労働力の需要が若年に強く傾いたことを示すものであろう。しかしながら若年労働力の供

図3 年齢階級別非農林雇用率(年齢階級別就業人口=100)
および年齢階級別労働力率(つづき)



給が縮小に入った昭和40年代初めから、中高年雇用者の増加が著しく、男子より女子にその傾向が強い。女子の場合はこれが家族従業者の絶対減による中高年の労働力率低下を補っており、女子の就業構造に新たな局面を展開するものといえよう。

(2) 雇用労働力の構成

次に雇用者の職業別構成の推移を観察したい(表10)。

表10 職業別雇用者数の推移

(万人)

職業 年次	総 数	専門・技術・ 管理的職業從 事者	事務從事者	販売從事者	運輸・通信 從事者	技能工, 生 産工程・單 純作業者	保安職業, サービス職 業從事者
男							
昭和 40 年	1,911	237	378	151	162	814	105
45	2,210	273	384	231	197	964	117
50	2,479	362	400	299	203	1,017	155
53	2,519	365	410	322	212	1,010	160
昭和40～53年 増加率 (%)	31.8	54.0	8.5	113.2	30.9	24.1	52.4
職業別構成比 (%)							
昭和 40 年	100.0	12.4	19.8	7.9	8.5	42.6	5.5
45	100.0	12.4	17.4	10.5	8.9	43.6	5.3
50	100.0	14.6	16.1	12.1	8.2	41.0	6.3
53	100.0	14.5	16.3	12.8	8.4	40.1	6.4
女							
昭和 40 年	873	80	251	88	22	290	127
45	1,096	105	339	112	22	357	150
50	1,167	146	376	129	17	330	160
53	1,280	165	409	148	14	363	171
昭和40～53年 増加率 (%)	46.6	106.3	62.9	68.2	36.4	25.2	34.6
職業別構成比 (%)							
昭和 40 年	100.0	9.2	28.8	10.1	2.5	33.2	14.5
45	100.0	9.6	30.9	10.2	2.0	32.6	13.7
50	100.0	12.5	32.2	11.1	1.5	28.3	13.7
53	100.0	12.9	32.0	11.6	1.1	28.4	13.4

注) 総数には、農林・漁業作業者、採鉱・採石作業者を含む。

総理府統計局「労働力調査報告」

まず男子では、昭和40年以降、最も増加の著しいのは販売從事者であり、次いで専門・技術および保安・サービスである。これらにくらべると事務從事者はほとんど変化していない。女子もやはり専門・技術の伸びが大きく、販売從事者がこれに次ぐ。また男子とは対称的に事務從事者の増加が著しい。雇用者にしめる職業別構成比は、男子では技能工・単純作業者が4割以上をしめるが、その割合は少しずつ減少してきており、事務從事者も減少の方向で推移している。これに対して、専門・技術、販売、保安・サービスなどの職業が比重を増してきており、雇用者の多様化をうかがわせる。女子では事務從事者の割合が高まり、雇用者の3人に1人が事務である。これに対して技能工・単純作業者の割合が低下し、サービスも低下ぎみで、専門・技術、販売が上昇傾向にある。これをもう少し詳しく検討すると、男子では技能工・単純作業者は昭和48年ごろまでかなり大きな伸びを示したが、49年から減少に入り、逆にそれまで減少していた女子が特に昭和50年以降大きく伸びて、男女は対照的な推移をみせている。また事務從事者は女子が一貫して増加しているのに対して、男子は昭和50年

前後に大きな減少を記録した。これらの動きを要約すると、第1に、合理化・省力化の進めにくい職種における雇用者の増加が著しいことを指摘することができる。販売、サービス、専門・技術などはそれである。第2に、男子と女子の動きに時間的に若干のずれがあり、男子雇用者の増加がある程度進むと、増加率が低下し、そのあとを女子が引き継ぐという傾向がみられることがある。たとえば、技能工・単純作業者は昭和48年までは男子の増加が大きく、女子は減少ぎみであったが、「石油ショック」以後の景気の低迷期には男子を抑え、女子を増やすことによって需要のバランスを保っている気配がうかがわれる。事務にも同じような傾向がみられる。第3に、女子の雇用は著しく伸びているが、男子にくらべて特定の職種にかたよっていることを指摘しなければならない。たとえば、サービス職業従事者において、女子は対個人サービスの割合がずばぬけて高く、また専門技術においても、管理的職業に従事するものは極端に少なく、専門職、とりわけ学校教員、看護婦等の特定の職種に集中する傾向が男子にくらべてずっと強い。若年労働力の絶対的縮小の過程で、労働の合理化・省力化によって生産性が高められ、その結果必然的に労働力の再編成が進められた。これは雇用構造の近代化をうながす要因にもなったが、その反面、男子にくらべて非労働力人口を大量に温存する女子が、追加労働力の大きさの故に逆に雇用の二重構造を再生産する側面が顕在化したことも否定できない。

雇用労働力の構成を考える上で、もう一つの重要な問題は、企業規模別の就業構造であり、さらに企業規模と学歴との関連における就業構造である。日本の就業構造は、かつて大量の過剰労働力を背景に、農業や零細小規模企業が大企業からはみだした労働力を吸収し、そこにたえず供給圧力がかかるために劣悪な労働条件を温存し、就業構造の近代化を阻む側面をもっていた。しかし、もはや労働力過剰の時代は過去のものとなったといわれている今日にも、やはり雇用の「二重構造」がなくなっていないことを各種の統計資料が教えている。企業の規模別分布は著しく小零細企業にかたよっており、労働力の分布もまた同じである。就業構造基本調査によれば、企業規模別雇用者の構成比(表11)は、昭和43年で30人未満が30.3%であるのに対し、52年には33%に上昇し、300人以上・官公は逆に44.9%から41%に減少している。年齢階級別には、規模30人未満の割合が15~24歳でかろうじて30%を割る以外は、22歳以上のどの年齢においても32~33%の割合を保っており、職業別には販売・サ

表11 企業規模別学歴別雇用者割合(%)

年次・企業規模		総数	初等	中等	高等	総数	初等	中等	高等
昭和43年	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	44.2	40.4	14.4
	1~ 29人	30.3	39.4	25.2	16.4	100.0	57.5	33.6	7.8
	30~ 99	14.7	16.6	14.1	10.9	100.0	50.0	38.7	10.6
	100~299	10.0	10.1	10.2	9.0	100.0	44.8	41.2	13.0
	300~ 官 公	44.9	33.6	50.4	63.6	100.0	33.1	45.4	20.4
昭和52年	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	36.4	44.4	18.4
	1~ 29人	33.0	44.0	29.7	18.8	100.0	48.5	40.0	10.5
	30~ 99	15.5	19.1	14.6	10.8	100.0	44.8	41.7	12.8
	100~299	10.5	10.7	10.6	9.8	100.0	37.1	44.8	17.3
	300~ 官 公	28.4	19.8	33.1	34.0	100.0	25.3	51.8	22.0

総数には不詳を含む。

総理府統計局「就業構造基本調査」

ービス部門に小規模雇用者の割合が強い（昭和52年）。しかし、55歳以上の高年層では規模の小さい企業における比重が高まり、大企業が労働力を各年齢に平均的に配置しているのに対して、きわめて対照的な労働力の構成を示している。また女子雇用者は、大企業の若年に強く傾斜した形を依然として保ちながら、小中規模企業において中年層が大きく伸びる配置へ変化してきている。学歴別には近年の進学率の上昇を反映して特に若年における中・高等教育終了者の割合が増えているが、総じて企業規模と学歴構成には逆相関の関係がみられる。

このようにみると、かつて過剰労働力が生みだしたといわれる雇用の「二重構造」は、形をかえてなお根強く存在しているといえよう。特に戦前の高出生時代のコーホートが、現在から近い将来において形成する高年労働力がいかなる就業形態となるかという問題は、人口高齢化の過程における重要な問題となるだろう。また、家族従業者の絶対減と、ライフ・サイクルの変化の中から生みだされる女子の「過剰労働力」のゆくえも、今後の重要な問題として注目される。

（3）女子雇用者の特性

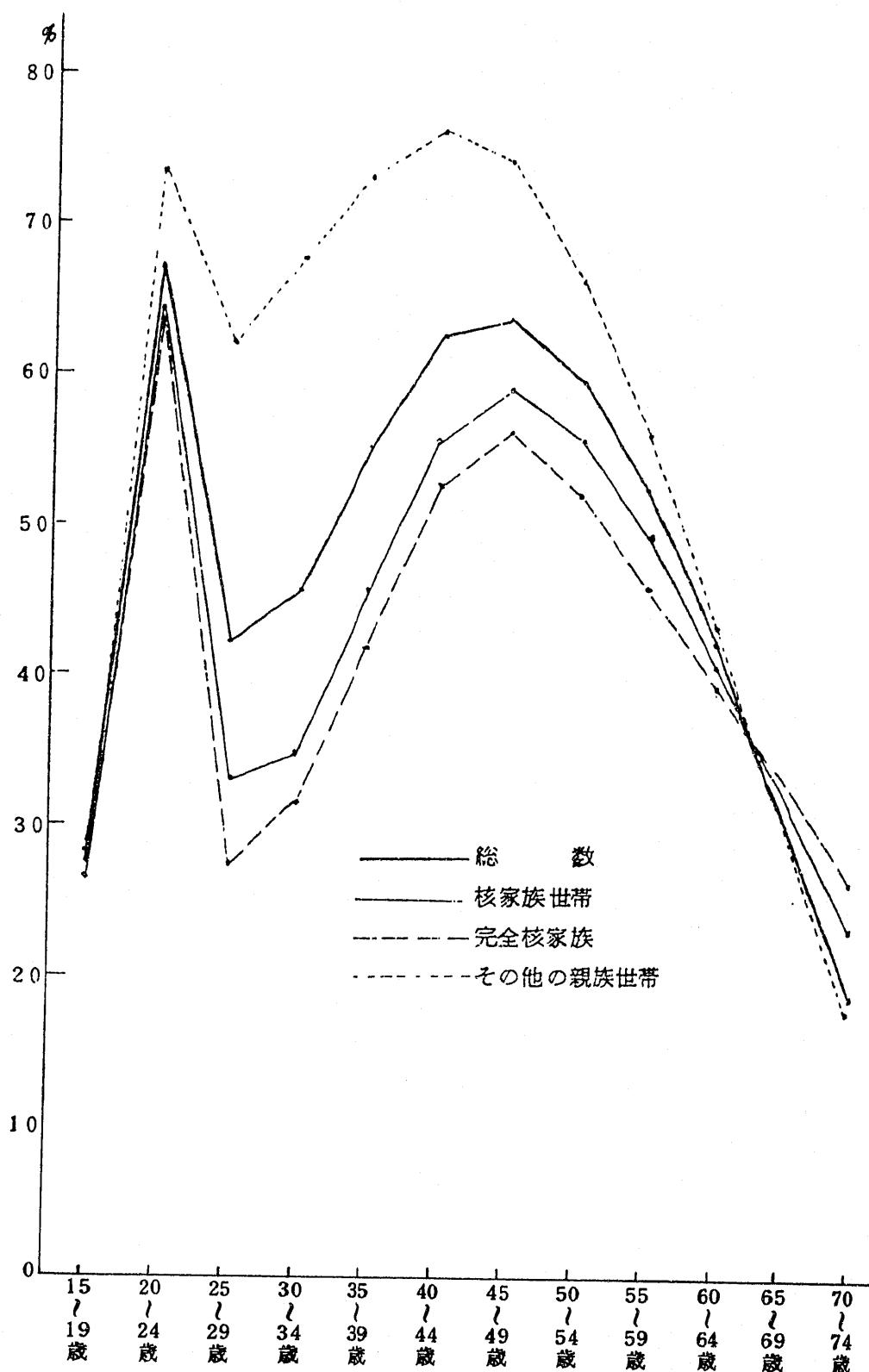
労働力人口における女子の役割が高まるにつれて、女子労働力そのものにも大きな変化がみられるにいたったことは既に述べたところである。特に中高年女子の職場進出は、表面的には追加所得の必要性と労働を通じた社会参加に意義を認める意識の変化を大きな動機としている（就業構造基本調査）が、女子の雇用労働力化が進む背後には、女子の一生における人口学的要因の変化と、それにもとづくライフ・サイクル・パターンの変化を見逃すわけにはいかない。と同時に女子労働力のもう一つの特性は、女子が属する世帯の形あるいはその世帯の業態によって、女子労働力の大きさと形態が大きく変わるということである（図4・図5）。たとえば核家族世帯では夫が雇用者である割合が高く、女子の労働力率は低いが、その他の親族世帯では自営業の割合が相対的に高く、女子の労働力率も核家族世帯にくらべてずっと高い（国勢調査）。従来、女子の労働力率、とくに有配偶女子のそれは、家族従業者として労働に参加する場があるかどうかが重要な意味をもっていた。しかし近年の雇用者核家族世帯の増加は、女子の就労パターンを変える大きな要因の一つとなり、結婚前の雇用労働力——結婚・出産による退職——育児期終了後の再就職という新しいパターンを定着させつつある。この間の事情を実態調査にもとづいて妻の出生コーポー別にみると、戦前生まれの妻は結婚前に84%が就労していたが、結婚から第1子出生の間に60%に低下し、さらに第2子出生までに52%に低下するが、しかし子供2人を生んでもなお2人に1人は就労していた。ところが戦後の出生コーポーでは結婚前就労は91%にも達するが、結婚から第1子出生の間に57%に低下し、さらに第2子出生によって37%に激減する。この両者の差は雇用労働力の大きさの相違にある。つまりコーポーが新しいほど雇用労働力の増大によって、結婚前の就業機会は増えたが、逆に結婚後の労働力離脱を促進する結果となった。古いコーポーになるほど結婚前の就業機会は小さいが、結婚後の就業機会は逆に大きく、それを支えたのは家族従業者という就労の場であった¹⁾。

このように、女子の場合は配偶關係が就業に及ぼす影響が強く、これが男子労働力と大きく異なる特質である。しかも配偶關係の変化は同一人の上に必ずおこりうる変化であるから、女子の場合は、ライフ・ヒストリーにもとづいた動態的な分析視点が特に必要とされるのである。

雇用者における未婚の割合は昭和40年以降めだって減少し、既婚者が65%をしめるにいたった（昭和53年）が、なかでも有配偶雇用者の伸びが著しく、昭和49年に50%をこえ、53年には55%に達して

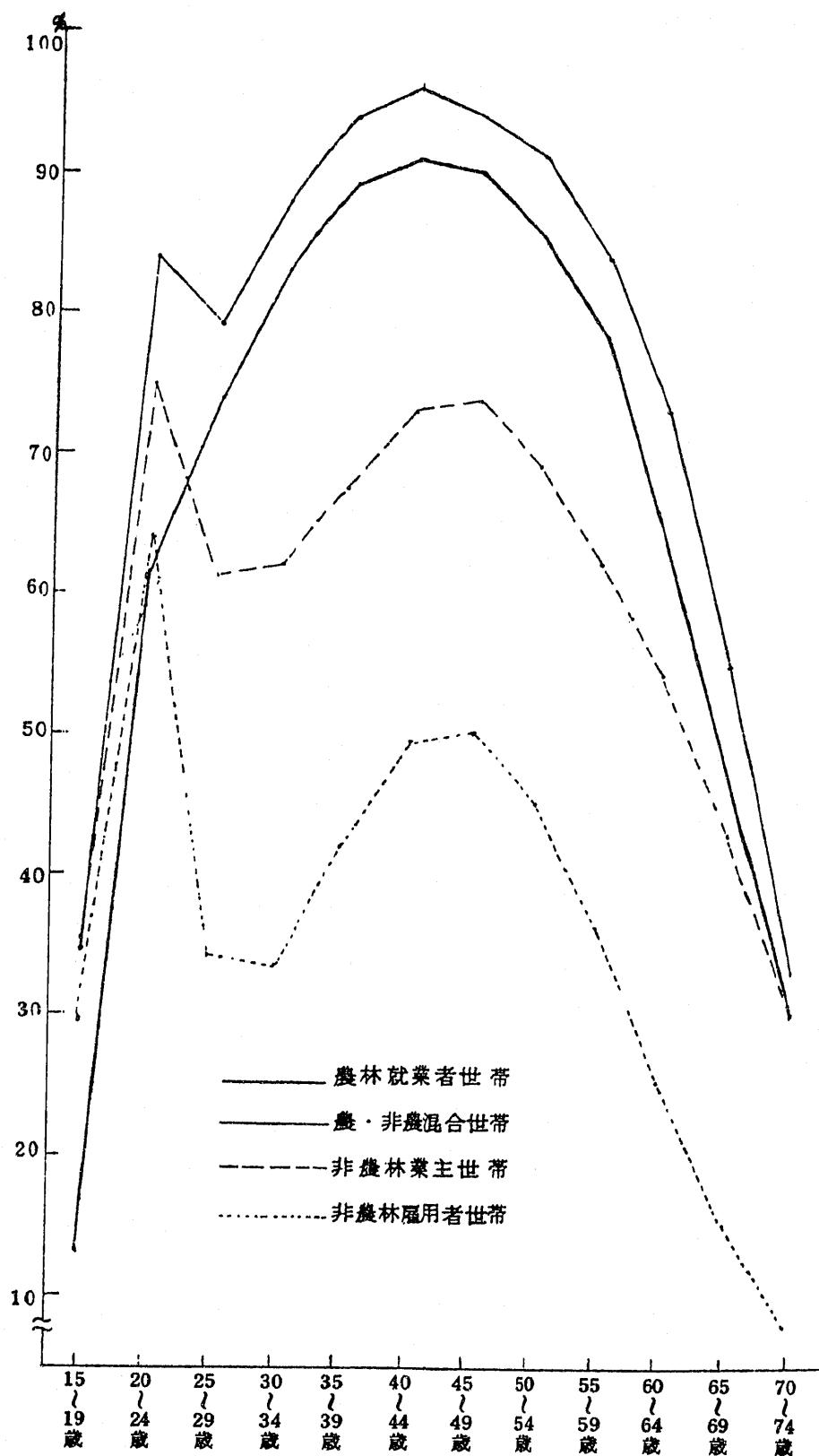
1) 中野英子、「ライフ・サイクルに関する人口学的調査の概要」、『人口問題研究』、第138号、31～34ページ、昭和1976年4月。

図4 家族類型別女子就業率



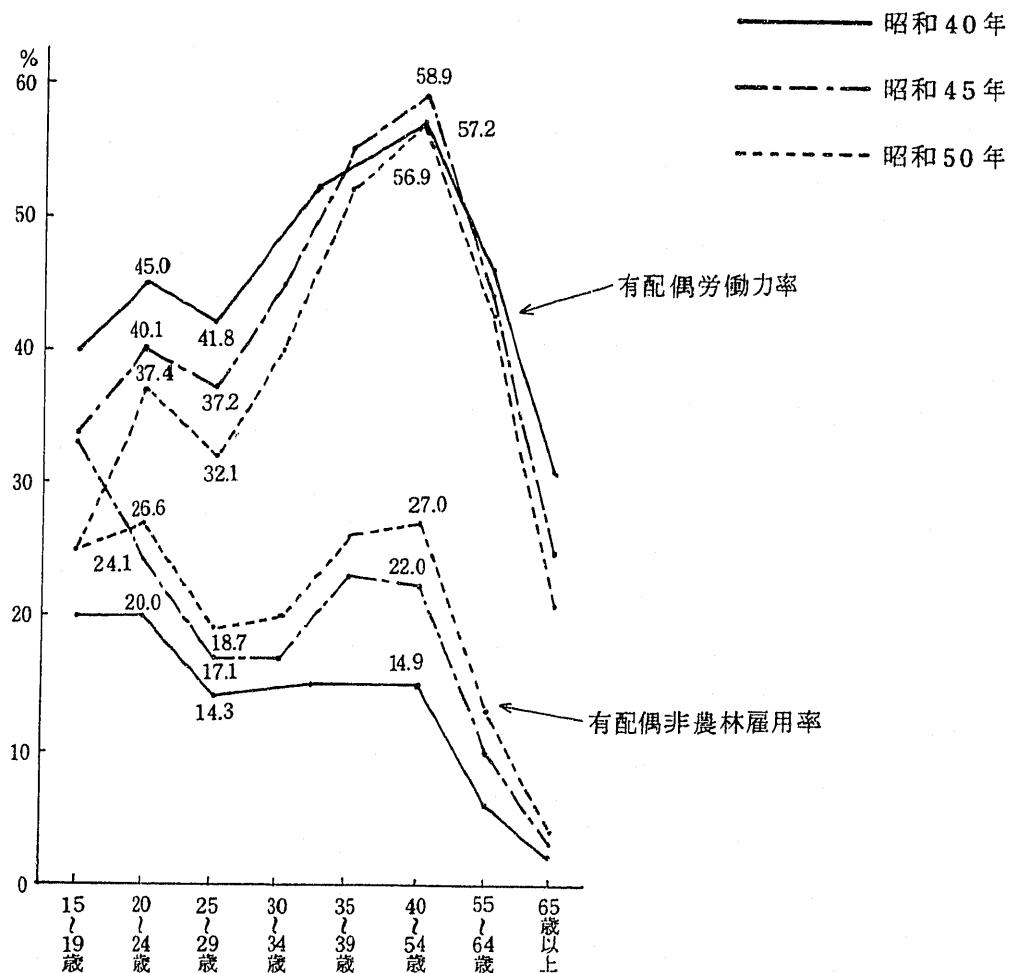
総理府統計局「昭和45年国勢調査報告」

図 5 世帯主の経済構成別女子就業率



総理府統計局「昭和45年国勢調査報告」

図 6 有配偶労働率および雇用率



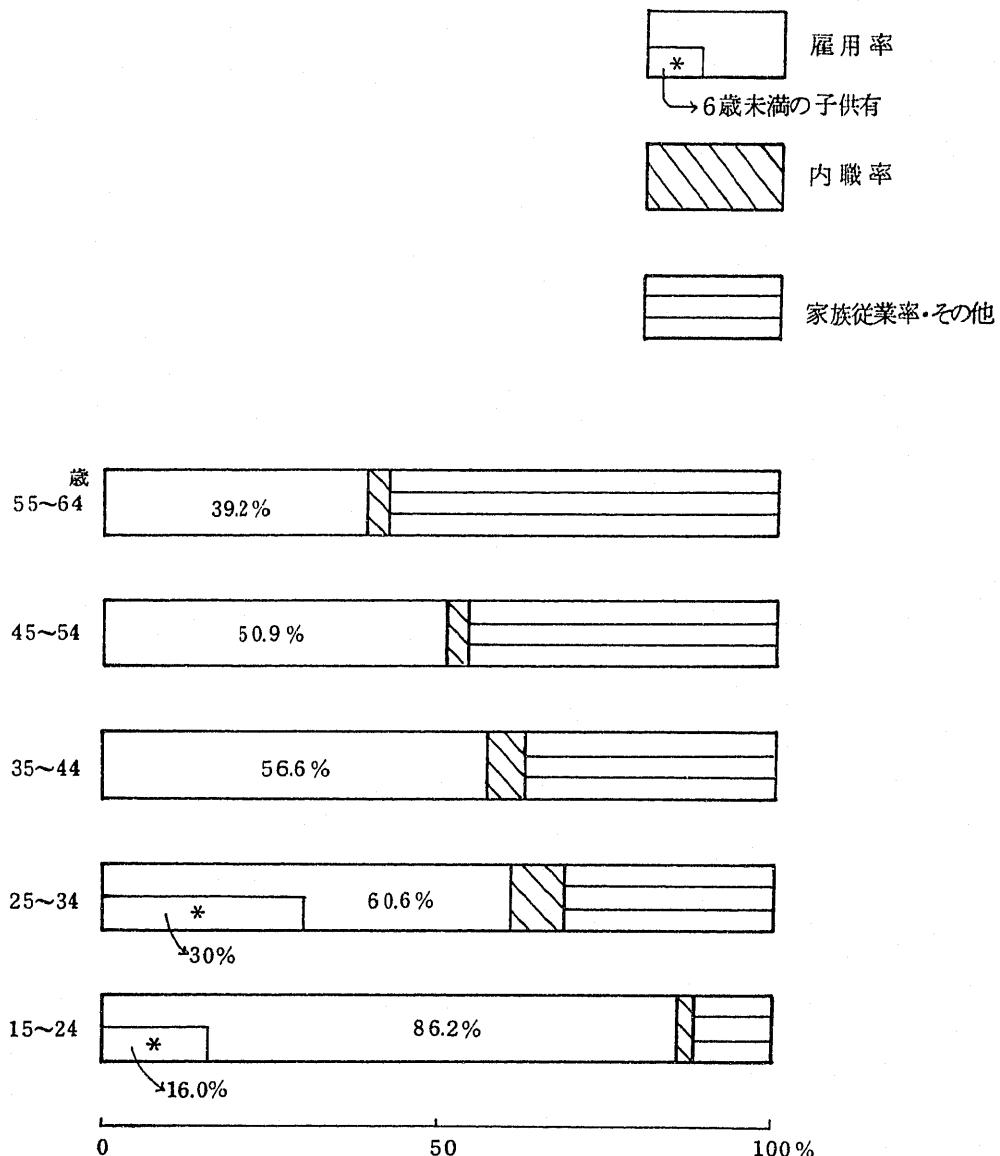
有配偶労働率（女子の年齢階級別有配偶労働力人口／女子の年齢階級別有配偶人口）

有配偶非農林雇用率（女子の年齢階級別有配偶非農林雇用者／女子の年齢階級別有配偶人口）

総理府統計局「労働力調査報告」

いる。従って結婚後の女子の就労は、夫の職業、子供の有無あるいは子供の年齢等の生活条件によって左右される度合いが強い。結婚・出産という社会の普遍的な行為は、男子には就業促進的に働くが、女子には逆に就業抑制的に働く。この現象は特に就労の場が私生活から分離される雇用者において一層はっきりあらわれている。図6でみるよう、有配偶労働率は40～54歳でピークを作るが、全体としては低下傾向にあるのに対して、有配偶雇用率は35～54歳で最も高く、昭和50年には、若年をこえる高さを示した。しかし、25歳以上の年齢においてはなお、家族従業者の割合も高く、自営業の今後の動向が有配偶労働率に依然としてかなり大きな影響力をもつことは確かである。また有配偶雇用者の内部にも徐々に変化が生じており、労働力率の低かった核家族世帯の妻の雇用労働力化が進み、なおかつ、6歳未満の子供をもつ妻の雇用労働力化が進んだこと、35～54歳の妻の雇用率が50%をこしたことなどの新しい局面が開かれつつある（図7）。このことは、女子の離職者で結婚・出産を理由とするものが減っていること、35歳以上の無業者における就業意欲がきわめて強いこと（就業構造基本調査）などからみても、女子労働力の構成が次第に有配偶主力型に転換していくことを示

図 7 夫婦のいる核家族世帯の妻の従業上の地位別就業人口割合
(年齢階級別就業人口=100)



総理府統計局「昭和50年国勢調査報告」

唆するものといえよう。

しかしながら前項でも指摘したように、大量の就業希望者を背景にした中高年女子雇用者は、日本の伝統的な年功序列型の雇用構造のなかで、男子労働力や労働力需要の動きに敏感に反応する限界供給的な性格をもつものであることは否定できない事実である。雇用者のなかでも年齢が高くなるほど仕事を従とするものの割合が増加すること、中高年が小零細企業にかたよること、入職離職の状況が短期間にめまぐるしく変化すること（雇用動向調査）等の事実はこの間の事情を如実に説明するものであろう。その一方で、就業を希望する無業者が増大しており、それが女子の生活パターンの変化から生みだされたものであることもまたまぎれもない事実であって、今後の女子労働力は、女子に対する需要の強さと、それにこたえる供給側の要因との力関係においてまだ増え続けるものと考えられ

る。その結果、男子高年労働力とともに新しい「過剰労働力」を形成する可能性が強いが、しかし、雇用労働力が徐々に定着する過程で、女子の就業構造近代化の歩みもまた進むものと考えられる。

(中野英子・池ノ上正子)

3 農業労働力の動向

(1) 農業就業者の激減と兼業化

農業労働力の変動は、それ自体が農業生産の水準を左右する基本要因としての意義を持っているが、さらに就業構造全体の問題としてみれば、農業従事者は他の就業部門労働力と明確に区分することが必ずしも容易でなく、この点で特異な性格を持っている。

農業労働力の範囲や区分が不明確になる理由は、世帯の農業労働力のなかに、自家農業を主とする労働力のほかに、第1に、他産業への在宅兼業者が多数含まれることであり（農外主農業従）、第2に、家事・育児・通学などを主とする世帯員が農業手伝いとして労働力化していることである（非労主、農業従）。

したがって農業労働力の時系列的な推移をみると際しては、ひろく農家人口の性格区分を前提としてとらえることが必要かつ有効である。この観点から表12においては、就労可能な16歳以上農家世帯員について、これを農業労働とのかわり方から区分し、その推移を昭和35～50年間における5年ごとの変化でみている。

表12 16歳以上の農家世帯員の就業状態（昭和35～50年）(人口単位：千人)

就業状態	年次	昭和35	昭和40	昭和45	昭和50	増減(△)率(%)			指 数
						年 40/35	45/40	50/45	
16歳以上の農家世帯員		22,486	20,599	19,605	18,093	△ 8.4	△ 4.8	△ 8.7	80
就業者		19,462	17,396	17,010	15,235	△ 10.6	△ 2.2	△ 11.3	78
農業従事者		17,656	15,443	15,466	13,732	△ 12.5	0.1	△ 12.1	78
農業就業人口		14,542	11,514	10,252	7,907	△ 20.8	△ 11.0	△ 23.6	54
基幹的農業従事者		11,750	8,942	7,048	4,889	△ 23.9	△ 21.2	△ 31.6	42
家事育児等主、農業従事者		2,792	2,573	3,204	3,018	△ 7.8	24.5	5.9	108
農外主、農業従事者		3,114	3,927	5,214	5,825	26.2	32.7	10.6	188
農外のみ従事者		1,806	1,952	1,545	1,503	8.1	△ 20.9	△ 3.9	83
非就業者		3,024	3,203	2,594	2,857	5.9	△ 19.0	8.6	95

資料：「昭和50年度農業白書付属統計表」 121 ページ。

表1において、「農業従事者」は16歳以上で年間多少とも自家農業に従事した農家世帯員であり、そのなかから「農外主、農業従」つまり農業外の仕事が主で農業は従である人を除いた部分が「農業就業人口」とされる。この意味の農業労働力が昭和35年の1,454万人から50年の791万人へ指数で54、半減に近い縮小となった。これに対して「農外主、農業従」の世帯員は311万人から583万人へ88%の増加である。つまり兼業労働の激増である。

兼業農家の増加は「農外主、農業従」と「農外のみ従事者」とによってひき起されるが、しかしこのうち「農外のみ従事者」は181万人から150万人へむしろ減少傾向（指数83）となっている。した

がって兼業農家の増加は世帯員の在宅兼業化とくに通勤兼業化を可能にした条件、つまり農業経営の側における機械化の進展と都市産業の側における労働需要の拡大とを大きな要因として進行し、それだけ「農業従事者」の減少を弱めている（指数78）。

しかしさらに「農業就業人口」の内分けをみると、ふだん仕事が主であって、かつそれが自家農業のみまたは自家農業が主であるような中心的な農業労働力（「基幹的農業従事者」と呼ばれる）と、ふだん家事・育児・通学などを主としつつ自家農業にも従事する者とに二分される。この「基幹的農業従事者」は昭和35年の1,175万人から50年の489万人へ5年間ごとに20~30%の減少を続けてきた（指数で42）。昭和50年の489万人は「農外主、農業従」労働力の583万人をすでに下まわるに至った¹⁾。この農業基幹労働力の激減は、それにもかかわらず農業生産が米の過剰を恒常化するほどに拡大された実績からいえば、農業経営の合理化への道を示唆してはいるが、しかし農業労働力の高齢化と世代交替の観点からみれば、長期的な見とおしとして重大な内部変化を意味している。

（2）農業労働力の高齢化

農業就業人口について、その男女年齢5歳階級別推移を昭和30~50年の5年ごとに追跡した結果が表13となる（このデータは人口センサスによる）。この時系列のうち、昭和30年と50年を年齢ピラミッドで対比したグラフが図8である²⁾。

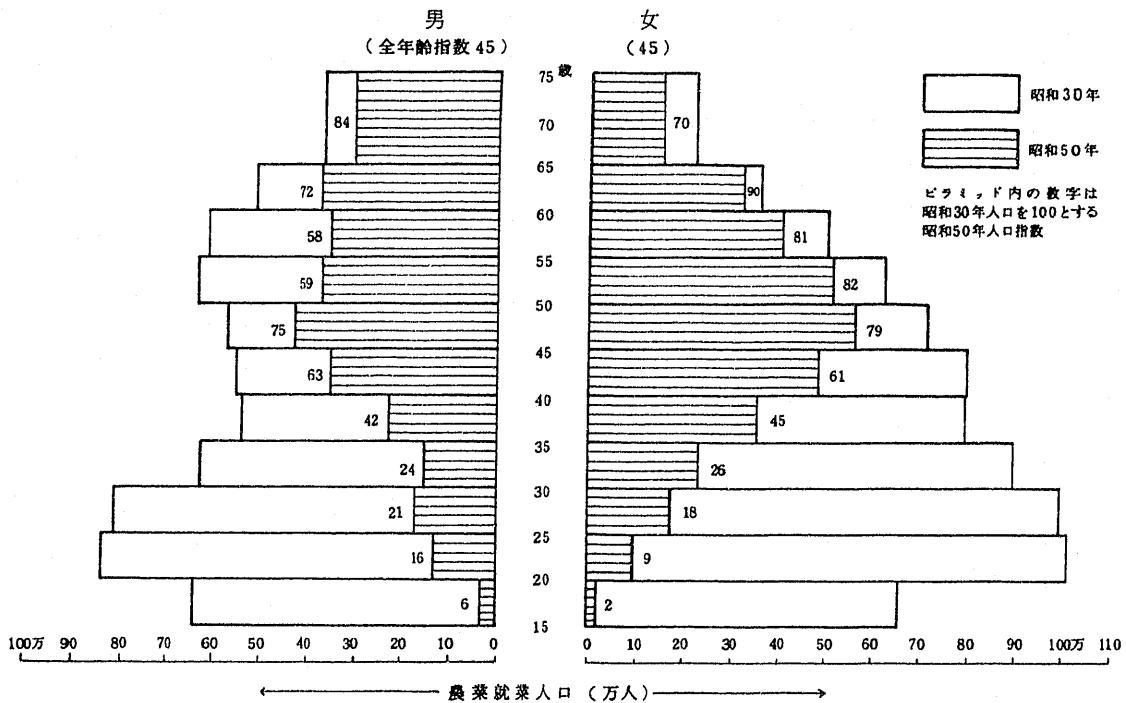
表13 農業就業人口の推移および指数（昭和30~50年）

年次 年齢	昭和30	昭和35	昭和40	昭和45	昭和50	指 数 ($50/30 \times 100$)
男						
計	7,092,022	6,012,219	5,011,565	4,150,355	3,214,665	45.33
15 ~ 19	641,637	333,412	166,707	109,350	36,790	5.73
20 ~ 24	836,369	479,393	229,833	218,515	131,492	15.72
25 ~ 29	812,544	619,862	340,034	185,170	170,430	20.97
30 ~ 34	628,941	680,885	502,397	280,010	150,433	23.92
35 ~ 39	547,196	549,652	595,777	427,180	229,672	41.97
40 ~ 44	554,509	485,043	495,512	509,930	351,816	63.45
45 ~ 49	575,112	496,770	446,963	435,530	433,232	75.33
50 ~ 54	633,515	521,973	467,235	399,955	370,616	58.50
55 ~ 59	615,606	583,721	508,794	420,890	355,155	57.69
60 ~ 64	515,508	522,678	522,131	436,765	372,159	72.19
65 ~	731,085	738,821	736,182	727,060	612,870	83.83
女						
計	7,798,266	7,108,834	5,855,128	5,183,605	3,484,917	44.69
15 ~ 19	656,278	357,301	124,564	70,185	13,987	2.13
20 ~ 24	1,011,407	673,070	303,603	226,385	90,652	8.96
25 ~ 29	994,086	827,256	518,401	316,225	178,508	17.96
30 ~ 34	897,238	919,318	716,700	485,440	235,508	26.25
35 ~ 39	792,296	854,132	826,611	652,440	353,784	44.65
40 ~ 44	798,896	745,550	773,622	736,910	484,245	60.61
45 ~ 49	712,136	728,481	673,257	699,410	565,624	79.43
50 ~ 54	622,120	618,803	641,188	593,765	513,207	82.49
55 ~ 59	504,482	516,938	521,536	541,615	408,521	80.98
60 ~ 64	362,572	391,065	384,657	415,430	327,015	90.19
65	446,755	476,920	370,989	445,800	313,866	70.25

資料：「国勢調査」各年

1) 専兼別農家数の構成比は、昭和35年の専業34.3%，1種兼33.7%，2種兼32.0%から、昭和50年には12.4%→25.4%→62.1%に移行した。

図8 男女年齢5歳階級別農業就業人口ピラミッド
—昭和30年と昭和50年の比較—



注) 65歳以上人口は、65~70, 70~75歳人口として2等分。

資料：表13による。

表13において、農業就業人口は全体として男女とも昭和30年の700万人台から50年の300万人台へ減少したことが示されるが（指数で45）、年齢別にみた減少のちがいはきわめて大きい。最大の減少は女子15~19歳の66万人から1.4万人へ、これは指数で僅か2.1であり、その他年齢層においても、男女とも40歳未満の各年齢層は平均指数を下まわる減少である。これに対して40歳以上就業者の減少は指数で58~90のレベルにとどまり、また男女比較では男子の指数低下が相対的に大きい。したがって農業労働力はこの20年間に全体として著しく高齢化を進行させ、かつ女性化を強めたことが明らかである。

この変動の結果として農業就業者の年齢ピラミッドは、図8にみられるように昭和50年における極端な高齢化が示される。とくに15~19歳の若年就業者は5.1万人（男3.7万、女1.4万）にとどまり、これは昭和45~50年において新規農業後継者が一段と縮少したことを示唆し、この若年層がそのまま25年後の昭和75年において40~44歳に達するならば、現在の40~44歳層83.6万人に対して僅か6%の大きさとなる。将来の農業経営の在り方は、この労働力の年齢別推移から決定的に変化せざるを得ない。

本来、農業就業者の減少は年齢コホートの推移でみる必要があるが、その計算値は表14に示される。昭和30年における男子15~19歳、20~24歳コホートは、昭和30~50年の5年ごとに15~25%の減少（農業離脱と死亡を含む）を続け、昭和50年には35~39歳、40~44歳となって、昭和30年の36%および42%に縮小している。女子の場合には54%，48%である。これはもし昭和50年における15~19

2) 「農林業センサス」および「農家就業動向調査」による現状分析についてはつきの文献参照。

並木正吉、「農業人口の現局面について」、『農業総合研究』、第32巻第1号、1978年1月、77~105ページ。

歳(5.1万人), 20~24歳(22.2万人)の就業者が同様のテンポで20~25年間にわたって減少を続けるならば, 事実上, 中核的な農業労働力が消滅するほどのものである。したがって今後の農業生産および農業経営の維持に対して, どのような農業労働力が対応すべきか, とくに若年労働力の回復の可能性について, 年齢コホート面からの変化に注目する必要がある。

(3) 産業部門3区分における第1次産業就業者

農業労働力の高齢化を産業構成全体のなかに位置づけるため, 産業3区分別就業人口構成を示した結果が表4である。ここでは昭和30年と50年だけを掲げている。昭和30年においては15~19歳就業者の33% (男女とも) は第1次部門に従事し, 年齢とともに上昇して65歳以上で72% (男68%, 女79%) に達していた。これが昭和50年には, 15~34歳の4階級において僅か4~7% (男4~5%, 女2~13%) のシェアに低下し, 高齢者で20~40%台のレベルである。

このような第1次部門の減少分は, 高齢者では第2次部門への移行割合が大きかったが, 15~29歳の青年層になると第3次部門を大きく膨張させている。一般に産業発展とともに第2次部門よりも第3次部門就業者の増大が強まるが, これを農業労働力の側からいえば, 相対的に流動性の高い第3次部門就業者, とくにその青年就業者を今後再び「農業主, 農外従」労働力として, どの程度吸引しうるかが重要な課題となろう。

(濱 英彦)

表14 年齢コホートによる農業就業人口の変化(昭和30~50年)

年次 年齢	昭和30→35	昭和35→40	昭和40→45	昭和45→50	昭和30→50
男					
計	0.8477	0.8336	0.8282	0.7746	—
15~19→20~24	0.7471	0.6893	1.3108	1.2025	—
20~24→25~29	0.7411	0.7093	0.8057	0.7799	—
25~29→30~34	0.8380	0.8105	0.8235	0.8124	—
30~34→35~39	0.8739	0.8750	0.8503	0.8202	0.3579
35~39→40~44	0.8864	0.9015	0.8559	0.8236	0.4206
40~44→45~49	0.8959	0.9215	0.8789	0.8496	0.5332
45~49→50~54	0.9076	0.9045	0.8948	0.8510	0.5893
50~54→55~59	0.9214	0.9748	0.9008	0.8880	0.6490
55~59→60~64	0.8490	0.8945	0.8584	0.8842	0.6712
60~ →65~	0.5795	0.5872	0.6326	0.7381	0.1996
女					
計	0.9116	0.8236	0.8853	0.6723	—
15~19→20~24	1.0256	0.8497	1.8174	1.2916	—
20~24→25~29	0.8179	0.7702	1.0416	0.7885	—
25~29→30~34	0.9248	0.8664	0.9364	0.7447	—
30~34→35~39	0.9920	0.8992	0.9103	0.7288	0.5391
35~39→40~44	0.9410	0.9057	0.8915	0.7422	0.4788
40~44→45~49	0.9119	0.9030	0.9041	0.7676	0.5690
45~49→50~54	0.8689	0.8802	0.8819	0.7738	0.5720
50~54→55~59	0.8309	0.8428	0.8447	0.6880	0.5156
55~59→60~64	0.7752	0.7441	0.7966	0.6038	0.4093
60~ →65~	0.5147	0.6311	0.4308	0.6956	0.1185

資料: 表13から計算。

表15～(1) 男女年齢5歳階級・産業3区分別就業人口構成(昭和30年)

男女計

年 齢	実 数				割 合			
	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次
総 数	39,261,351	16,111,216	9,219,905	13,930,230	100.00	41.04	23.48	35.48
15 ~ 19	4,429,153	1,429,818	1,470,448	1,428,887	100.00	33.03	33.96	33.01
20 ~ 24	6,375,988	2,041,426	1,852,267	2,482,295	100.00	33.02	39.05	38.93
25 ~ 29	5,510,554	1,983,305	1,348,686	2,178,563	100.00	35.99	25.47	39.54
30 ~ 34	4,289,511	1,660,569	1,002,033	1,626,909	100.00	38.71	23.36	37.93
35 ~ 39	3,687,414	1,446,706	860,444	1,380,164	100.00	39.23	34.34	37.43
40 ~ 44	3,679,911	1,458,864	852,421	1,368,626	100.00	39.65	23.16	37.19
45 ~ 49	3,248,236	1,388,791	689,315	1,170,130	100.00	42.76	21.22	36.02
50 ~ 54	2,781,130	1,349,181	510,004	921,945	100.00	48.51	18.34	33.15
55 ~ 59	2,160,140	1,195,059	380,254	634,827	100.00	55.32	15.29	29.39
60 ~ 64	1,495,377	97,2868	179,126	388,383	100.00	62.05	11.98	25.97
64 ~	1,703,937	1,229,629	124,807	349,501	100.00	72.16	7.32	20.51

男

年 齢	実 数				割 合			
	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次
総 数	23,893,086	8,043,430	6,940,410	8,909,246	100.00	33.66	29.05	37.29
15 ~ 19	2,261,458	745,195	843,395	672,868	100.00	32.95	37.30	29.75
20 ~ 24	3,575,291	991,953	1,261,620	1,321,718	100.00	27.74	35.29	36.97
25 ~ 29	3,539,123	953,679	1,099,298	1,486,146	100.00	26.95	31.06	41.99
30 ~ 34	2,660,456	730,454	818,602	1,111,400	100.00	27.46	30.77	41.77
35 ~ 39	2,221,720	625,948	679,548	916,224	100.00	28.17	30.59	41.24
40 ~ 44	2,229,670	632,345	680,000	917,325	100.00	28.36	30.50	41.14
45 ~ 49	2,039,522	652,102	568,592	818,828	100.00	31.97	27.88	40.15
50 ~ 54	1,810,537	706,844	435,863	667,830	100.00	39.04	24.07	36.89
55 ~ 59	1,426,785	675,659	288,834	462,292	100.00	47.36	20.24	32.40
60 ~ 64	999,335	556,009	158,598	284,598	100.00	55.64	15.87	28.49
65 ~	1,129,189	773,242	106,060	249,887	100.00	68.48	9.36	22.13

女

年 齢	実 数				割 合			
	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次
総 数	15,368,265	8,067,786	2,279,495	5,020,984	100.00	52.50	14.83	32.67
15 ~ 19	2,067,695	684,628	627,053	756,019	100.00	33.11	30.33	36.56
20 ~ 24	2,800,697	1,049,473	590,647	1,160,577	100.00	37.47	21.09	41.44
25 ~ 29	1,971,431	1,029,626	249,388	692,417	100.00	52.23	12.65	35.12
30 ~ 34	1,629,055	930,115	183,431	515,509	100.00	57.10	11.26	31.64
35 ~ 39	1,465,694	820,758	180,996	463,940	100.00	56.00	12.35	31.65
40 ~ 44	1,450,241	826,519	172,421	451,301	100.00	56.99	11.89	31.12
45 ~ 49	1,208,714	736,689	120,723	351,302	100.00	60.95	9.99	29.06
50 ~ 54	970,593	642,337	74,115	254,115	100.00	66.18	7.64	26.18
55 ~ 59	733,355	519,400	41,420	172,535	100.00	70.82	5.65	23.53
60 ~ 64	496,042	371,859	20,528	103,655	100.00	74.97	4.14	20.90
65 ~	574,748	456,387	18,747	99,614	100.00	79.41	3.26	17.33

資料：「国勢調査」各年。

表15～(2) 男女年齢5歳階級・産業3区分別就業人口構成(昭和50年)

男女計

年 齢	実 数				割 合			
	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次
総 数	53,140,818	7,353,872	18,097,553	27,689,393	100.00	13.34	34.06	52.10
15 ~ 19	1,744,116	66,054	734,545	434,517	100.00	3.79	42.12	54.09
20 ~ 24	6,390,752	261,450	2,195,064	3,934,238	100.00	4.09	34.35	61.56
25 ~ 29	7,441,931	401,027	2,648,281	4,392,623	100.00	5.39	35.59	59.02
30 ~ 34	6,451,128	443,324	2,487,164	3,520,640	100.00	6.87	38.55	54.58
35 ~ 39	6,287,271	666,255	2,438,586	3,182,430	100.00	10.60	38.79	50.61
40 ~ 44	6,412,433	943,750	2,360,452	3,108,231	100.00	14.72	36.81	48.47
45 ~ 49	5,800,505	1,097,190	1,891,299	2,812,015	100.00	18.92	32.61	48.47
50 ~ 54	4,334,436	953,569	1,326,689	2,054,178	100.00	22.00	30.61	47.39
55 ~ 59	3,186,883	813,759	895,590	1,477,534	100.00	25.53	28.10	46.37
60 ~ 64	2,466,590	738,623	620,989	1,106,978	100.00	29.95	25.18	44.87
65 ~	2,624,773	968,871	498,894	1,157,008	100.00	19.01	36.91	44.08

男

年 齢	実 数				割 合			
	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次
総 数	33,414,628	3,748,449	13,029,014	16,637,165	100.00	11.22	38.69	49.79
15 ~ 19	884,738	50,608	431,973	402,157	100.00	5.72	48.83	45.45
20 ~ 24	3,479,448	165,213	1,442,916	1,871,319	100.00	4.75	41.47	53.78
25 ~ 29	5,176,686	214,558	2,084,909	2,877,219	100.00	4.14	40.27	55.59
30 ~ 34	4,488,218	196,868	1,935,774	2,355,580	100.00	4.39	43.13	52.48
35 ~ 39	4,089,708	295,771	1,774,054	2,019,883	100.00	7.23	43.38	49.39
40 ~ 44	3,991,685	439,605	1,641,396	1,910,684	100.00	11.01	41.12	47.87
45 ~ 49	3,527,689	512,522	1,299,193	1,715,974	100.00	14.53	36.83	48.64
50 ~ 54	2,499,996	424,482	901,159	1,174,355	100.00	16.98	36.05	46.97
55 ~ 59	1,882,150	394,352	637,974	849,824	100.00	20.95	33.90	45.15
60 ~ 64	1,558,116	404,601	474,065	679,450	100.00	25.97	30.43	43.60
65 ~	1,836,194	649,873	405,601	780,720	100.00	35.39	22.09	42.52

女

年 齢	実 数				割 合			
	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次
総 数	19,726,190	3,605,423	5,068,539	11,052,228	100.00	18.28	25.69	56.03
15 ~ 19	859,378	15,446	302,572	541,360	100.00	1.80	35.21	62.99
20 ~ 24	2,911,304	96,237	753,148	2,062,919	100.00	3.31	25.84	70.85
25 ~ 29	2,265,245	186,469	563,372	1,515,404	100.00	8.23	24.87	66.90
30 ~ 34	1,962,910	246,460	551,390	1,165,060	100.00	12.56	28.09	59.35
35 ~ 39	2,197,563	370,484	664,532	1,162,547	100.00	16.86	30.24	52.90
40 ~ 44	2,420,748	504,145	719,056	1,197,547	100.00	20.83	29.70	49.47
45 ~ 49	2,272,816	584,106	592,106	1,096,042	100.00	25.72	26.05	48.23
50 ~ 54	1,834,440	529,087	425,530	879,823	100.00	28.84	23.20	47.96
55 ~ 59	1,304,733	419,407	257,616	627,710	100.00	32.15	19.74	48.11
60 ~ 64	908,474	334,022	146,924	427,528	100.00	36.77	16.17	47.06
65 ~	788,579	318,998	93,293	376,288	100.00	40.45	11.83	47.72

資料：「国勢調査」各年。

4 非農林自営労働力人口の動向

(1) 非農林自営労働力人口の推移

ここでいう非農林自営労働力人口とは、個人経営の事業を営んでいる自営業主と自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している家族従業者とからなるもので、しかも農林業以外の仕事に従事しているもののことである。すなわち、非農林業非雇用労働力人口のことをさしている。

しかし、ここでは、労働力人口のうち就業者を対象としているので非農林自営就業者もしくは非農林業非雇用者の分析ということになる。

昭和30年以降の非雇用労働力人口（農林業を含む自営就業者）の推移を『労働力調査報告』からみると、昭和30年に全就業者の56.5%を占めていた非雇用労働力人口も、34年に50%を割り48.1%となり、39年には40%を割り31.2%となった。しかし、30%を割ったのは51年（48年には一時的に20%以下になった）で、この年には29.4%になり、その後もこの状態が続き53年時点でも29.6%である。すなわち、非雇用労働力人口は、昭和30年代前半期にはほぼ50%台を保持していたが、後半期に40%，40年代にはほぼ30%台になり、50年代になると20%台に下降してきているというのが現状である。

このように、農林業を含めた非雇用労働力人口の構成比をみると、この約20年間に急激な低下を示したことになる。

ところが、非農林自営労働力人口の構成比をみると、わずかな低下を示していにすぎず（就業者数

表16 農・非農、従業上の地位別男女別就業人口 (単位:万人, %)

農・非農、従業上の地位	昭和30年			昭和43年			昭和48年			昭和53年		
	総数	男	女									
就業者総数	4,090 (100.0)	2,390 (58.4)	1,700 (41.6)	5,002 (100.0)	3,021 (60.4)	1,980 (39.6)	5,233 (100.0)	3,211 (61.4)	2,021 (38.6)	5,408 (100.0)	3,325 (61.5)	2,083 (38.5)
自営業主	1,028 (25.1)	761 (18.6)	267 (6.5)	984 (19.7)	699 (14.0)	284 (5.7)	967 (18.5)	657 (12.6)	309 (5.9)	964 (17.8)	677 (12.5)	287 (5.3)
家族従業者	1,284 (31.4)	382 (9.8)	902 (22.1)	866 (17.3)	202 (4.0)	663 (13.3)	663 (12.7)	140 (2.7)	523 (10.0)	636 (11.8)	124 (2.8)	512 (9.5)
雇用者	1,778 (43.5)	1,247 (30.5)	531 (13.0)	3,148 (62.9)	2,117 (42.3)	1,031 (20.6)	3,594 (68.7)	2,409 (46.0)	1,186 (22.7)	3,799 (70.2)	2,519 (46.6)	1,280 (23.7)
農林業総数	1,478 (36.1)	729 (17.8)	749 (18.3)	934 (18.7)	438 (8.8)	496 (9.9)	656 (12.5)	311 (5.9)	345 (6.6)	589 (10.9)	288 (5.3)	301 (5.6)
自営業主	491 (12.0)	413 (10.1)	78 (1.9)	386 (7.7)	303 (6.1)	83 (1.7)	312 (6.0)	230 (4.4)	81 (1.5)	283 (5.2)	216 (4.0)	66 (1.2)
家族従業者	913 (22.3)	273 (6.7)	640 (15.6)	514 (10.3)	113 (2.3)	400 (8.0)	314 (6.0)	59 (1.1)	255 (4.9)	277 (5.1)	51 (0.9)	226 (4.2)
雇用者	74 (1.8)	43 (1.1)	31 (0.8)	34 (0.7)	22 (0.4)	12 (0.2)	29 (0.6)	22 (0.4)	8 (0.2)	30 (0.6)	21 (0.4)	9 (0.2)
非農林業総数	2,612 (63.9)	1,661 (40.6)	951 (23.3)	4,068 (81.3)	2,583 (51.6)	1,485 (29.7)	4,577 (87.5)	2,900 (55.4)	1,677 (32.0)	4,819 (89.1)	3,038 (56.2)	1,781 (32.9)
自営業主	537 (13.1)	348 (8.5)	189 (4.6)	596 (12.0)	396 (7.9)	201 (4.0)	655 (12.5)	427 (8.2)	228 (4.4)	682 (12.6)	461 (8.5)	221 (4.1)
家族従業者	371 (9.1)	109 (2.7)	262 (6.4)	352 (7.0)	89 (1.8)	263 (5.3)	349 (6.7)	81 (1.5)	268 (5.1)	359 (6.6)	73 (1.3)	286 (5.3)
雇用者	1,704 (41.7)	1,204 (29.4)	500 (12.2)	3,114 (62.3)	2,095 (41.9)	1,019 (20.4)	3,565 (68.1)	2,387 (45.6)	1,179 (22.5)	3,770 (69.7)	2,498 (46.2)	1,271 (23.5)

資料：総理府統計局、『労働力調査報告』

ではむしろ増加している), 非雇用労働力人口の構成比低下は、主に農林業非雇用労働力人口の減少によってもたらされたといえよう。いずれにせよ、非農林自営労働力人口の構成比は、全就業者の約20%を占めているにすぎないが、存続しつづけている人口層なのである(表1参照)。

なお、この労働力人口層の産業別分布状況を『労働力調査報告(昭和53年年報)』からみると、卸売・小売業に約40%, 製造業に約20%, サービス業に約20%となっており、この構成比は、昭和30年代以降あまり変化していないことも指摘しておきたい。

表17 従業上の地位別就業人口の年齢構成

(単位:万人, %)

年次別、従業上の地位別就業人口		総数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~54歳	55~64歳	65歳以上
昭和38年	就業者総数	4,613 (100.0)	402 (100.0)	697 (100.0)	599 (100.0)	1,127 (100.0)	1,118 (100.0)	452 (100.0)	218 (100.0)	
	雇用者総数	2,578 (55.9)	314 (78.1)	547 (78.5)	390 (65.1)	632 (56.1)	515 (46.1)	143 (31.6)	37 (17.0)	
	非農林業非雇用者総数	830 (18.0)	31 (7.7)	72 (10.3)	96 (16.0)	209 (18.5)	262 (23.4)	110 (24.3)	51 (23.4)	
	自営業主	514 (11.1)	3 (0.7)	18 (2.6)	44 (7.3)	131 (11.6)	192 (17.2)	87 (19.2)	39 (17.9)	
	家族従業者	316 (6.9)	28 (7.0)	54 (7.7)	52 (8.7)	78 (6.9)	70 (6.3)	23 (5.1)	12 (5.5)	
昭和43年	就業者総数	5,002 (100.0)	388 (100.0)	711 (100.0)	628 (100.0)	613 (100.0)	618 (100.0)	1,315 (100.0)	500 (100.0)	229 (100.0)
	雇用者総数	3,148 (62.9)	331 (85.3)	604 (85.0)	463 (73.7)	395 (64.4)	377 (61.0)	716 (54.4)	205 (41.0)	56 (24.5)
	非農林業非雇用者総数	950 (19.0)	24 (6.2)	67 (9.4)	106 (16.9)	131 (21.4)	132 (21.4)	294 (22.4)	134 (26.8)	62 (27.1)
	自営業主	598 (12.0)	2 (0.5)	17 (2.4)	52 (8.3)	83 (13.5)	89 (14.4)	206 (15.7)	102 (20.4)	47 (20.5)
	家族従業者	352 (7.0)	22 (5.7)	50 (7.0)	54 (8.6)	48 (7.8)	43 (7.0)	88 (6.7)	32 (6.4)	15 (6.6)
昭和48年	就業者総数	5,233 (100.0)	212 (100.0)	746 (100.0)	658 (100.0)	635 (100.0)	646 (100.0)	1,553 (100.0)	542 (100.0)	241 (100.0)
	雇用者総数	3,595 (68.7)	193 (91.0)	658 (88.2)	521 (79.2)	455 (71.7)	435 (67.3)	974 (62.7)	273 (50.4)	85 (35.3)
	非農林業非雇用者総数	1,004 (19.2)	11 (5.2)	60 (8.0)	104 (15.8)	138 (21.7)	148 (22.9)	335 (21.6)	137 (25.3)	72 (29.9)
	自営業主	655 (12.5)	1 (0.5)	17 (2.3)	52 (7.9)	87 (13.7)	101 (15.6)	238 (15.3)	104 (19.2)	55 (22.8)
	家族従業者	349 (6.7)	10 (4.7)	43 (5.8)	52 (7.9)	51 (8.0)	47 (7.3)	97 (6.2)	33 (6.1)	17 (7.1)
昭和53年	就業者総数	5,408 (100.0)	146 (100.0)	546 (100.0)	725 (100.0)	682 (100.0)	680 (100.0)	1,795 (100.0)	574 (100.0)	260 (100.0)
	雇用者総数	3,799 (70.2)	134 (91.8)	494 (90.5)	599 (82.6)	515 (75.5)	483 (71.0)	1,184 (66.0)	297 (51.7)	94 (36.2)
	非農林業非雇用者総数	1,041 (19.2)	8 (5.5)	36 (6.6)	94 (13.0)	134 (19.6)	156 (22.9)	387 (21.6)	144 (25.1)	82 (31.5)
	自営業主	682 (12.6)	1 (0.7)	11 (2.0)	44 (6.1)	82 (12.0)	102 (15.0)	275 (15.3)	105 (18.3)	61 (23.5)
	家族従業者	359 (6.6)	7 (4.8)	25 (4.6)	50 (6.9)	52 (7.6)	54 (7.9)	112 (6.2)	39 (6.8)	21 (8.1)

資料：総理府統計局、『労働力調査報告』

(2) 非農林自営労働人口の存在形態

労働力人口全体のなかにおける非農林自営労働人口の位置が時間的な推移を含めて明らかになった。そこで、つぎに非農林自営労働人口層の存在形態を年齢構造の面から考察してみよう。

前述した非農林自営労働人口の時間的推移と、コウホート分析との関連を勘案して昭和38年、43年、48年、53年の4時点の資料（いずれも『労働力調査報告（各年年報）』）を素材にして分析を試ることにする。

この労働力人口層の年齢構造上の特徴を要約すると、①「中高年化」（40～54歳層を「中年」とし、55歳以上層を「高年」とした）が著しく進展している、②就業者数増加の跳躍点となるのは、20～34歳層である、ということになろう（表2参照）。

さらに、この人口層にみられる特徴をコウホート的に追求してみると、各年次間とも20～24歳層が25～29歳層に移る時期の変動（就業者数の増加ではなく、構成比の増加）がもっとも著しく、つぎに25～29歳層から30～34歳層への時期、さらに15～19歳層から20～24歳層への時期が続いている（表2参照）。

ということは、この労働力人口層の基本構造は、ほぼこの世代によって形成せられ、この基層人口の上に、さらに流入増が「中年」層ごろまで持続するという構造になっているのではなかろうか¹⁾。

(3) 非農林自営労働人口の形成過程

そこで、最後に、この基層人口の形成過程の問題を職業移動と年齢とを交叉させながら検討してみたい。

『労働力調査特別調査報告（昭和53年）』は、昭和49年以降にやめた前職の従業上の地位と現職の従業上の地位との関係を明らかにしている。この調査報告から、かかる問題を考察してみると、現在自営業主（農林業從事者も含まれている。家族從業者についても同様である）である67万人の前職の従業上の地位は、雇用者54万、自営業主・内職者10万、家族從業者3万となっている。また、家族從業者34万人の前職の従業上の地位をみると、雇用者30万、自営業主・内職者2万、家族從業者3万となっている。従って、非雇用労働力人口約101万人は、雇用者から84万、非雇用者からの18万とによって供給されたことになる。これに対して、現在雇用者である643万人の前職の従業上の地位をみると、雇用者565万、自営業主・内職者52万、家族從業者26万となっている。このことは、雇用者から非雇用者への流出超過を示していることになる。しかし、この移動がどの年齢層で生じているかについては、この調査報告では明らかにすることができない。

そこで、より具体的かつ精緻な調査研究²⁾にもとづいて、さらに非農林自営労働人口の形成過程を検討してみたい。

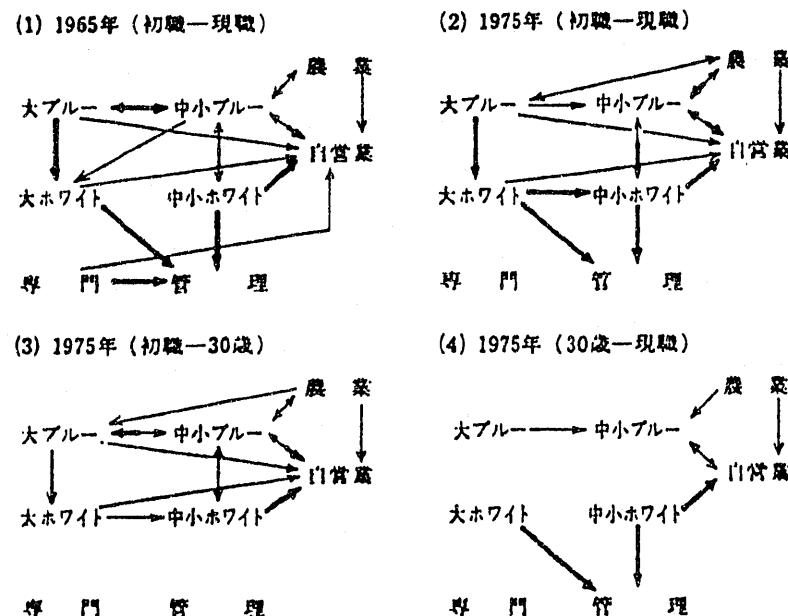
この調査研究から自営業層の職業移動形態をみると、初職から現職および初職から30歳までは中小企業のホワイトカラー層と中小企業のブルーカラー層からの流入が顕著であるが、30歳から現職になると、中小企業のホワイトカラー層からの流入が主なものとなってくる³⁾（図1参照）。

1) 自営業者層の内部構造についてみると「減少しながらたえず一方でつぎこまれ、その過程で徐々に成立の最低限界がひきあげられるという自営業者の複雑な動向が予想される」（島崎 稔、「中産階級の動向—自営業者層を中心として—」、島崎 稔、北川隆吉編著、『現代日本の都市社会（普及版）』、107ページ、三一書房、1969年）との指摘や、「都市自営業者においては、その内部におけるたえざる交代—新規参入と離脱の一を含みつつ、その階級構成における比重の漸減などの傾向をもたらした」（安原 茂、「戦後階級対抗と都市・農村の編成」、島崎 稔編、『現代日本の都市と農村』、159ページ、大月書店、1978年）という指摘があることも銘記しておきたい。かかる指摘をふまえた内部構造の研究は、今後の課題である。

2) 富永健一編、『日本の階層構造』、東京大学出版会、1979年。

3) 原 純輔、「職業経歴の分析」、前掲〔脚注2〕書、198～231ページ。

図9 職業移動のネットワーク（原 純輔作成）



資料：原 純輔、「職業経歴の分析」、210 ページ。

注：太矢印は、強い関連を示す。

表18 職業経歴パターン別の平均移動年齢および平均移動回数（原作成）

職業経歴パターン	1 平均初職 就業年齢 歳	2 従業上の地位・役職の平均移動年齢					3 平均全 移動回数 回	4 平均 従業 移動回数 回	5 人 数
		一般雇用 者（役職 なし）へ 歳	係長・職 長へ 歳	課長・支 店長以上 へ 歳	単独・自 営業主へ 歳	家族 従業者へ 歳			
●(自営業→自営業)	17.5	—	—	—	31.0	—	0.77	0.47	92
(専門→専門)	20.7	—	—	—	—	—	0.78	0.52	64
●(ホワイト→自営業)	17.5	—	—	—	30.3	22.8	2.49	2.10	67
(ホワイト→管理)	20.2	—	29.6	35.4	—	—	2.09	1.00	56
(ホワイト→ホワイト)	18.9	—	32.6	—	—	—	1.41	0.95	95
●(ブルー→自営業)	16.0	—	—	—	28.5	20.4	2.34	2.17	86
(ブルー→ブルー)	16.3	—	—	31.7	—	—	1.99	1.78	194
(農業→ブルー)	15.7	16.3	30.0	—	—	—	1.78	1.63	67
(農業→農業)	15.6	—	—	—	28.4	—	0.73	0.39	236
全体	17.0	—	—	—	—	—	1.66	1.32	1,247

資料：原、前掲論文、220ページ。

注：若干削除した部分がある。

つぎに、40歳以上人口層のうち40歳までの時期に移動経験のあるものについて、平均全移動回数、平均初職就業年齢、従業上の地位役職の平均移動年齢等について分析した結果をみると、前述した基層人口形成時の年齢とほぼ対応しているように思われる⁴⁾（表4参照）。

4) 原、前掲論文、208~214ページ。

以上、非農林自営労働力人口層の存在形態とその形成過程について年齢構造と職業移動の観点から検討してきたが、この人口層は、特定年齢層における集中的な職業移動を契機にして形成せられた基層人口の上に、さらに移動人口が一定年齢まで持続的に累積して生成されたものと思われる。

(清水 浩昭)

(付記)

(自営業→自営業), (ホワイト→自営業), (ブルー→自営業)への三つの職業経歴パターン別の父職比率、学歴分布および職業経歴パターンの規定要因についてはふれられなかった。この点については、原、前掲論文、219~230ページで詳細な分析が試みられているので参照されたい。

VII 人口と資質

1 人口の優生学的諸問題

(1) はじめに

優生学 (eugenics) の概念は古く、古代ギリシャのプラトーが既に紀元前4世紀頃、「共和国」という書にこの概念を表わしているが、「優生学」と命名したのは F. ゴルトンで¹⁾一口に言って良産育成の意味である。というのも1883年頃は遺伝学は発達しておらず、メンデルの再発見が1900年であるから遺伝学よりも前に考えられた学問でもあるということである。

しかしこれに対して生活環境を考慮整備して良質の人口を保護保存するという優境学 (euthenics) なるものもある²⁾。

優生学という多分に内面的な心身の遺伝機能を中心とするものでも、その具体的な政策方法論となると消極的のものと積極的のものとに分かれ、個人的人権の問題とからんで微妙なものがあるが、いずれにしても次世代の子孫の問題が重要となるので、この契機を作る結婚問題は重要な関心事となる。特に血族結婚のあり方などは無視出来ないであろう。

最近、人類遺伝学の発達とともに、これの社会的応用ということが言われ出している。特に人口の場合には集団遺伝学の発達とともに集団としての優生学的研究が注目され出している³⁾。

したがって人口優生論としては人類の系統発生論をえまえ、その要因たる遺伝子の伝達と、その発現に対する集団的問題を検討し、その動向をは握することが重要な課題となる。

(2) 人口優生問題をめぐる諸理論

元来優生論を論ずる場合、日本では民族衛生という概念が先行した。したがって人口問題から論ずる場合も民族優生という命題で取り扱われた理論が述べられている⁴⁾。勿論、「民族衛生」という学術機関誌は発行されていたが集団的に人口問題からナショナルレベルの立場で論ぜられたものは少なく、ただ通婚圏問題を取り扱ったものが一件あるのみである⁵⁾。

したがって本稿でわざわざ「人口優生論」といったのは、家族、氏族、民族という発生形成論からの概念はともに人口というものを基盤としており、特に民族優生という過去の考え方の中には、人種衛生という先入概念があるため、今日の人種、文化の交流を見ると人種衛生という名称は不適当であるし、またナチズムの人種的偏見観に捕われて受けとられることも本問題を論ずる際に不本意な議論となってきた。すなわち今日、優生優境という考え方には民族、人種の如何に拘らず、広く人口資質という観点から捕えられるべきであると考えたことによって人口優生論という名称を与えたのであ

1) 田中義磨、『遺伝学』1934年5月、第1刊、654~656ページ。

2) F. Osborn, *Application of the Quality*, 1937年、38~147ページ

3) V. A. McKusick *Human Genetics* 1972年。吉川秀男訳、『ヒトの遺伝学』、1978年2月、285~289ページ。

4) 横田 年、「民族優生の目的と方法」、『人口問題研究』、第4巻第2号、1943年2月、1~7ページ。

5) 鈴木恂吾、「福島市の通婚圏について一特に職業別より見た通婚圏について一」、『民族衛生』、第27巻3号、1961年5月、213~219ページ。

る⁶⁾。また優境学的研究は今日、エコシステムという形で追求されてもいるが、これについては問題の輪廓について概述されたものがある⁷⁾。

遺伝子論から述べられたもので、その方法論に問題提起がなされたのは横田年氏の論文で一般的には血族結婚は劣性遺伝病の発現率を高めることが言われ、個人優生の立場から好ましくないとされていた。しかし民族優生の立場からは悪質の遺伝子を掘り起こし発見してこれを淘汰して行くには血族結婚は方法論として重要な役割を果たすという理論である。つまり潜在している遺伝因子プール、そのものを浄化する有力な方法だとするのである。したがって、ここに個人優生の立場からの方法論的対策と民族優生という立場からの方法論的対策に異なったものが示され得るということである。

また優境論的な考え方をも取り入れるとすれば、社会優生というカテゴリーをも設定しないと、人口全体への優生の目的は達成されそうにもない。この意味で、個人優生、社会優生、民族優生と三つのカテゴリーに分け、それぞれへの優生対策が論ぜられねばならないとするのである⁸⁾。

しかしこのような人口優生問題を考える場合、忘れてならないことは遺伝子の発現過程において当然、影響を及ぼしてくる条件要因である。1つはダーウィンの提唱した淘汰作用であり、次はターンヴァルドの選択作用、そして第3要因としてミュールマンが提唱した遍歴移動作用である⁹⁾。

人口資質の維持向上対策の一環として人口優生問題があり、この位置付けに対しては既に試論的体系として発表したことがあるが¹⁰⁾、前提理論として劣質人口の存在と資質低下を条件づける経済負担の問題、および浪存人口、通婚、混血結婚などの分析が必要であるとしている。すなわち生物学的な条件のみならず社会経済的条件との相互作用としての人口優生問題をも考慮することである。しかし対策としては現実的には遺伝疾病と結婚対策が先天的要因対策として考えられていること。

さらに後天的要因対策としては環境衛生や産業安全、事故死や自殺問題なども考えられるべきだとしていることがあげられよう。

(3) 先天異常の問題

人口優生問題の中で最も根本的なものは先天的要因による人口の損傷であるが、人口動態統計によれば、昭和44年から0歳における死因のトップは今日まで先天異常である。また、1~4歳にしても死因の第2位は、この先天異常で占められ、さらに5~9歳層においても、死因の第3位を占めている年次が多い。また5~9歳に死因の第3位として上っていなくても、その場合は10~14歳層において死因の第3位として先天異常が掲げられている。ということは、それだけ先天的な疾患者が次から次へと出生されているとも言える¹¹⁾。先天異常乳児死亡率の多い年次は昭和25年で(0.237%)次が昭和26年(0.2271%), 昭和41年(0.2265%)となっている。昭和22年から昭和45年までの平均は0.2%を上回っており、出生数が減少する中で、この先天異常発生が減少傾向にないと相対的に比率は高められよう。これら先天異常の死亡年齢は1歳未満が高いことは肯づけるが、ただ、20歳以上まで長生きするものが増加、その平均死亡年齢も昭和25年の2.2歳より昭和45年には6.2歳となっていることは先

6) 篠崎信男、「民族活力問題の追求—人口哲学への接近のための思索的試論一」、『人口問題研究所年報』、第7号、1962年、5~8ページ。

7) 篠崎信男、「人口資質とエコシステム」、『人口問題研究所年報』、第16号、1971年、63~66ページ。

8) 篠崎信男、「人類優生問題」、『家族計画』、第166号、1968年1月、1ページ。

9) 篠崎信男、「アジアにおける種族の身長、頭型について」、『人口問題研究所年報』、1958年、65~66ページ。

10) 篠崎信男、「人口資質に関する諸問題」、『人口問題研究所年報』、第6号、1961年、74~76ページ。

11) 今泉洋子、「先天異常率の推移と地域変差に関する分析」、『人口問題研究』、第127号、1973年7月、20~26ページ。

天異常者の生残率が高められたのか予防策が効を奏したのか諸多の側面から問題提起がなされよう。

そこで乳児の先天異常の死亡だけでなく全年齢についてさらに考察を進めることとする。

昭和25年から52年までの先天異常死亡率と出生率との関係を見ると相関係数は0.8480でかなり高い相関がある。ということは出生数の多少が先天異常の発生に影響を与える、そこでまた死亡数も作用するということであるが、問題はどれ程の先天異常児が出生したかということである。一般に先天異常者の中、0歳で死亡してしまうものが圧倒的に多いのであるが、昭和25年は先天異常死者の82.8%は0歳で65歳以上のものは0.31%に過ぎなかった。ところが年次とともに、0歳時死亡は減少し、これが1歳以上へと生残している割合は高まっている（表2）。たとえば昭和52年では0歳時死亡の割合は67.52%で65歳以上で死亡しているものが2.21%となっている。ということは昭和25年当時の死亡状況を比較すると18.0%は長生きしていることになり、65歳以上の先天異常死亡の割合は約7倍の増加である。先天異常でも、その最長年齢はすべて80～84歳以上で昭和50年では100歳以上のものもいた。ということは、先天異常といつても、その先天異常態のあり方如何では一般人と変わらない生残状

表1 先天異常児の年次別出生数の推計

年 次	追跡実数	高ベース年次	低ベース年次	高レベル出生数	低レベル出生数	平均値レベル出生数(28年間)	平均値レベル出生数の総出生数に対する比(出生千対)
昭和25年	6,673	昭和52年	昭和52年	7,290	6,775	7,052	3.02
26	5,930	"	"	6,490	6,027	6,274	2.94
27	5,260	"	"	5,770	5,351	5,574	2.78
28	4,953	"	"	5,433	5,045	5,260	2.82
29	4,459	"	"	4,916	4,548	4,748	2.68
30	4,525	"	"	5,021	4,626	4,845	2.80
31	4,196	"	"	4,682	4,299	4,514	2.71
32	3,845	"	"	4,300	3,946	4,149	2.65
33	4,100	"	"	4,592	4,214	4,433	2.68
34	4,114	"	"	4,621	4,243	4,469	2.75
35	3,964	"	昭和25, 29年	4,473	4,104	4,330	2.70
36	3,960	昭和45, 52年	昭和25年	4,493	4,112	4,355	2.74
37	4,223	昭和45年	"	4,813	4,392	4,663	2.88
38	4,138	"	"	4,760	4,317	4,604	2.77
39	4,228	昭和41年	"	4,893	4,425	4,725	2.75
40	4,481	"	"	5,242	4,709	5,041	2.76
41	3,931	"	"	4,659	4,152	4,460	3.28
42	4,627	"	"	5,497	4,894	5,251	2.71
43	4,894	"	"	5,884	5,200	5,596	2.99
44	4,926	"	"	5,982	5,257	5,675	3.00
45	4,888	"	"	6,018	5,246	5,686	2.94
46	5,221	"	"	6,473	5,622	6,105	3.05
47	5,309	"	"	6,636	5,738	6,246	3.06
48	5,412	"	"	6,889	5,895	6,456	3.09
49	5,240	"	"	6,789	5,758	6,355	3.13
50	4,709	"	"	6,223	5,268	5,843	3.07
51	4,315	"	"	5,930	5,011	5,562	3.04
52	3,843	"	"	5,792	4,820	5,387	3.07

況であるということである。

問題は各年次にどれ程の先天異常者が出生されたか、つまり発生したかということである。これは推計による外はないが、コーホートにより0歳、1歳、2歳の死亡数を年次別に累積して残余は昭和25年から52年の生残率を推計。高、低、平均値をとって推定することにした。例えば昭和25年は昭和52年までの先天異常死亡者が追跡出来るので27歳までは計算出来るので28歳以後を推計。また昭和30年は22歳まで死亡数が追跡出来るのでそれ以後推定といった推計法をとった。

以上の計算法によると各年次に先天異常児を出生した推計数は次のとくになる(表1)。

これによれば28年間の平均値レベルで累積推定数後の推移をたどるとした先天異常児の数は、昭和25年の最大数7,052人から昭和32年の最小数4,149人まである。これを出生数千対の比率でとると、この割合が高いのは昭和41年で出生数は最も少なかったが、この中で先天異常児発生率は高かったことになる(3.28%)。

次が昭和49年で200万以上の出生ではあるが先天異常児率はかなり高い(3.13%)。昭和26年から2%代に下がった先天異常発生率も昭和46年から3%代へと上昇していることが注目を引く。日本人口の中に出産し続けられる先天異常は28年間の状況を見る限り、平均出生千対にして2.89%のラインで発生しているということである。しかも既に述べたように、これらが0歳、または再生産年齢に達しない中に死亡すれば、一つの淘汰になるが、昭和25年、20歳以上のものは3.02%しか死亡がなく大半はそれ以前に死亡していたが、昭和30年からは、これが4%、そして5%と増加、昭和40年代は9%以上になり、昭和52年は11%以上になった。ということは、それだけ再生産年齢まで生残するものが多くなったことを意味し、次世代への遺伝的な問題もからんできている。しかも、何かの先天異常の疾患であるから正常人のごとく健康的な生活人ではなかろう。ここに人口資質的な負担問題が出てくる。

次に先天異常の死因別に平均どれ程生きているのかを平均死亡年齢で見ることにする(表3)。

これによると無脳症などの奇形は0歳で死亡するものが多いが、それでも昭和35年などは、0.88歳、昭和25年でも0.74歳を記録している。28年間の状況を見ると平均0.14歳の寿命である。次が、二分脊椎の先天異常であるが、これも1歳未満で死亡するものが多いが、昭和46年は77歳位まで生存したものがあり、したがって平均生存年齢が4.62歳となっている。28年間の平均をとると二分脊椎という先

表2 先天異常の年齢別年次別死亡の割合

年 次	1歳未満	1~19歳	20歳~	年 次	1歳未満	1~19歳	20歳~
昭和25年	82.80%	14.18%	3.02%	昭和39年	70.27%	20.47%	9.26%
26	82.59	13.96	3.45	40	69.75	20.26	9.99
27	81.65	15.08	3.27	41	65.76	24.60	9.64
28	81.03	15.49	3.48	42	70.00	20.26	9.74
29	79.41	17.91	2.68	43	68.50	21.58	9.92
30	77.08	18.51	4.41	44	68.94	21.31	9.75
31	74.86	19.97	5.17	45	67.16	22.06	10.78
32	73.47	20.10	6.43	46	69.99	20.11	9.90
33	75.82	17.58	6.60	47	70.48	20.18	9.34
34	74.82	18.47	6.71	48	68.92	21.19	9.89
35	72.24	20.39	7.37	49	69.00	20.36	10.64
36	71.19	20.41	8.40	50	67.94	21.01	11.05
37	72.99	19.20	7.81	51	67.24	21.61	11.15
38	70.60	20.82	8.55	52	67.52	20.89	11.59

表3 先天異常死因別、年次別平均生存年齢

年 次	奇 形 (無脳症 など)	二 分 脊椎	先 天 性 水 頭 症	そ の 他 神 経 系 及 び 感 触 器 系	循 環 器 系	口 蓋 裂 及 び 唇 裂	消 化 器 系	性 尿 器 系	骨 及 び 関 節	詳 細 不 明 の 先 天 异 常	呼 吸 器 系 (昭和43 年より)	合 計
昭 和 25 年	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
26	0.74	1.03	1.39	1.37	3.29	0.03	0.23	1.56	6.72	1.36	—	1.81
27	0.00	0.33	1.88	3.19	3.47	0.05	0.27	9.40	5.20	0.38	—	2.01
28	0.00	0.73	1.87	2.97	3.40	0.04	0.57	1.67	4.18	1.32	—	2.05
29	0.00	0.96	1.78	1.30	3.36	0.24	0.56	4.11	2.12	0.40	—	2.04
30	0.00	0.93	1.24	5.42	3.13	0.10	0.49	1.08	2.89	1.51	—	1.89
31	0.00	0.66	1.65	3.69	4.19	0.11	1.05	5.00	4.02	0.45	—	2.65
32	0.00	0.79	1.51	5.23	4.88	0.10	0.81	14.93	4.49	2.15	—	3.06
33	0.35	1.47	1.37	4.52	5.78	0.14	1.04	12.00	7.84	3.02	—	3.66
34	0.24	0.96	1.43	3.88	5.36	0.22	0.83	28.17	10.93	5.35	—	3.52
35	0.17	1.02	1.60	3.06	5.63	0.19	1.08	27.12	6.82	4.13	—	3.70
36	0.88	0.38	1.96	6.36	5.92	0.15	0.75	31.33	6.40	3.81	—	3.97
37	0.00	1.22	1.73	7.46	6.39	0.25	0.78	31.76	14.41	6.55	—	4.60
38	0.48	0.29	1.27	6.81	5.99	0.16	0.68	32.68	9.72	5.93	—	4.25
39	0.13	0.90	1.98	7.43	5.98	0.20	0.74	33.78	11.50	6.70	—	4.73
40	0.00	2.57	1.29	6.56	6.13	0.14	0.79	38.78	11.80	8.53	—	5.08
41	0.70	1.58	2.43	5.66	6.17	0.18	1.03	40.42	7.26	5.21	—	5.54
42	0.10	0.92	1.60	3.76	6.29	0.12	0.96	42.03	18.58	7.97	—	5.37
43	0.00	1.62	1.64	8.99	5.83	0.10	1.17	41.44	8.12	3.44	18.00	5.62
44	0.00	1.13	2.52	8.09	5.53	0.40	1.41	43.37	5.89	3.53	25.39	5.53
45	0.00	0.73	2.92	8.21	5.91	0.16	1.42	41.34	5.23	2.47	24.32	5.91
46	0.00	4.62	1.68	8.38	5.51	0.10	1.38	40.28	3.30	1.97	19.13	5.40
47	0.00	1.19	1.83	11.72	5.18	0.07	1.31	39.14	3.80	2.19	29.44	5.13
48	0.00	0.80	2.19	8.45	5.45	0.05	1.62	42.12	2.93	2.84	22.47	5.47
49	0.00	1.13	2.09	7.33	5.67	0.27	1.61	41.01	3.75	2.88	27.33	5.77
50	0.02	1.65	1.89	10.70	5.90	0.04	1.63	44.23	2.49	2.80	31.42	6.17
51	0.07	1.14	2.74	8.82	5.97	0.06	1.30	41.93	3.08	2.90	24.08	6.19
52	0.06	1.78	2.00	11.12	6.23	0.08	1.74	40.40	2.83	3.34	23.68	6.32
平 均	0.14	1.18	1.84	6.30	5.82	0.14	1.01	28.99	6.74	3.63	24.53	4.39

天異常の生存年齢は1.18歳位であろう。先天性水頭症は年次別に見て特に長生きしたというものはないが、強いて言えば昭和45年の2.92歳であろう。平均して1.84歳の生存年齢である。次の「その他神経系と感覚器系」の先天異常は、年次によってかなり生存年齢に幅がある。しかも次第に長生きしていることが見られるが、最小は昭和28年の1.30歳から最大は昭和47年の11.72歳で、平均6.30歳の寿命となっている。循環器系の先天異常は心臓の先天異常が圧倒的に多いが、これも年次とともに生存年齢の高まりを示しており、医学の進歩を思わしめるが、平均するとやはり5.32歳の生存である。次の口蓋裂や唇裂というのは、無脳症と同様に短命で平均して1歳以上生きた年次はない。したがって、0.14歳の生存年齢である。消化器系の先天異常も、昭和25年の0.23歳から昭和52年は1.74歳まで伸びてはきたが、平均を見ると、1.01歳で無脳症や口蓋裂および唇裂の先天異常に次いで短命である。次の性尿器系の先天異常が最も長生きしているものであるが、これも年次によって幅があり、昭和29年の平均1.08歳から昭和50年の44.23歳まである。昭和29年当時は14歳以上まで生存していたも

はなかった。ところが昭和50年には100歳以上まで長生きしている。これは性器の異常者ではなくて泌尿器系の先天異常者である。

したがってこの平均は28.99歳という再産年齢時まで生存している。この変化は昭和33年から急速に伸びてきている。骨および関節の先天異常の平均年齢も年次によって変化しているが、これは昭和30年代の後半から昭和42年まで、かなり平均年齢は伸びてきたが、これ以後は短命になって3歳までは生きられなくなっている。昭和42年が最も高く平均18.58歳を記録し、87歳まで生きているもののがいたが、最小の昭和28年当時は37歳までしか生きているものが多くなく、平均年齢も2.12歳に止まっている。全年次の平均は6.74歳であるが最近は4歳までで死亡するものが多くなってきたと言えよう。詳細不明の先天異常の死亡年齢は高くても昭和39年の8.53歳で低い時は昭和26年の0.38歳である。28年間の平均は3.63歳というところである。

昭和43年から先天異常の死因がかなり細かくなってきた。それまでは呼吸器系の先天異常という項目がなかったが、この新死因が記載され、これによると昭和43年は平均18歳であるが、その後は伸びて昭和50年は31.42歳となっている。10年間の平均が24.53歳であるから、これも生産年齢に入っていると言わねばならない。

先天異常による全平均死亡年齢は、昭和25年が1.81歳で最も低く、次第にこの年齢は増加している。昭和31年からは3歳を突破、昭和36年からは4歳を突破、昭和39年からは5歳を上回り、昭和50年では平均の生存年齢は6歳以上になった。したがって28年間の日本の先天異常者の平均年齢は4.39歳となるが、昭和20年代に比較すれば現在は先天異常者でも3倍以上生きられるようになっている。しかし遺伝性の強い死因、たとえば無脳症とか口蓋裂・唇裂とかによる先天異常死亡は、それ程伸びていないことから、これらの伸びは神経系とか感覚器系、性尿器系の先天異常者が生残されていることに負うといってよからう。

しかし人口優生論の立場からは、所謂、優生論と同時に優境論的な問題点も無視出来ないものがあり、心身障害者の問題も先天的のみならず後天的のものも含めて今後は対策を考慮しなければならない時に来ている。

(4) 結婚、家族計画の問題

結婚のあり方如何、また家族計画のあり方如何は、人口の量的変動のみならず、優生論的に重要であり、また社会生活との関連において問題としなければならない。

特に血族結婚、または混血問題は、その頻度によっては遺伝構成や発現型にも無関係ではない。特に日本のように急速に出生率を変動させ、しかも母の出産年齢が平均化してくる傾向の中では母の出産年齢によって影響されるような遺伝的な疾患症候群の変動にも影響を与えるであろう¹²⁾。

日本の血族結婚の割合も通婚圏の拡大から以前いとこ婚でも5%位あったものが今や2%代に減少してきたこと¹³⁾。さらに自由な配偶選択が可能となるにつれて、さまざまな変化を次世代に与えるであろう。

この通婚圏という考え方の中には単に生物学的な問題のみでなく、広くは優境学的な思考も入っている。つまり教育程度との組合せや、職業や地位の組合せの拡大をも意味する。

12) V. A. McKusick, *Human genetics* 1972, 「ヒトの遺伝」276~281ページ。

13) a) 篠崎信男、「血族結婚部落に関する生体人類学的研究」,『人口問題研究』, 第83号, 1961年7月, 39~40ページ。

b) 厚生省人口問題研究所編, 「第6次出産力調査報告」, 1973年3月, 44~46ページ。

また人口の年齢別構成が将来変動することは既に将来推計人口からも言えることで、既に生まれてしまっている人々の高齢人口の問題も優境論からは無視出来ない課題である。

特に血族結婚の比率は世界の先進国の中でも高く、一つの特徴を示している。これについては Schull および Neel の近親婚という書物があるので参考されることを述べるに止めよう¹⁴⁾。

(篠 崎 信 男)

2 食生活と栄養の動向

(1) はじめに：転換期の食生活

かって、食生活の変化は、王朝の変革よりも、また宗教の変化とさえ比較してもそれ以上に重要であるといわれたことがある（1937）¹⁵⁾。食生活は当然に栄養状態を決定する条件である以上、食生活と栄養は不可分の次元の問題として、人間の生活上極めて重要であることはいうまでもない。しかし、それにもかかわらず、食生活の問題が、社会経済的発展や人口学上の問題との関連においてとりあげられるようになったのは比較的最近のことである。特に、疾病率や死亡率、肉体的・精神的発達、出生力への影響、人口移動との関係といった人口学的側面についての研究は、著しくおくれているといってよい。

日本人の食生活や栄養状態は、政府の強力な栄養改善や栄養教育の諸政策の推進と国民の高度な関心によって、画期的な改善を示してきた。西欧水準の達成を目指とした栄養素摂取量は、大部分の栄養素については目標年次よりも早く実現してしまっている。部分的には、栄養素の過剰摂取もみられ、日本人の食生活や栄養素摂取量は、歴史上かってなかった転換期に直面するに至ったといえよう。

国民の健康あるいは福祉の水準のもっとも総括的な指標である平均寿命は世界的にも最長寿国の水準に到達している。昭和53年の厚生省作成の簡易生命表によると男の平均寿命は73年、女は78.3年と延長をみせている。戦後の昭和22年では男は50.1年、女は54.0年であったのが、戦後の21年間に男の平均寿命は23.1年、女のそれは24.3年の伸びである。つまり男では46%、女では45%の増加率である。このような画期的な平均寿命の延長にはいくたの要因が予想されるが、食生活を中心としたすぐれた栄養素摂取がもっとも重要な要因であったことは否定できないであろう。平均寿命の延長が、国民の健康や福祉の高度化の重要な指標ではあるが、そのすべてを説明するものでないことはいうまでもない。

栄養素摂取量が望ましい目標水準に達したことは、間接的に日本人の食生活自体が望ましい水準に到達したことを示唆している。このことは、これから日本人の食生活が現状維持でよいのか、あるいは今後どのような方向に具体的に改善されるべきかを深刻に検討しなければならない転換期にあることを意味している。ここでは、このような転換期に到達していると考えられる日本人の食生活や栄養状態を、戦後の約30年に近い期間における過程、変化、特徴について検討してみたいと思う。

(2) 栄養素等摂取量の変遷

厚生省国民栄養調査は、調査期間は短かいが、栄養素摂取量については実際に家庭で調理され、摂

14) W. J. Schull and J. V. Neel, *The Effects of Inbreeding on Japanese children* 1965. 11~30ページ。

15) Nutrition, Development and Population Growth, *Population Bulletin*, vol. 29. No. 1, Population Reference Bureau, Inc. Washington, D. C, p. 3.

取されたものが調査された厳密なものであることと、調査対象規模の大きいこと、ならびに戦後約30年間にわたって時系列的比較が可能であるといったことによって、国際的にも極めてまれな調査である。この栄養調査結果によって、日本人の栄養状態がどのように変化してきたかをみてみよう。

戦後における栄養素等の摂取の中で重要な変化をとりあげてみると次の如くである。

第1点は、エネルギーの増大から減少への転換傾向である。戦後初期における日本人1人1日当たりのエネルギー摂取量は2,100kcalに達しなかったが、高度経済成長の進行した昭和39年以降において2,200kcalを越えるに至った。そして、昭和46年の2,287kcalをピークとして減少傾向に転じ、石油ショックの翌年の49年には2,187kcalと2,200台を割り、昭和52年には2,149kcalと低減している。

第2点は、たん白質の摂取量の変化である。戦後かなり長期にわたって1人1日当たりのたん白質の摂取量は70グラム未満であった。昭和37年に70グラムに達し、48年までの10年間はかなり規則的に増大傾向を示し、48年には84.1グラムのピークに達した。しかし、同年以降減少傾向にあり78~80グラムの水準に安定している。たん白質摂取量が増大から低減傾向に変わったのも石油ショックの翌年の49年からであることは注目を要する。

第3点は、たん白質の総摂取量に占める動物性たん白質の割合の変化である。戦後初期におけるこの摂取量は20グラムにも達しなかったが、順調に増大傾向を示し、昭和42年以降においては30グラムを越えるに至った。そして、石油ショックの昭和48年は41.9グラムのピークに達し、それ以降38グラムの水準でほぼ安定している。

第4点は、脂肪の摂取量である。これは戦後初期の20グラム前後から、昭和30年代後期には30グラム、40年代前半には45グラム、昭和47年以降には50グラム以上となり、なお増加の傾向にあることが注目される。

第5点は、炭水化物であって、前述の脂肪とは全く反対に減少傾向が今日も持続している。戦後初期には400グラム以上であったのが、40年代前半には380グラム、後半には減少傾向が著しく、48年には351グラム、50年には337グラム、52年には326グラムと低減している。その他の栄養素については表4に示されている通りで、その説明は省略する。

(3) 食品群別摂取量の変遷

厚生省の国民栄養調査では栄養素の素材である食品の摂取量が調査されているため、摂取食品の種類とその量についての考察も行なうことができる。表5は昭和24年以降52年に至る29年間についての調査結果を示したものである。戦後における各食品群の摂取量の変化の特徴について述べてみよう。

第1点は、穀類の摂取量の著しい変化である。戦後初期においては穀類総量は多少とも増加する傾向がみられたが間もなく減少傾向に転じた。昭和34年の462グラムから急速に減少傾向にはいり、42年には400グラムを割り、49年以降350グラムとなり、最近の昭和52年では329グラムと最低値を示した。このような穀類の減少をもたらしたものは、主として米の摂取量の減少である。米の摂取量は昭和46年までは300グラムを越えていたが、47年以降急速に減少傾向を示し、49年には252グラム、52年には235グラムへと最低値を示した。つまり昭和41年には335グラムであったから、わずか11年間に100グラムの減少、30%の減少率である。他方において、小麦の摂取量は長期にわたって安定していた。戦後から昭和46年までの20年以上にわたって、1人1日当たり摂取量は65グラム前後であった。しかし、昭和47年以降激増傾向を示し、48年以降ほぼ90グラム以上であって、昭和52年には92グラムという最高値を示した。また、穀類には大麦・雑穀がふくまれているが、これは戦後初期には20

表4 日本人の栄養素等の摂取量

栄 養 素	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年
成 人													
エネルギー	0.836	0.829	0.854	0.857	0.848	0.853	0.861	0.863	0.876	0.885	0.881	0.886	0.897
換算率	0.855	0.853	0.903	0.891	0.891	0.895	0.902	0.901	0.914	0.924	0.921	0.922	0.931
たん白質													
エネルギー Kcal	2,097	2,098	2,125	2,109	2,068	2,074	2,104	2,092	2,089	2,118	2,117	2,096	2,106
たん白質	65	68	68	69.9	68.7	68.9	69.7	69.1	69.6	70.1	69.3	69.7	69.7
(うち動物性)	14	17	19	22.6	22.1	22.1	22.3	22.6	23.2	23.8	23.5	24.7	25.2
脂 肪 g	16	18	18	20.1	2.01	20.9	20.3	21.8	21.9	23.7	23.8	24.7	26.1
炭水化物 g	423	418	424	412	403	403	411	405	404	406	406	398.8	398.5
無機質	カルシウム mg	0.20 g	0.27 g	0.27 g	373	370	362	338	379	384	388	385	389
	磷 g	1.80	1.82	1.82	1.79	1.84	1.82	1.37	1.35	1.35	1.37	1.36	1.33
	鉄 mg	47	46	49	65	61	60	14	16	14	15	14	13
ビタミン	A I. U.	2,416	2,459	2,262	2,700	2,721	2,814	1,084 (2,889)	1,190 (3,175)	1,253	1,240	1,225	1,180
	B ₁ mg	1.60	1.52	1.58	1.14	1.07	1.12	1.16	11.3	1.09	1.07	1.05	1.05
	B ₂ mg	0.70	0.72	0.76	0.66	0.65	0.66	0.67	0.70	0.71	0.73	0.74	0.72
	C mg	115	102	99	77	72	75	76	77	77	77	78	76

資料：厚生省「国民栄養調査」

- 注：1. 栄養量はすべて調理による損耗を考慮していない。
 2. 栄養量個々の数値は昭和29年3月食品成分表の改訂が行なわれたので、昭和30年度の成績からそのカロチンの価をそのままビタミンAに加えて示したが、30年からはカロチンによるものをビタミンAの比較の便のため、同年度の計算と同様カロチンの力価はビタミンAの $\frac{1}{10}$ としない数値である。
 3. 国民栄養調査は、昭和24～38年度まで年4回調査（2月、5月、8月、11月）昭和39年度以降は年1回。
 4. 成人換算率 = $\frac{\text{1人・1日当たり栄養摂取量}}{\text{成人の栄養摂取量}}$

(1人1日当たり)

37年	38年	39年 (11月)	40年 (5月)	41年 (11月)	42年 (5月)	43年 (5月)	44年 (5月)	45年 (5月)	46年 (5月)	47年 (11月)	48年 (11月)	49年 (11月)	50年 (11月)	51年 (11月)	52年 (11月)
0.882	0.887	0.877	0.885	0.891	0.899	0.902	0.863	0.864	0.95	0.82	0.81	0.81	0.80	0.82	—
0.932	0.932	0.932	0.934	0.936	0.932	0.929	0.920	0.916	1.00	0.90	0.90	0.91	0.93	0.93	—
2,080	2,083	2,223	2,184	2,193	2,228	2,224	2,242	2,210	2,287	2,279	2,273	2,187	2,188	2,159	2,149
70.4	70.6	74.4	71.3	74.8	76.6	76.9	77.8	77.6	78.1	82.9	84.1	78.7	80.0	78.7	78.8
27.3	27.7	28.7	28.5	29.3	31.7	32.4	33.7	34.2	34.8	40.4	41.9	37.9	38.9	38.1	38.6
28.3	29.2	34.3	36.0	39.7	42.4	44.6	45.8	46.5	48.7	50.1	52.2	51.6	52.0	52.4	53.8
386.0	381.5	397.6	384.2	380.0	382.0	375.0	377.0	368.3	379.2	359	351	339	337	332	326
402	409	476	465	499	529	529	537	536	524	549	551	540	550	548	550
1.32	1.32	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	13	—	—	—	—	—	—	—	13.5	13.9	14.1	13.3	13.4	13.7	13.8
1,327	1,452	1,496	1,324	1,600	1,407	1,421	1,490	1,536	1,457	2,067	2,043	1,673	1,602	1,724	1,810
1.10	1.03	1.05	0.97	1.03	1.08	1.10	1.17	1.13	1.12	1.19	1.22	1.08	1.11	1.18	1.19
0.77	0.79	0.82	0.83	0.90	0.92	0.96	0.99	1.00	0.92	0.98	0.98	0.94	0.96	1.02	1.04
75	79	114	78	118	96	96	104	96	108	115	117	120	117	123	124

影響が現われ、とりわけ鉄の数値が急減しているのはそのためである。ビタミンAについては29年までは、のべに換算してビタミンAそのものの値に加えて示した。30年、31年の()内の数値は、24~29年の数値と

1回調査である。ただし、年1回調査の場合5月と11月では季節的に摂取傾向が異なるので、注意が必要であ

表 5 日本人の食品群別摂取量の変化(昭和24~52年)

食 品 群 别		24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年
穀類	総 量	473.1	476.8	496.3	481.2	478.3	474.6	479.6	474.3	458.2	461.1	462.4	452.6	450.0
	米	333.1	338.7	354.7	352.5	349.8	342.1	346.6	362.7	451.2	354.7	364.4	358.4	363.6
	小麦	65.8	68.7	76.3	68.0	72.4	73.2	68.3	65.9	59.7	65.5	63.7	65.1	63.4
	大麦・雑穀	74.2	69.4	65.3	60.7	56.1	59.3	64.7	45.7	47.3	41.0	34.2	29.2	23.1
種い砂油	実も類	0.8	0.9	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.5	0.6	0.5	0.4	0.5	0.4
	糖類	169.9	127.2	113.6	84.2	74.2	77.0	80.8	68.0	78.0	73.0	66.7	64.4	64.4
	脂類	5.2	7.2	11.3	14.5	14.8	15.6	15.8	15.6	10.3	12.3	12.5	12.3	12.9
	総量	1.8	2.6	3.2	3.9	4.2	4.6	4.4	5.1	4.8	5.7	5.8	6.1	6.6
味噌	大豆味噌	2.5	2.5	2.6	2.6	2.2	2.4	2.1	2.1	2.1	1.8	1.6	1.5	1.5
	大豆製品	41.8	30.1	32.1	29.9	29.9	30.2	28.8	29.3	27.5	28.9	28.0	26.0	26.1
	その他の豆類	14.7	21.4	28.2	29.9	29.1	29.4	33.6	34.0	33.7	34.5	37.3	35.8	
	魚介類	5.5	6.4	6.9	7.7	7.6	6.5	7.0	7.8	6.3	6.6	5.9	6.4	6.0
動物性食品	獸鳥鯨肉類	55.8	61.0	72.5	82.3	80.0	77.7	77.2	72.7	75.9	74.9	72.6	76.9	73.8
	卵類	5.4	8.4	7.2	10.6	10.3	10.8	12.0	15.8	15.0	17.6	18.5	18.7	21.0
	乳類	3.2	5.6	7.4	10.0	10.3	11.3	11.5	12.9	12.8	14.8	16.5	18.9	22.6
	乳製品	4.1	6.8	7.4	10.2	9.8	12.5	13.4	19.4	16.7	22.0	25.4	29.5	31.0
野菜類	緑黄色野菜	76.0	75.6	66.4	63.8	61.0	59.6	61.3	49.6	49.7	45.8	43.1	39.0	40.0
	その他の野菜	118.9	119.5	111.0	110.0	102.1	106.8	129.2	121.3	114.6	116.6	125.5	123.6	119.6
果実類	乾物	2.6	2.4	2.1	1.6	1.3	1.7	1.4	1.2	1.9	2.3	2.0	2.0	2.2
	漬物	47.4	44.5	41.2	46.6	49.1	47.8	54.3	57.9	54.0	52.7	49.2	49.5	48.3
海藻類	柑橘類・トマト	12.0	14.8	21.2	18.6	13.0	18.1	16.7	20.6	20.3	23.0	23.6	25.5	22.8
	その他の果実	15.5	26.7	25.9	30.3	24.8	19.3	27.6	45.0	43.7	54.2	53.8	54.1	61.5
草子	海藻類	3.4	3.0	3.8	4.1	4.4	4.8	4.3	5.0	5.1	5.0	4.7	4.7	4.5
そ の 他	その他の果実	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	総量	28.1	32.0	39.7	42.9	42.2	40.5	42.4	44.5	39.8	47.9	51.8	55.2	57.1

資料：厚生省「国民栄養調査」

注：国民栄養調査は、昭和24~38年度までは年4回（2月、5月、8月、11月）調査、昭和39年度以降は年1回調査、飲料、加工食品、その他の食品をあわせたものである。また、その他の野菜にはきのこ類を含む。

グラム前後にも達し、小麦の摂取量を上廻るほどであったが高度経済成長にともなう生活水準の上昇によって急減傾向に転じ、昭和36年には23グラム、39年には8グラム、49年には3グラムそして最近ではわずかに1.7グラムと激減している。このような小麦・雑穀の激減も穀類総量の摂取量減少の原因となっていることはいうまでもない。

米、小麦、大麦・雑穀の3種類の構成比の変化を昭和26年、34年、44年、52年について比較してみると表6の如くである。

穀類に占める米の比重は、昭和44年の81%にまで高まったが、今日では再び戦後初期の71%の水準に戻っている。それは主として小麦の比重の著しい増大と大麦・雑穀の激減によるものである。米の摂取量自体が減少し、小麦のそれは増加を続けている中で、米の比重が戦後初期の水準に復帰したことは、米の摂取量がいぜんとして中枢的役割を演じていることを示唆している。

第2点として留意すべきは、油脂類の増加傾向である。戦後3グラム以下であった油脂類の摂取量

(1人1日当たり; g)

37年	38年	39年 (11月)	40年 (5月)	41年 (11月)	42年 (5月)	43年 (5月)	44年 (5月)	45年 (5月)	46年 (5月)	47年 (11月)	48年 (11月)	49年 (11月)	50年 (11月)	51年 (11月)	52年 (11月)
436.2	438.2	428.2	418.5	411.9	393.7	381.0	377.2	374.1	374.7	365.1	361.3	343.7	343.7	340.0	328.6
352.0	350.7	354.3	349.8	334.7	318.7	308.2	305.9	306.1	308.4	274.7	269.5	252.3	248.3	243.0	234.5
68.4	64.6	62.9	60.4	69.4	68.0	67.1	66.5	64.8	63.3	88.6	90.0	89.8	90.2	91.6	92.4
15.8	12.9	8.0	8.0	7.8	6.6	5.7	4.9	3.3	3.0	1.8	1.8	1.6	1.5	1.7	1.7
0.5	0.4	0.6	0.5	1.5	1.9	1.9	1.8	1.9	1.7	1.5	1.	1.6	1.5	1.5	—
53.8	32.8	74.0	41.9	69.1	41.1	44.9	44.1	37.8	38.8	51.2	50.7	61.7	60.9	63.3	61.9
13.4	14.0	14.8	17.9	14.9	19.2	20.1	20.7	19.7	19.9	13.0	12.4	15.1	14.6	14.8	14.0
7.6	8.1	7.9	10.2	10.8	12.9	14.0	15.2	15.6	17.3	13.3	14.0	16.2	15.8	17.0	17.7
70.8	69.4	74.4	69.6	75.6	74.0	73.9	72.2	71.2	71.2	64.1	63.6	67.0	70.0	68.5	67.7
12	1.3														
25.5	25.1	68.7	64.3	70.8	69.0	69.1	67.9	66.9	67.0	61.3	60.7	64.1	67.2	65.9	64.8
28.5	37.3														
5.6	5.7	5.7	5.3	4.8	4.9	4.8	4.4	4.3	4.2	2.8	2.9	2.9	2.8	—	—
74.5	77.5	83.6	76.3	84.4	84.0	86.3	86.8	87.4	84.2	92.7	96.0	91.0	94.0	90.1	88.5
27.8	28.2	30.6	29.5	34.7	34.8	37.9	40.1	42.5	47.0	70.8	73.9	62.8	64.2	64.4	68.4
27.3	27.6	30.2	35.2	34.0	38.9	37.9	41.3	41.2	43.0	38.7	41.3	41.1	41.5	40.3	40.8
41.7	44.7	46.2	48.8	51.6	64.7	65.2	67.7	68.4	72.6	87.8	89.5	91.2	98.4	1,00.6	106.8
38.6	40.7	50.7	49.0	45.7	44.0	47.7	46.2	50.2	48.8	83.3	81.3	52.3	48.2	56.3	59.3
121.0	152.2			140.4	154.6	199.2	139.2	133.2							
2.2	2.3	176.7	170.4	1.7	2.6	2.8	3.5	4.3	185.4	199.2	210.2	204.1	198.5	203.5	210.9
47.4	49.3			51.0	37.2	35.9	35.2	36.3							
27.6	29.7	127.7	58.8	120.2	98.7	79.9	1.196	106.3	142.1	169.2	184.0	183.6	193.5	170.5	180.9
52.5	65.9														
4.6	4.6	4.7	6.1	3.9	6.9	6.2	6.8	6.9	6.8	4.4	4.5	4.7	4.9	5.5	5.0
—	—	30.6	31.6	24.0	42.4	36.0	36.9	36.7	37.1	35.9	31.1	28.0	29.0	27.9	27.1
64.0	66.1	61.4	87.8	64.2	107.7	112.4	125.0	126.7	140.2	127.6	133.7	126.1	131.4	124.7	128.3

回調査となる。5月と11月では季節的に摂取傾向が異なるので、注意が必要である。食品群別のその他とは、む。

表 6 穀類摂取量の内容別構成比の変化 (%)

年 次	穀類総量	米	小麦	大麦・雑穀
昭和26年	100.0	71.5	15.4	13.1
昭和34年	100.0	78.8	13.8	7.4
昭和44年	100.0	81.1	17.6	1.3
昭和52年	100.0	71.4	28.1	0.5

資料：前表と同じ。

は、昭和30年代になると5グラム、6グラム、8グラムと増大し、40年代には17グラムにまで達し、若干の変化を示しながら、この水準が維持されている。

第3点は、ほとんど変化がみられないものとして豆類をあげることができよう。60~70グラムの水

準が維持されており、著しい変化はみられない。

第4点に、特に著しい増加を示しているものとして動物性食品をあげておかねばならない。動物性食品の中で、魚介類は長期的にみて増加の傾向はみとめられるが極めてかんまんであるのに対して鶏鳥鯨肉類は戦後初期において10グラムにも達しなかったのに、昭和36年には21グラム、39年には30グラム、44年には40グラム、48年には74グラムと飛躍的な増加を示してきた。しかし、49年以降若干減少、停滞している傾向がみとめられる。

また、乳も顕著な伸びを示している。昭和20年代には10グラム前後であったのが、33年には22グラム、41年には51.6グラム、46年には72.6グラム、最近では（昭和30年）ほぼ100グラムに達している。しかし、乳製品は昭和40年前半には10グラムを越えたが、最近（昭和50年）では減少して5グラムとなっており、一般的にいって増加しているといえない（なお、昭和51年以降については乳・乳製品として示されている）。

最後に、果実類の摂取量は増加を示している。昭和24年頃では30グラムにすぎなかったが、30年には80グラム、40年代には100グラムを越え、48年以降180～190グラムと増大している。

野菜類の総量では著しい変化はみられない。しかし、緑黄色野菜のとり方がその他の野菜に比較して非常に少ない。また海草類が若干の増加を示したが最近はほとんど5グラム程度で安定している。

（4）昭和52年調査結果からみた栄養素等摂取量の検討

昭和52年の国民栄養調査結果によって、農家世帯、非農家世帯別ならびに地域別（人口規模別）に栄養素の摂取量の特徴についてみてみよう。表7はその内容を示したものである。

エネルギー摂取量においては、農家世帯および町村、人口5万未満の市において摂取量が多い。特に、農家世帯の2,233kcalに対し、非農家世帯では2,132kcalで、100kcalも少ない。非農家世帯と

表7 世帯業態別、地域別にみた栄養素等摂取量—昭和52年— (1人1日当たり)

栄養素	単位	全国平均	農家世帯	非農家世帯	10大都市	人口15万以上の市	人口5～15万の市	人口5万未満の市	町村
エネルギー	Kcal	2,149	2,233	2,132	2,130	2,134	2,139	2,174	2,178
たん白質	g	78.8	78.9	78.7	78.3	78.8	78.3	79.0	79.2
脂肪	g	38.6	34.3	39.4	40.4	39.3	38.4	39.2	36.7
炭水化物	g	40.2	44.6	39.3	37.9	39.5	39.9	39.8	42.5
カルシウム	mg	53.8	47.9	55.0	58.2	55.1	54.1	53.9	49.5
鉄	mg	326	359	319	310	320	324	333	342
ビタミンA	I.U	1,810	1,784	1,815	1,836	1,824	1,821	1,769	1,782
ビタミンB ₁	mg	1.19	1.14	1.20	1.17	1.25	1.21	1.13	1.42
ビタミンB ₂	mg	1.02	1.01	1.05	1.06	1.05	1.05	1.04	1.03
ビタミンC	mg	117	131	122	118	122	125	127	127
栄養比率	穀エネルギー比	%	48.6	52.5	47.8	45.9	48.3	47.6	48.7
	動植物性たん白質比	%	49.0	43.5	50.1	51.6	49.9	49.0	46.3

資料：厚生省国民栄養調査結果による。

10大都市のエネルギー摂取量はほとんど同一水準にある。

たん白質摂取量では、農家、非農家世帯の間でほとんど差はみられないが、動物性たん白質の摂取量ではあきらかに農家世帯の方が少ない。

地域別にみると動物性たん白質の摂取量は、町村において少なくなっていることが注目されるが、その他の地域間の差は小さい。町村で少ないので、農家世帯が多いことによるものである。

脂肪摂取量では非農家世帯および10大都市で多く、農家世帯や町村でかなり少なくなっている。炭水化物ではあきらかに農家世帯や町村において多く摂取されており、非農家世帯や都市地域では少なくなっている。

穀類エネルギー比では農家世帯で52.5%，非農家世帯は47.8%と前者で高い、地域別にみると、10大都市でもっとも低く45.9%，町村でもっとも高く51.2%になっている。しかし、人口15万以上の市、人口5~15万の市、人口5万未満の市の間においてはほとんど差がみられない。

動物性たん白質比についてみると、農家世帯では43.5%と低いのに対して非農家世帯では50.1%と高い。また地域別にみると10大都市では51.6%でもっとも高く、町村では46.3%でもっとも低い。両者の中間の人口15万以上の市、人口5~15万の市、人口5万未満の市のいずれにおいても49%水準にあってほとんど差がみられないことが注目される。

参考のために、食品群別摂取量を農家世帯、非農家世帯並びに地域別に示すと表8のとおりであって、その傾向と特徴は栄養素等摂取量のそれに類似している。

ここで示唆されることとは、農家、非農家世帯別や地域別にみたばあいなお、いくたの差異がみられることである。特に、地域別にみると10大都市と町村において明確な差異がみられることは、農家、非農家世帯の特徴を反映しているものとみられるが、中間の地域をみるとほとんど差がみられない。

表8 世帯業態別、地域別にみた食品群別摂取量—昭和52年—

(1人1日当たり:g)

食品群別	全 国	農家世帯	非農家世帯	10大都市	人口15万以上の市	人口5~15万の市	人口5万未満の市	町 村
穀類	米類	234.5	286.4	224.1	207.5	225.7	228.8	241.0
	小麦類	92.4	69.0	97.1	104.9	99.6	89.7	85.3
	大麦・雑穀	1.7	1.2	1.8	2.2	1.8	1.3	1.6
いも類	61.9	74.0	59.5	52.2	59.2	64.6	63.4	68.7
砂糖類	14.0	15.3	13.7	13.7	13.3	14.2	14.3	14.6
菓子類	27.1	28.4	26.8	25.8	25.9	30.3	28.4	26.6
油脂類	17.7	14.6	18.3	20.6	18.0	17.5	17.6	15.7
豆類	67.7	78.8	65.5	60.8	65.9	67.1	65.1	74.8
果実類	180.9	179.3	181.3	174.6	182.5	189.9	186.5	176.3
緑黄色野菜	59.3	62.2	58.7	60.2	58.4	58.3	60.8	60.0
その他の野菜・茸類	210.9	235.5	205.9	200.0	205.0	207.6	222.5	223.3
海草類	5.0	5.4	5.0	4.6	4.9	5.2	5.0	5.3
調味嗜好飲料	116.4	105.3	118.6	151.8	106.8	114.8	131.9	102.8
動物性	魚介類	88.5	88.9	88.4	83.9	86.9	87.6	93.9
	肉類	68.4	52.1	71.7	79.6	72.5	68.1	69.4
	卵類	40.8	36.8	41.6	41.8	42.8	41.2	37.9
食品	乳・乳製品	106.8	81.8	111.8	117.3	112.3	111.6	104.2

資料：厚生省国民栄養調査結果による。

このことは、これから国民の食生活や栄養問題を考えいくばあいの重要な基礎的特徴であり、留意を要する点であろう。特に、人口が中小都市に集中していく傾向を考慮するとこの地域別の栄養素摂取量の特徴は重要な意義をもっているといえよう。

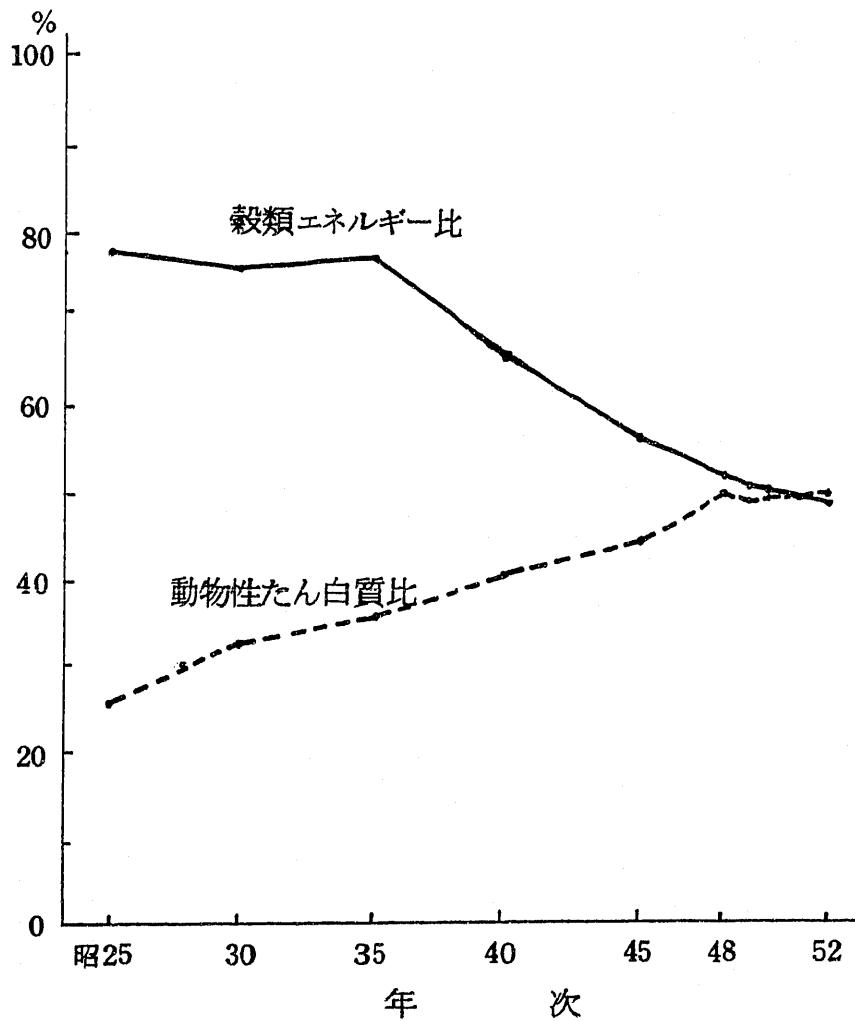
(5) 穀類エネルギー比と動物性たん白質比の関係—1つの新しい問題

最後に、新しい問題を提起しておこう。それは穀類エネルギー比と動物性たん白質比の変化の注目すべき傾向である。昭和25年以降今日までの両者の傾向を示すと図1の如くである。

穀類エネルギー比は昭和25年頃から35年頃までの10年間は80%に近い水準で安定していたが、そのあと今日に至るまでの約17年間にわたって急速に低下傾向に転じ、現在では50%を若干下廻っている。

他方において、動物性たん白質比は、昭和25年頃には25%ぐらいであったが長期にわたり増大傾向を示し、48年以降50%水準に接近し、遂に52年には穀類エネルギー比と交叉し、上廻るに至った。両

図1 穀類エネルギー比および動物性たん白質比の推移



$$\text{注: 穀類エネルギー比(%)} = \frac{\text{穀類エネルギー}}{\text{総エネルギー}} \times 100$$

$$\text{動物性たん白質比(%)} = \frac{\text{動物性たん白質量}}{\text{総たん白質量}} \times 100$$

者の比率が昭和48年以降ほぼ50%水準で一致するに至っており、今後どのような傾向をたどるかは予測できないが、両者が相反する傾向に拡大していくように思われる。穀類エネルギーが総エネルギーの半分を占めていることと、総たん白質の半分が動物性たん白質であることは、どのような栄養学的意義をもっているのであろうか。はじめにのべた如く、日本人の平均寿命が最長寿国の水準にまで延長してきたことは、死亡率のめざましい改善の結果であるが、その他の事情は一切別として、かりにこの平均寿命の延長と栄養状態の改善が対応しているとするならば、ここにみられる穀類エネルギー比と動物性たん白質比の50%水準への合流は、以上のような健康水準の1つの基礎的指標をあらわしているものと考えることもできよう。しかし、これは結果からの1つの仮説にすぎない。もし、このような穀類エネルギー比と動物性たん白質比の50%への合流が、健康水準の基礎的指標となりうることが証明されるならば、このような水準から拡散していかないような政策が採られなければならないことになる。いいかえれば、この指標は1つの政策基準となりうるかも知れない。

(内野澄子)

3 育児問題の人口学的概観

(1) はじめに

育児問題は人口問題の視角から見るならば将来の社会を担う人口の再生産過程の問題である¹⁶⁾。これは育児される子供の量および質と育児にあたる側への反作用という2つの視点で問題にすることができる。したがって、育児の問題は出生力および年少人口資質とともに婦人労働力を中心とした労働力人口とのかかわりを論じる必要がある。

本論はこうした位置にある育児の近年の動向を概観するもので、育児を便宜的に保健衛生的側面、家族的条件の側面、教育水準の側面という3つに区分して、上記のような関連を論述したい。

(2) 保健衛生的側面

育児の保健衛生的側面の近年の特徴は第1に乳児死亡率、児童死亡率の低下にあらわされる。表9のようにそれぞれ、昭和25年以後現在までの間にはほぼ1桁低下し、最近10年間に半減した。これは周知のように栄養条件、医療条件、上下水道などの普及・改善によるものであって、この意味での保健衛生条件は改善されたと言える。しかし、その死因を見ると、特に近年「不慮の事故」が半分近くを占め幼児・児童において最大の死因となっている¹⁷⁾。近年、自動車交通事故の危険の増大、自然条件の後退、居住地の無秩序な高密化等、子供をとりまく居住環境はそれほど改善されたとはいえず、むしろ逆に悪化している面がある¹⁸⁾。死亡構造はこのことを反映しているのである。

子供の発達にとって遊びは極めて重要である¹⁹⁾にもかかわらず、近年、戸外の遊び環境が悪化して

16) ここでいう育児とは妊娠・出産から成人するまでの子供の成長を保障する過程としたが、重点は未就学児期に置かれている。

17) 子供の不慮の事故に関する近年の動向については、拙稿「幼児、老人の事故死と居住地の環境」『人口問題研究所年報』第19号、1974年。同「子供の水の事故の疫学的分析——東京都の例」『人口問題研究』第136号、1975年。同「環境と人口資質問題——子供の交通事故の分析——」、同第137号、1976年。

18) 住居の種々の条件が子供に及ぼしている影響については次のものによくまとめられている。早川和男『住宅貧乏物語』岩波新書、1979年。

19) 子供の遊びとくに戸外遊びについては、乳幼児の体力、運動能力、社会性などの多面的な発達の場という指摘が各方面でなされている。たとえば、松島富之助、「児童の健康と体力の開発」、『児童健全育成の理論』朝日生命厚生事業団、1976年。

表9 乳児死亡率および児童死亡率

	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和51年
0歳(出生1,000対)	60.1	39.8	30.7	18.5	13.1	10.0	9.3
1~4歳(人口100,000対)	926.8	405.9	245.7	138.2	108.5	84.7	77.7
5~9歳(〃)	207.7	129.0	89.2	57.8	47.1	36.0	33.2

資料：厚生省「母子衛生の主なる統計」

いることは、幼年人口資質にとって重要な問題である。

子供の遊び場の現状については全国的な統計が乏しく、一般的な関心が強いにもかかわらず、その現状把握は容易でない²⁰⁾。遊び場の整備はある程度毎年積み重ねられているが、他方で自然に存在した遊び場は消滅し、自動車交通によって行動圏が制約されている。このため、全体として遊び場が年々充実してきているとは必ずしもいえない。自宅の庭を別にして安全な遊び場があるとするものは近年4割程度にすぎないと見込まれる²¹⁾。

表10 子供の遊び場

	総数	遊び場あり	遊び場なし					不明
			自分の家に十分な庭がある	近くに児童遊園がある	近くに公園がある	近所に空地がある	その他の遊び場あり	
昭和38年 ¹⁾	100.0	63.5	18.0	9.2	3.9	21.6	10.9	34.3 2.2
昭和44年 ¹⁾	100.0	71.5	22.4	19.7	9.3	—	20.2	28.5 —
昭和49年 ²⁾	100.0	72.4	近く*にあって安全に行ける			危険が多い**		27.6 —

1) 厚生省「全国家庭児童調査」、児童(18歳未満のもの)のいる世帯について。2) 建設省「住宅需要実態調査」全世帯。

* 100メートル以内。**近くにあるけれど、途中で大通りを通るなど、たどりつくまでに危険が多い。

子供の遊び方については、子供のテレビ視聴時間等室内での時間が多く、戸外遊びの時間が少ないことが広く指摘されている。また、栄養、体育指導の水準上昇にもかかわらず、子供の体力の問題が指摘されるようになってきたのもこのことと関連している²²⁾。近年の児童の体力・運動能力は戦前・戦後を通じてピークにあるといつてよいが、最近10年間については軽度筋肉の弱化が統計的にも明らかになり、身心発達のゆがみが多くの側面について報告されている²³⁾。いわゆる肥満傾向児(平均体重

20) 表10によれば、近所の遊び場について「なし」とするものは減少し、自宅の庭や児童遊園・公園のあるとするものが増大している。その一方で、近所のあき地・その他の遊び場は、減少している。自宅の庭が遊び場の中に含まれているので、これを除いた地域における遊び場そのものの状況はこれらの資料からはわからない。また、近くに遊び場があるとするもののうち2割は危険が多いとしている。

21) 以下の調査結果により推定。

拙稿「保育環境調査」、厚生省人口問題研究所『昭和53年度実地調査、長期人口変動に対する地域住民の意識と環境に関する調査報告』1979年、147~149ページ。

22) 子供の遊び時間の実態については個別的な調査が無数にあるが、時系列的な広範囲の地域のデータがほとんどないため、戸外遊び時間の減少を実証するのはかなり難しい。遊びの環境が戸外遊びの時間を減少させ、さらに健康にも影響を与えているとみられる資料については、たとえば、拙稿「幼児の戸外遊び環境と健康度に関する調査研究」『人口問題研究所年報』第21号、1976年および同「保育環境調査」(注21) 参照)を見られたい。

23) 正木健雄『子どもの体力』大月書店、1979年。

120%以上のもの) も近年しだいに増加している(昭和43年と昭和52年を比較すると6歳男1.3%→2.59%, 女1.5→2.66%, 12歳男2.6%→6.57, 女3.0%→6.72%, 文部省『学校保健統計調査報告書』).

このような子供をとりまく保健衛生的条件の現状は子供を育てるとの難しさの重要な側面となつておる、人口過程に影響を与えていると考えるのは自然である。住宅事情の悪さが子供の出生児数に影響を与えていることはすでに指摘されている²⁴⁾が、子供の遊びをとりまく環境もこれと付随して影響を与えていると考えられる²⁵⁾.

このような保健衛生的条件は、新たな形態の母子保健指導や社会的な幼児保育の需要が発生する基盤となっている。

(3) 家族的条件

i 出生力の低下

育児の家族的条件の第1の特徴は出生力の低下である。出生力の低下の趨勢とその原因に関する全面的な検討は他の章にゆづるが、出生力の低下は育児条件の変化の結果であると同時に育児の条件を変化させる原因のひとつにもなる。出生力の低下は母親の職業生活への参加、子供の教育程度に対する要求の上昇のそれぞの結果であり、また逆にその原因でもある。さらに、出生力の低下は子供にとっては少ないきょうだいの中で育てられることを意味し、子供の人間関係における親の比重の増大、地域における子供集団の崩壊につながっていて、人格形成の上の困難の増大と考えられ²⁶⁾、社会的な幼児保育の要求のもうひとつの基盤ともなっている。

ii 核家族化

家族的条件の第2の変化は核家族の増大である。子供を育てている世帯における核家族の比率は近年増大している。6歳未満児のいる普通世帯における核家族率は昭和45年66.7%から昭和50年70.4%へと増大した²⁷⁾.

こうした核家族化が育児に及ぼす影響としては、親の自主性のある育児ができる、育児方針が一貫している等の長所と同時に育児の助言者がいなくて適切な処置ができない可能性が高い等の欠点が指摘され²⁸⁾、育児に対する社会的な援助の新たな需要を生み出している。

核家族世帯の増大が育児に対する家族・親族の役割をどの程度低下させたかについてはさだかでない面がある。子供を育てている家族の近くに親族が居住しているものはかなりの比重に上がっている。昭和53年人口問題研究所調査によると、同一県内に父方または母方の祖父母が住んでいる世帯の比率(未就学児のいる世帯における)は大都市地域で6割、地方都市で9割、全国で8割程度と推定される²⁹⁾。こうして、祖父母による母の出産前後における世話を加えて、孫の世話はとくに孫の年齢が低いときや母親が雇用についているときかなり頻繁になる³⁰⁾。母親の姉妹が少なくなり、寿命が伸びてきている今日、育児における祖父母の役割はどうなっていくか、母子保健、児童福祉の動向と係わって注目されるところである。

24) たとえば、渡辺吉利、「昭和47年第6次出産力調査報告(その14)住宅と家族規模」、『人口問題研究所年報』、第19号、1974年。

25) 注21) の報告書188~190ページにその検証がある。

26) これについては例えば、松島富之助他、「小児の同胞数に関する研究(一人っ子の場合)」、『日本総合愛育研究所紀要』、第5集、1969年。

27) 国勢調査による。昭和45年より前にはこのデータは得られない。

28) たとえば、高野陽他、「家族形態と育児について」、『小児保健研究』、36巻6号、1978年。松波昭夫他、「家族形態と3歳児の養育に関する調査研究」、同上37巻1号、1978年。

29) 注21) 報告書127ページ。

30) 同上157ページ。

iii 母親の就業

母親の就業構造の変化も育児の家族的条件を変化させている。従来、母親の就業は農業を中心とした自営業など育児と一体化して行われるもののが多かったが、雇用労働へと変化するなかで、就業と育児が両立する条件は崩れてきた。ただし、近年自営業も機械や化学薬品の導入、施設の高度化等によって育児との両立は困難になりつつある。

育児の過程にある世帯におけるいわゆる共働きの動向を見てみよう。有配偶女子の労働力率は年齢別にみて育児期にあたる25～29歳、30～34歳で谷間となっている。そこで、有配偶女子30～34歳の労働力率および雇用労働力率（人口に対する雇用者の比率）の近年の動きを示すと、昭和30年：45.0%，5.7%，昭和40年：45.0%，13.5%，昭和50年：40.1%，19.5%，昭和53年：43.7%，23.2%（昭和30，40年：『国勢調査特別集計一世帯および家族』、昭和45年、昭和50年、昭和53年労働力調査）となる。労働力率は農業従事の減少とともに近年低下傾向を示していたが、昭和50年を底として最近やや上昇に転じている。これは、雇用労働力率が一貫して増大してきたことによるものといえる。

こうした育児期にある女子の雇用労働者化は妊娠・出産・保育と就労との両立の問題をひきおこす。

まず、出生力に関しては近年における婦人の雇用労働者化が直接的に（妊娠・出産・育児と就労との同時的両立において）また間接的に（それらの異時的両立において）出生力の低下をもたらしたことは当然であると考えられる。この出生力の低下の程度は、妊娠・出産・育児において就労をささえ社会的・家族的条件によって左右されている³¹⁾。その点で広い意味の育児（妊娠・出産を含む）の条件は重要である。

母親が雇用者である幼児の保育の全国的な動向については十分な統計がないが、昭和50年厚生行政基礎調査のデータ³²⁾によれば、母親が雇用者である未就学児1,378千人の保育形態でもっとも多いのは「家族」(40.4%)で、そのうち6割は祖父母が同居する世帯にいる。次いで保育所35.5%，幼稚園16.7%，個人等7.3%となっている。このように祖父母による保育が相当な位置を占めている。とくに、未就学児の年齢が低いほど保育所の定員が少ないため、この傾向は極端になる。したがって、保育所が母親の雇用就労をささえ程度、とくに『子供の出産を経過して継続する雇用』をささえ程度は弱い³³⁾。

こうした働く母親の育児を支える条件は母親の就労形態に強い影響を及ぼす。近年女子労働力のM字型の谷間の底辺が上昇するきざしがみえてきたが、今後の動向はこのような保育条件に強く規定されるものとみられる³⁴⁾。

iv 育児における性別分業

育児に対する父親と母親のかかわり方を比較すると父親のかかわり方が圧倒的に少ないことが近年問題にされるようになってきた³⁵⁾。この問題の直接的な原因は父親の労働時間の長さである。性別年齢別に見てもっとも労働時間が長いのは男子35～39歳の従業者で、家族的には育児期にあたってい

31) 注21) 報告書159～169ページ。

32) くわしくは、拙稿「婦人雇用労働力の供給構造——未就学児の保育条件と母親の雇用労働者化の関連分析」、『人口問題研究』、第145号、1978年。

33) 保育所措置児（昭和53年3月1日現在181万人）について、その母親が雇用者である比率は低年齢児でこそある程度高いが、全体としてみると半分に満たないと推定されるのも、ひとつにはその結果といえる。注32) 文献参照。

34) なお、母親の就労が子供の成長のしかたにどのような影響を及ぼすかというテーマに関しては、就労の結果としての保育形態による差異の問題も含み、極めて多くの侧面について論じる必要がある。人口資質の観点から重要なテーマであるが、他の文献に譲る。たとえば、職業研究所、『保育形態と婦人雇用者の乳幼児の精神発達に関する調査』、1975年。

35) このことは、男女平等論の立場からだけでなく、子供の人格形成における問題として指摘されるようになってきた。たとえば、労働省婦人少年局、『婦人の歩み30年』、労働法令協会、1975年、197～203ページ。

る。この層の労働時間の動向を見ると近年、減少傾向が続いてきたが、最近数年は昭和50年を底として再び若干の上昇がみられる（昭和47年52.8時間、昭和50年50.5時間、昭和53年52.3時間（週あたり、労働力調査報告）。これは、労働日を6日間としても1日8時間を越え、実際にはこれに休憩時間や通勤時間が加わるので、育児のためにさける時間はほとんどないであろう。NHKの『国民生活時間調査』によれば「子供のせわ」の時間は昭和50年男子30歳代平日6分で昭和45年の5分からわずか1分の伸びがみられるだけである。女子の方は同じ期間に20歳代1時間3分から1時間14分へ11分、30歳代51分から1時間へ9分間それぞれ伸びている。こうして育児に父親のかかわる比率は最近むしろ低下している。

このような育児における性別分業は女子が職業についてあまり変わらない。30歳代の女子総数の「家事・育児」の時間は4時間25分に対し同年齢の女子有業者は3時間24分（なお同年齢の男子総数は7分、昭和51年社会生活基本調査）となっている。

このような育児における性別分業のあり方が女子の労働力参加への制約となっていて、その参加形態に大きな影響を与えていることは明らかであるが、今後、この面でどの程度の変化がみられるか、また、その結果婦人労働力の形態や出生率にどのような変化が生じるか興味のあるところである³⁶⁾。

（4）教育水準

i 幼児教育

近年、産業における科学技術利用の高度化にともない、労働力に要求される教育水準が上昇し、国民の教育水準が上昇してきた。

高校進学率は昭和25年過ぎには50%前後で、昭和35年57.7%，昭和40年70.7%，昭和45年82.1%，昭和51年92.6%，大学・短期大学などへの進学率は昭和30年ごろ10%前後で、昭和40年24.5%，昭和51年33.9%に達している（学校基本調査）。

幼児教育に対する要望の高まりによって幼稚園も普及してきた。保育所についてもとくに3歳以上児については母親の雇用就労の増大等によるだけでなく、こうした要求をも受けとめて増加してきた。幼稚園児の比率（各年小学校入学者における幼稚園修了者の比率、学校基本統計）は昭和40年41.3%，昭和51年64.0%と着実に増大している。保育所措置児の未就学児に対する比率は、昭和40年8.4%，45年10.9%，50年13.9%，52年15.7%と、ここ10数年の間に倍近くなった³⁷⁾。こうして、昭和51年の各歳人口における比率をみると、3歳児：幼稚園6.6%，保育所19.1%，計25.7%，4歳児：幼48.7%，保27.4%，計76.1%，5歳児：幼64.6%，保25.4%，計90.0%となっており（幼児教育関係施設の整備計画等に関する調査、同年5月1日）、5歳児についてはほぼ高校進学率なみとなっている。

こうして、育児における社会的保育の比重はしだいに増大している。このような現実から、幼児の保育が幼稚園と保育所に分断されていることが問題にされるようになってきている。

他方、教育水準の要求の上昇にともない児童期全般において遊び時間が減少するといった問題がひきおこされている。

ii 育児費

こうした教育水準の上昇により、国民所得に占める学校教育費の比率は昭和25年4.32%，35年4.95

36) 従来、出生予定児数や理想児数については、夫と妻との間で、夫の方がより大きいことが知られている（たとえば、人口研、昭和52年『第7次出産力調査報告』）が、このことは育児における性別分業の現状を反映しているものと考えられる。

37) 保育所措置児数：各年12月末定員数（厚生省報告例）の各年10月1日0～6.5歳人口（総理府統計局）に対する比率。

%, 45年5.02%, 47年5.58%, 50年6.36%（文部省『教育白書』）と近年に至って着実に増大している。

教育費の負担は家計に大きな影響を及ぼしている。全国消費実態調査報告によると、子供数が1人のみでその子が大学生である世帯主年齢40～49歳の世帯において、1ヶ月の教育関係費（授業料、仕送り、通学定期代等を含む）が消費支出に占める割合は昭和44年21.1%，昭和49年13.8%で（ただし、サンプル数が少ない）、食費について被服費とならびほぼ第2位の大きさとなっている。これは仕送りの有無を平均した額であり、大学生が2人以上になった場合を考えると、その教育関係費は膨大なものになる。

こうした教育費を中心とした生活費の負担が子供数制限の最大の要因になっている。昭和53年人口研調査によると、子供をこれ以上生まない理由として「今後の教育費や生活費の問題を考えて」という理由があてはまると言えているものが約80%でもっと多く、第2位の育児の負担（「これ以上子供を育てる体力や気力がないから」、約60%）を抜いている³⁸⁾。

他方、こうした教育費の増大が婦人の労働力参入のひとつの要因ともなっている。昭和49年全国消費実態調査報告によれば、夫婦と子供1人の核家族世帯で世帯主年齢40～49歳のものにおいて、子供が大学生である世帯と子供が15～21歳で在学しない世帯とを比較すると、前者の有業人員は1.29人（したがって母の就業率は約29%と推定される）であるのに対し、後者では有業人員2.11人（同上11%）となっており、大学生のいる世帯の方が母の就業率が高い。

（5）むすび

以上、3つの側面から概観したように、近年育児における問題が変容するとともに、育児に対する社会的な関与を要求する基盤はますます広がる傾向にある。その結果、出生力・労働力等の人口過程に対し、育児を通しての社会的な介入が及ぼす影響の程度はより増大していくものとみられる。しかし、これは育児における家庭の比重が単純に減少するということを意味するのではなく、家庭は育児のあり方を選択し、決定するという機能をもち、人口問題にあってもその重要性はますます高まるものと思われる。

（廣嶋清志）

4 人口をめぐる生活意識

日本人の出生力（生涯出生児数）は、昭和48年の2.14人から53年の1.79人（暫定）に至るまで、最近の6年間に大きく低下したことが知られているが、この低下の要因として、国の内外にわたる経済社会環境の変化が注目されている。とくに食糧・資源・環境など生活の基本的条件にみられる不安定な見通しが個人や家庭レベルにおける意識や行動にどのような影響を与えるつか、さらにそれが現実にどこまで出生力低下に結びつくものか、これらの相互関連を検討することが重要な課題となっている。しかしこうした人間の主体的な意識や価値観に接近するためには、多くの綿密な実態調査を必要としており、精確な認識や見通しは簡単には得られない。ここでは二、三の調査研究³⁹⁾の結果を借りて、人口をめぐる基本課題——日本人口の大きさ、子どもの性格、進学、高齢者扶養、自然観、

38) 注21) 報告書132, 166, 204ページ。

39) 調査データの多くは、人口問題研究所『昭和53年度実地調査・長期人口変動に対する地域住民の意識と環境に関する調査概報および主要結果表一』実地調査報告資料、1979年9月による。そのほか、数理統計研究所『国民性の研究・第6回全国調査——1978年全国調査——』、1979年3月、および労働省「最近の勤労者意識の動向——『昭和52年7月勤労者の職業生活に関する意識調査』結果より——」労働統計調査月報、第30卷第3号、1978年3月。

労働・生活の満足度など——について、男女・年齢・地域を異にする人びとの意見や価値観を取りあげてみたい。

(1) 日本人口の大きさ

日本人口が現在の1億1,300万人から1億4,000万人近くまでふえて横ばいになる見通しに対して、この大きさに対する意見は表11に示される結果となった。答えの特徴をいくつか挙げてみる。

<1>全域の年齢計については、「いずれ人口が横ばいになるのであればそのつもりで生活保障に取り組めばよい」が40.1%、「もうしばらく様子をみないと分らない」が32.3%に達するが、増減に対する意見では「いまでも人口が多すぎると思うから、子供数をもう少しへらすように努めるのがよい」とする者10.6%，逆に「このままでは高齢者が多くなって国や家族の負担が大きくなりすぎるから、もう少し子供の数をふやして青年人口を多くすることが必要」とする者が13.6%で、「ふやす」

表 11 「日本人口の大きさ」

地 域	年 齢	予供数をへ らす	生活保障に とりくむ	予供数をふ やす	しばらく様 子をみない と分らない	実 数 計
全 域	計	10.6	40.1	13.6	32.3	3,754
	20 ~ 24	9.2	47.4	10.5	30.9	304
	40 ~ 49	10.6	39.9	14.1	32.7	843
	60 ~ 69	12.9	31.2	17.8	33.0	394
都 島	計	18.0	40.4	9.7	28.7	627
	20 ~ 24	15.0	51.7	8.3	23.3	60
	40 ~ 49	14.1	43.0	6.7	36.2	147
	60 ~ 69	34.0	20.0	14.0	26.0	50
高 槻	計	14.4	49.2	7.3	25.8	699
	20 ~ 24	15.0	48.3	3.3	30.0	60
	40 ~ 49	12.6	48.4	11.9	23.9	159
	60 ~ 69	22.2	7.7	7.7	24.1	54
酒 田	計	5.6	40.0	15.7	33.3	824
	20 ~ 24	3.1	48.4	10.9	34.4	64
	40 ~ 49	6.3	40.0	16.8	29.5	190
	60 ~ 69	6.1	40.8	17.3	30.6	98
武 生	計	10.3	37.1	15.6	34.7	946
	20 ~ 24	6.4	47.4	17.9	26.9	78
	40 ~ 49	11.4	34.4	16.9	36.1	202
	60 ~ 69	12.4	24.7	37.1	37.1	97
川 内	計	6.4	34.7	18.2	38.3	658
	20 ~ 24	7.1	38.1	9.5	45.2	42
	40 ~ 49	8.4	34.3	17.5	38.5	143
	60 ~ 69	4.2	28.4	23.2	40.0	95

資料：注39) の人口問題研究所調査

意見が「へらす」意見をいくらか上まわっている。

<2>そこで、どうしてそうなるかを地域でとってみると、地域的には、都島区と高槻市では「へらす」が多く、たとえば、都島区は「へらす」18.0%，「ふやす」9.7%，高槻市では14.4%と7.3%，いずれも「へらす」が約3倍のシェアとなる。

逆に、地方3都市では、「ふやす」が多く、たとえば酒田市で「へらす」5.6%，「ふやす」15.7%，約3倍の開きとなる。

地 域	「へらす」	「ふやす」	(%)	この大都市地域と地方都市との対照を簡約して示すと下表のようになる。
全 域	10.6	13.6		
都 島 区	18.0	9.7		
高 槻 市	14.4	7.3		
酒 田 市	5.6	15.7		
武 生 市	10.3	15.6		
川 内 市	6.4	18.2		

合わせての特徴をみると、20~24歳は全般的に生活保障型に傾くが、増減の意見では、「へらす」と「ふやす」が高槻市では15% - 3%に対して、酒田市は3% - 11%で対照的となり、同様に60~69歳では、都島区は34% - 14%，川内市は4% - 23%になる。高齢者が増減いずれにも強い意見として出ることも特徴的である。

いずれにしても、日本人口の大きさや変化に対する考え方が、地域と年齢とによって大きく異なり、決して全国一様ではないことが示される。

(2) 子どもに対する期待一性格・進学一

少産型の家族生活のなかで、子供の性格に対してどんな意見や期待を持ち、さらに大学進学をどこまで希望するかが関心を惹くが、子供がどういう人間に育つのがよいかの質問に対して、表12の結果が得られる（第1・第2順位のうち第1のみ）。

<1> 男の子に対する第1順位の性格について、割合の大きい項目（男女計）は、「自分の考えを持つ」32.9%，「困難に負けない」23.6%，「明るく素直」18.8%であり、この上位3者で74.6%に達する。しかし年齢別には、「自分の考えを持つ」が20~24歳の50.7%から60~69歳の21.1%へ急減、逆に「困難に負けない」は14.1%から28.2%へ上昇、両者はまったく対照的な推移となる。

この2つの性格は一見似ているが、しかし「自分の考えを持つ」は観念的かつ自己主張的な特性であり、これに対して「困難に負けない」は行動的かつ自己規制な特性をあらわしている。それが世代によって、その評価にこのように大きな差をつくり出したことは注目されよう。

<2>同様に、第3位の「明るく素直」は12.0%→21.1%，「社会のリーダー」は6.6%→12.4%となり、このように社会的現実との接觸を前提とする特性もまた高年者で上昇することが示される。

これに対して「他人に思いやり」は、世代差が小さい。また、以上の傾向は男女計についてであるが、男女別にみても同様であることが表に示されている。

<3>女の子に対しては、「明るく素直」が45.2%，「他人に思いやり」が28.1%となり、2つの合計で73.3%に達する。とくに男子の60~69歳では、「明るく素直」の期待が50%にまで上昇している。逆に男子20~24歳は「他人に思いやり」が39.7%を占めるとともに、「自分の考えを持つ」は6.1%に

表 12 「子供の性格」——男の子・女の子別、第1順位——
子供の性格(男の子・第1順位)

地域	年 齢	自分の考 えを持つ	困 難 に 負けない	明るく素直	他 人 に 思いやり	社 会 の リーダー	自 由 に 気 楽 に	子 ど も の 好 き な よ う に
全 男 女 域 計	計	32.9	23.6	18.1	11.4	10.3	1.6	1.0
	20 ~ 24	50.7	14.1	12.2	12.2	6.6	2.3	1.6
	40 ~ 49	28.7	25.7	12.8	12.8	12.2	1.2	0.7
	60 ~ 69	21.1	28.2	21.1	12.9	12.4	1.8	2.0
全 男 域	計	33.1	21.2	18.1	11.7	11.6	2.5	1.0
	20 ~ 24	47.3	14.5	11.5	13.0	8.4	3.1	1.5
	40 ~ 49	31.3	22.3	17.3	12.8	13.8	1.5	0.5
	60 ~ 69	18.7	26.3	20.7	13.1	15.7	3.0	2.5
全 女 域	計	32.8	25.8	18.2	11.1	8.9	0.8	1.1
	20 ~ 24	53.2	13.9	11.7	11.6	5.2	1.7	1.7
	40 ~ 49	26.4	26.4	28.8	17.8	12.8	0.9	0.9
	60 ~ 69	23.5	23.5	30.1	21.4	12.8	0.5	1.5
都 島 区		31.3	23.0	14.0	13.1	14.0	2.6	1.4
高 槻 市		39.5	24.2	13.3	10.0	11.0	1.1	1.6
酒 田 市		34.7	22.2	18.3	11.4	7.9	1.8	0.8
武 生 市		31.0	25.7	18.7	11.6	10.7	1.8	0.5
川 内 市		28.0	22.5	28.1	10.8	7.8	0.8	1.1

子供の性格(女の子・第1順位)

地域	年 齢	明るく素直	他 人 に 思いやり	自 由 に 考 えを持つ	困 難 に 負けない	自 由 に 気 楽 に	社 会 の リーダー	子 ど も の 好 き な よ う に	実数計
全 男 女 域 計	計	45.2	28.1	11.4	10.7	1.4	1.0	0.6	3,754
	20 ~ 24	44.4	35.5	11.2	3.9	1.6	—	0.3	304
	40 ~ 49	44.0	29.2	11.5	11.7	1.1	1.1	0.4	843
	60 ~ 69	46.7	26.1	8.4	12.4	2.0	1.3	1.8	394
全 男 域	計	47.4	27.3	10.3	10.0	1.5	0.8	0.6	1,778
	20 ~ 24	42.7	39.7	6.1	3.1	1.5	—	0.8	131
	40 ~ 49	45.6	29.3	10.3	11.5	0.8	0.8	0.3	339
	60 ~ 69	50.0	25.3	7.6	10.6	2.5	1.0	2.0	198
全 女 域	計	43.1	28.7	12.5	11.5	1.3	1.2	0.6	1,969
	20 ~ 24	45.7	32.4	15.0	4.6	1.7	—	—	173
	40 ~ 49	42.6	29.1	12.6	11.9	1.4	1.4	0.5	444
	60 ~ 69	43.4	27.0	9.2	14.3	1.5	1.5	1.5	196
都 島 区		43.2	33.5	10.7	9.3	1.9	0.5	0.5	627
高 槻 市		41.3	23.3	13.7	10.7	1.1	2.1	0.6	699
酒 田 市		40.0	27.1	14.6	11.3	1.3	1.0	1.0	824
武 生 市		49.0	27.4	9.7	10.7	1.5	0.5	0.4	946
川 内 市		51.4	25.1	8.2	11.6	1.5	1.1	0.6	658

資料：表11に同じ。

表 13 「大学卒業の必要性」——男子・女子別——

地 域	年 齢	大学卒業は必要か（男子にとって）			
		必ず出のがよい	できればそうするのがよい	本人しだいどちらでも	無理して出る必要ない
全 域	計	8.8	32.2	40.8	17.6
	20 ~ 24	5.6	29.3	50.0	14.8
	40 ~ 49	7.8	34.0	38.5	18.5
	60 ~ 69	9.6	28.4	28.5	24.4
全 域	計	9.1	31.6	39.5	19.5
	20 ~ 24	3.1	22.9	55.0	18.3
	40 ~ 49	6.8	34.3	39.5	19.5
	60 ~ 69	12.6	26.8	34.3	26.3
全 域	計	8.5	32.7	41.9	15.8
	20 ~ 24	7.5	34.1	46.2	12.1
	40 ~ 49	8.8	33.8	38.5	17.6
	60 ~ 69	6.6	30.6	39.8	22.4
都 島 区		9.7	30.5	40.2	19.1
高 槻 市		13.2	33.3	39.8	13.4
酒 田 市		5.8	35.4	39.2	17.0
武 生 市		6.6	39.6	43.1	20.7
川 内 市		10.2	32.2	40.9	16.7

地 域	年 齢	大学卒業は必要か（女子にとって）				実 数 計
		必ず出る のがよい	できればそ うするのがよい	本人しだい どちらでも	無理して出る 必要ない	
全 域	計	1.6	13.5	45.9	37.7	3,754
	20 ~ 24	0.7	11.8	53.6	30.3	304
	40 ~ 49	0.8	14.8	44.2	38.8	843
	60 ~ 69	2.0	11.2	42.6	43.1	394
全 域	計	1.3	14.1	44.4	38.4	1,778
	20 ~ 24	—	10.7	45.8	35.1	131
	40 ~ 49	0.3	14.5	41.1	42.6	399
	60 ~ 69	1.5	9.6	47.0	39.9	198
全 域	計	1.8	12.8	47.3	37.1	1,969
	20 ~ 24	1.2	12.7	59.5	26.6	173
	40 ~ 49	1.4	15.1	47.1	35.4	444
	60 ~ 69	2.6	12.8	38.1	46.4	196
都 島 区		1.9	12.9	47.2	37.3	627
高 槻 市		2.7	17.3	52.5	25.5	699
酒 田 市		1.3	10.9	44.2	40.3	824
武 生 市		0.6	12.5	43.0	43.4	946
川 内 市		1.8	14.6	43.9	39.5	658

資料：表11と同じ。

とどまる。これは女子の20~24歳が、同性としてあるいは同世代として、この特性について15.0%の期待に達している状況ときわめて対照的であり、青年男女の期待のくいちがいを明らかにしている。

<4>地域差もかなり大きく、「自分の考えを持つ」が男の子に対して、高槻市の39.5%から川内市の28.0%までひろがる。逆に「明るく素直」は明らかに酒田・武生・川内の地方都市で高い。これは女の子に対しても同様であり、川内市は女の子の「明るく素直」の期待が51.4%に達する。しかし酒田市では「自分の考えを持つ」が14.9%で、5地域最大の特化をあらわす。

これに対して、「困難に負けない」は男の子も女の子も地域差としては小さいことが示される。しかし「他人に思いやり」が都島区では男の子、女の子ともに最大特化しており、川内市の「明るく素直」の特化とともに、何らかの地域特性を示唆するといえよう。

つぎに、多くの人が大学を出ることについて、その必要性を聞いた結果が表13である。

<1>男子が大学を卒業することに対しては、「本人しだいどちらでも」の意見が40.8%で最大、ついで「できればそうするのがよい」が32.2%を占め、3位は「無理して出る必要はない」が17.6%、「必ず出るのがよい」は僅か8.8%である。

女子に対しては、同じく「本人しだいどちらでも」が45.9%で最大であるが、しかし2位は「無理して出る必要はない」が37.7%に達し、男子の場合とはカテゴリーが一つずれている。「できればそうするのがよい」は13.5%にとどまり、「必ず出るのがよい」は僅か1.6%である。

いずれにしても全般的に、大学卒業の必要性は必ずしも強く主張されているとはいえない。

<2>このことを年齢別の変化で確認してみると、男子に対して、最大の特化年齢は、「必ず出るのがよい」が60~69歳の9.6%で、20~24歳は5.6%に低下する。「できればそうするのがよい」が40~49歳の30.4%、「本人しだいどちらでも」が20~24歳の50.0%であり、特化年齢は高年齢から低年齢へむかって大学卒業の必要性を弱める方向で明瞭な推移を示している。

とくに「本人しだいどちらでも」が平均値として40.8%であるのに対して、これが20~24歳で50%に達することは、大学進学の風潮のなかにあって、進学の当事者である青年層としては、むしろ自由な選択を希望する傾向を示唆している。

また、「必ず出るのがよい」に特化する60~69歳は、「無理して出る必要はない」にも強く特化しており、両極の意見を持つことになる。

これら男子にみられる傾向は、女子に対しても、ほとんど同様である。

<3>男女別にみた意見の相違として特徴的なことは、男子の大学卒業に関して、男子20~24歳の意見は4つのカテゴリーにおいて3.1~22.9~55.0~18.3%と推移し、女子の20~24歳の意見は7.5~34.1~46.2~12.1%と推移する。このパターンは、男子の大学卒業に関して、当事者である男子青年層よりも、女子青年層がその必要性を強く意識していることを示している。

<4>地域別の差異については、男女ともに特化について明瞭な推移と対照が示される。男子に対しては、特化地域が高槻市の「必ず出るのがよい」から武生市の「本人しだいどちらでもよい」および「無理して出る必要はない」へ移行し、女子では、高槻市がはじめの3つのカテゴリーに特化するのに対して、最後の「無理して出る必要はない」は明らかに地方3都市で高率となる。また、都島区が男女ともに、むしろ地方都市のタイプに接近していることも特徴的である。

(3) 高齢者扶養の考え方

人口高齢化問題はすでに強い関心を持たれているが、老後の生活の面倒を誰の責任でみるかについての意見が表14である(第1順位のみ)。

表 14 「老後の生活の面倒」——第1順位——

地 域	年 齢	老後の生活の面倒(第1順位)				実 数 計
		自 分 が 責 任 を も つ	子どもや家 族 が 責 任 を も つ	社会で助け 合 う 組 織	国・自治体 の 援 助	
全 域	計	38.4	15.4	14.1	31.6	3,754
	20 ~ 24	20.4	24.0	16.8	37.8	304
	40 ~ 49	41.0	12.9	14.7	30.7	843
	60 ~ 69	51.0	14.2	12.4	22.3	394
全 域	計	39.8	14.3	13.6	31.8	1,778
	20 ~ 24	19.1	29.8	16.0	32.8	131
	40 ~ 49	39.8	11.3	13.5	34.8	399
	60 ~ 69	57.1	11.6	10.6	20.7	198
全 域	計	37.2	16.4	14.6	31.3	1,969
	20 ~ 24	21.4	19.7	17.3	41.6	173
	40 ~ 49	42.1	14.4	15.8	27.0	444
	60 ~ 69	44.9	16.8	14.3	24.0	196
都 島 区		42.9	7.8	12.0	36.8	627
高 槻 市		41.6	9.9	12.7	35.2	699
酒 田 市		41.6	19.4	13.6	31.1	824
武 生 市		35.0	21.5	15.6	27.7	946
川 内 市		40.3	40.3	15.8	29.1	658

資料：表11に同じ。

<1>責任対象としては「自分が責任をもつ」が38.4%で最大、ついで「国・自治体の援助」が31.6%をしめ、この両極の意見で70%に達する。

しかし年齢別にみると、「自分が責任をもつ」は高年齢へむけて上昇し、60~69歳で51.0%の最大特化となり、とくに男子のそれは57.1%に達する。逆に「国・自治体の援助」は青年層へむけて上昇し、20~24歳で37.8%の最大特化となり、ここでは女子のそれが41.6%に達する。

<2>他の2つの意見、「子供や家族が責任をもつ」(15.4%)と「社会で助け合う組織」(14.1%)も青年層で特化することが示されるが、このうち「子供や家族が責任をもつ」ことについて、20~24歳は男子29.8%に対して女子19.7%で大差をつくる。若い女性がこの考え方よりも「国・自治体の援助」に強く傾くことが特徴的である。

<3>これらの傾向を地域でみると、意見の第1位「自分が責任をもつ」と第2位「国・自治体の援助」は、意見は対照的であるが、ともに都島区で最大特化し、高槻市もこれにつき、大都市地域型となる。この点はまた、<1>の年齢別で両意見が高年齢層と青年層とに分離しているのでと同じ大都市地域内で世代的に意見が対照されることになる。

これに対して、他の2つの意見「子供や家族が責任をもつ」と「社会で助け合う組織」は、それぞれ武生市と川内市で最大特化し、酒田市をも含めて地方都市で相対的に高いシェアとなる。年齢では両意見は青年層特化であり、したがって地方青年層において、相対的に「家族—社会扶養」型の考えが強いことを示している。ただし地方の若い女性でなお家族扶養型が維持されているかどうかが注目される。

表 15 「人間と自然との関係」

地 域	年 齢	自然に従って生活	自然を利用	自然を克服	実 数 計
全 域	計	52.5	26.9	18.2	3,754
	20 ~ 24	45.7	33.6	18.8	304
	40 ~ 49	51.5	27.9	17.9	843
	60 ~ 69	57.1	22.1	17.5	394
都 島 区	計	57.3	26.6	14.0	627
	20 ~ 24	50.0	30.0	18.3	60
	40 ~ 49	55.0	30.2	12.8	149
	60 ~ 69	66.0	18.2	14.0	50
高 槻 市	計	56.5	26.9	14.2	699
	20 ~ 24	53.3	36.7	8.3	60
	40 ~ 49	58.5	26.4	10.7	159
	60 ~ 69	74.1	16.7	7.4	54
酒 田 市	計	40.2	31.7	24.2	824
	20 ~ 24	37.5	37.5	21.9	64
	40 ~ 49	39.5	26.8	28.9	190
	60 ~ 69	36.7	30.6	23.5	98
武 生 市	計	57.6	24.9	16.1	946
	20 ~ 24	50.0	29.5	20.5	78
	40 ~ 49	54.0	30.2	13.9	202
	60 ~ 69	68.0	15.5	16.5	97
川 内 市	計	51.7	24.2	22.2	658
	20 ~ 24	33.3	35.7	26.2	43
	40 ~ 49	52.4	25.2	22.4	142
	60 ~ 69	52.6	25.3	20.0	95

資料：表11に同じ。

この質問は、統計数理研究所「国民性の研究」の調査ですでに類似質問の時系列結果が得られていることを下敷にしている。

自然と人間との関係に対する考え方

考 え 方	1953	1963	1973	1978
自然に従え	27	19	30	33
自然を利用	41	40	45	44
自然を征服	33	30	16	16
その他の	1	1	1	1
D. K.	8	10	8	6
計	100	100	100	100

統計数理研究所「国民性の研究・第6回全国調査、1978年」1979年

(4) 自然に対する見方

昭和40年代後半に入って、これまでの日本人の生活意識にかなり変化が現われてきたとみられているが、それをひろく人間と自然との関係について質問した結果が表15である。

<1>全体として「自然に従って生活」の考え方方が52.5%に達して半数をこえるが、この意見は地域的には都島区・高槻市で高く、さらに武生市が加わる。現状からいえば、大都市地域の場合、「自然に従って生活」は一つの願望であり、武生市では現実の生活とかなり結びつく面を持つことになる。

<2>この割合を年齢的にみると、「自然に従って生活」は全般的に60~69歳の高年層で高く、とくに高槻市の74.1%はこの年齢層での最大シェアである。逆に「自然を利用」(全域で26.9%)と「自然を克服」(同18.2%)は青年・中年層で高いシェアとなる。

<3>この「自然を利用」・「克服」の考え方方はとくに酒田市で高く、それぞれ31.7%, 24.2%を示すが、それが年齢的には青年層と中年層で目立つことになる。とくに「自然を克服」が40~49歳で28.9%に達する(こうした酒田市の特徴が1976年の大火の体験とどのように結びついているかが注目される)。川内市もまた「自然を克服」(22.2%)の意見では酒田市に近いが、「自然に従って生活」(51.7%)もかなり高く、両極型の性格となる。

(5) 労働・生活の満足度

寿命の延長や少産による出産・育児期間の短縮、高学歴化、核家族化など、多様な要因が日本人の生活段階に大きな影響を与えつつあることは周知である。この状況に対応するなかで、仕事や日常生活に対する人びとの満足度が年齢的な推移のなかでどのように変化しているかを取りあげると表16の結果となる。

表 16 職業生活および私的生活満足度(昭和52年)

年 齢	男女各計	男 「かなり満足」「やや不満」+ +「まあ満足」「大いに不満」 いえない	女 「かなり満足」「やや不満」+ +「まあ満足」「大いに不満」 いえない				
			100	55(48)	33(43)	12(8)	46(51)
~ 19	100	42(39)	37(43)	19(15)	42(48)	38(40)	20(12)
20 ~ 24	100	38(42)	45(48)	17(10)	42(56)	43(35)	15(9)
25 ~ 29	100	47(46)	39(46)	12(8)	46(52)	38(35)	17(12)
30 ~ 34	100	55(48)	34(45)	11(7)	48(54)	31(35)	21(10)
35 ~ 39	100	60(48)	30(44)	10(8)	47(47)	32(40)	22(14)
40 ~ 44	100	60(49)	29(44)	10(7)	48(40)	31(43)	19(16)
45 ~ 49	100	62(51)	28(42)	10(8)	53(48)	25(37)	21(16)
50 ~ 54	100	68(53)	22(38)	9(9)	53(49)	22(37)	22(14)
55 ~ 59	100	62(62)	25(28)	12(11)	48(49)	27(35)	24(13)
60 ~	100	69(66)	19(24)	11(10)	62(71)	13(11)	23(18)

注:() 内は私的生活満足度

資料:労働省「最近の労働者意識の動向——『昭和52年7月労働者の職業生活に関する意識調査』結果より——」
労働統計調査月報、第30巻第3号、1978年3月

年齢計では、男子の意識が女子のそれより、やや満足度が高い方向で明確に出ている。これを年齢別の推移でみると、20~54歳について、男子は38%→68%，女子は42%→53%でいずれも上昇傾向が明らかである。しかし35~39歳で男子の満足度60%に対して、女子47%で差がひろがり、これはその

後の中高年層をとおして維持される。もう一つ55～59歳における満足度の低下が示されるが、これが定年期に結びつくことが注目される。

この職業生活の満足度に対して、表16の（ ）内に私的生活の満足度が示されている。私的生活の内容としては、衣・食・住・余暇・貯蓄が含まれる。この場合の年齢計の満足度は、職業生活とは逆に女子でやや高い。そのことは年齢的にみると、34歳までの若い年齢層で女子の満足度が男子より高く、かつ50%をこえている。しかし35歳以上になると、女子の満足度は50%未満で横ばいとなり、とくに40～44歳の40%は最低率となる。20～24歳の最高56%の満足度から40%への低下は、男子の上昇傾向と反対であるとともに、この40歳台が女性の意識にとって人生の区切りとなることを示唆している。

これに対して、男子の場合には、私的生活満足度は、職業生活の場合と同様に上昇する。しかし両者を比較すると、35～54歳の年間にわたって、職業生活満足度が私的生活のそれよりもかなり高くなっていることに注目すべきであろう。これは不十分な日常生活の満足度を高めようとして仕事に打ち込んでいるのか、それとも日常生活はあきらめて、仕事の満足度に満足しようとしているのか、いずれにしてもエコノミック・アニマルの評価を導いたような意識といえよう。

以上に取りあげた内容は、人口をめぐるいくつかの基本課題について、日本人の考え方や生活意識を検討したものであるが、おそらく今後の日本人口の動向を明らかにするためには、経済社会状況はもとより、ひろく個人や家族の生活循環と結びつく日本人の意識をかなり精密にとらえて分析することが、ますます重要な課題となろう。

（濱 英彦）

VIII 日本人口の展望

1 将来人口の動向

(1) 戦後における将来人口予測

全国人口の将来予測は、戦後間もない窮屈した経済社会状況のなかでもかなり頻繁に行なわれ、その後昭和25年以降にも人口および動態統計の充実とともに、昭和25～32年間に6回の推計作業が人口問題研究所で行なわれた。この時期には、現実の出生力の急速な低下を受けて、人口推計値は大きく低下していった。さらに昭和35年以降、経済高度成長期における要請に対応して、昭和35、39、44年の3回にわたって推計結果が公表され、この期間には現実の出生力がやや回復したこと反映して、将来推計値は年を追って上昇した。しかし昭和45年以降に行なわれた昭和50、51年推計においては、49年以降に現われた出生力の急低下が影響して、将来推計値は長期的にみて横ばい傾向を示す結果となつた¹⁾。

これら推計結果の推移からみていえることは、推計値が基本的には、推計時点における人口動態（とくに出生力）や経済社会状況に強く影響されるということであり、これは人口予測が“すう勢延長”予測の性格を基本とするかぎり、今後も同様の影響を受けることになろう。

(2) 出生力変動の諸要因と全国将来人口

日本の全国人口の将来推計値は、海外との流出入の差が微少であるので、もっぱら出生力と死亡の変動によって決定されるとしてよい。死亡水準については、昭和52年に日本人の0歳平均余命が男子72.70歳、女子77.98歳に達して世界最長寿グループに入った（男子はアイスランドを除き第1位、女子は同じく第4位）、今後、女子のレベルで80歳に到達するかどうか、見通しのむずかしい段階となつたが、いずれにしても死亡率にあってはその低下の大きさだけが問題となる。

これに対して出生力水準については、将来動向の見通しが上昇・下降の両方向を含んでさらに困難である。日本の出生力は昭和32年に2.04人（生涯出生児数）にまで低下し、さらに36年に1.96人の最低値を記録しつつ、その後やや回復傾向となって、10年後の昭和46年には2.16人を示したが、しかしすう勢としてみると昭和32～48年の17年間にわたり、おおよそ2.0～2.1人をめぐるレベルに固着し続けたといつてもよい（ただし44年の“ひのえうま”1.58人、翌42年2.23人）。

しかし、49年以降の出生力は急速に低下をあらわし、昭和48～53年の6年間に2.14、2.05、1.91、1.85、1.80、1.79人（暫定）と推移した。

このような出生の急低下の背景として注目された経済社会状況を挙げるならば、<1>昭和47年の世界的な食糧不足のなかで小麦・大豆価格の暴騰と輸入の困難がひき起こされ、日本がとくに食料・飼料の海外依存によって、オリジナル・カロリー計算による食糧自給率の低さが認識されたこと、

1) 戦前・戦後をとおしての全国人口予測の経過と比較についてはつきの文献参照。

濱 英彦、「日本における将来人口予測の回顧」、『人口問題研究』、第150号、1979年4月、48～55ページ。

<2>翌48年秋の石油ショックとそれとともに作為されたモノ不足が、ひろく資源問題として衝撃を与えたこと、<3>49年の不況は戦後はじめてマイナスの成長率を記録し、その後の長期にわたる不況が日本人の生活意識と消費行動とに一つの転機をもたらしたこと、などである。

最近の出生力は前述のように、昭和52、53年に1.8のレベルでひとまず下げどまったが、しかしこの出生力が今後どのように推移するか、つまりさらに低下するか、横ばいを続けるか、回復を示すか、といった見通しについては、すう勢としてみても判断がむずかしい段階にある。

そこで、もし出生力回復の可能性についての要因を考えるとすれば、<1>農業不作、石油ショックなどの状況がさし当り一過性であること、<2>景気動向が不況から脱出して政策的に安定成長を保持しようとすること、<3>日本人の希望子供数が昭和47、52、54年の人口問題研究所実地調査によれば、「現実希望」で2.5人、2.2人、2.3～2.4人といった平均値であること²⁾、などを挙げることができる。

逆に、出生力がさらに低下しうる要因としては、<1>戦後世代を中心に、個人や夫婦における生活充足を基本とする考え方方が強まり、それだけ子供に対する価値観を相対化させる意識がひろがっていること、<2>とくに女性の高学歴化、社会的進出によって、経済的自立と独身者増加の可能性が強まること、<3>高度経済成長下にひき起こされた生活環境面の著しい悪化や日本の高密度社会として人口圧力が長期的な出生抑制要因となりうること、などである。

将来の出生力の動向については、このように回復・低下いずれの方向に対しても、その条件や要因を指摘しうるが、基本的に出生力変動に対する相関や可能性を設定することは容易でない。

人口問題研究所の推計値(昭和51年11月推計)は、出生力仮定として合計特殊出生率で2.15、2.10、2.05が設定されているが、さらに参考値として1.90を一定とする計算をしている³⁾。現状においては、この出生力一定による計算値で将来の動向に見当をつけることができよう。

この一定値推計によれば、昭和50年センサス人口11,193万人に対して、60年が12,083万人、75年に12,955万人であり、83年に13,128万人の頂点を形成して、その後減少傾向に入り、125年時点では11,754万人である。

年齢区分構成(0～14、15～64、65歳以上)では、昭和50年の24-68-8%から65年には22-68-10%、75年には19-67-15%へと高齢化が進行し、これを65歳以上人口の実数でみれば、50年に886万人、65年で1,191万人、75年時点で1,906万人に達する。このような高齢者割合および実数における急速な高齢化は、今後の出生力および死亡レベルの見通しが不確定であるとしても、すう勢として大きく変わることはない。

(3) 都道府県別将来人口の動向

日本における地域人口流動は、昭和30年以降における経済高度成長下に、人口の大都市地域への集中が激しく進行し、50年に至って、東京・大阪・名古屋の3大都市圏(50km圏)域内の合計人口は、4,706万人、全国人口の42.0%を占めるに至った。

このような地域人口の集積については、その過密・過疎的状況がとくに昭和40年代から問題にされ

2) これら実地調査についてはつぎの文献参照。人口問題研究所『昭和47年第6次出産力調査結果の要点』、研究資料第200号、1973年4月。同上『昭和52年第7次出産力調査結果の要点』、研究資料第219号、1978年12月。同上『昭和53年度実地調査、長期人口変動に対する地域住民の意識と環境に関する調査——概観および主要結果表』、実地調査報告資料、1979年8月。

3) 人口問題研究所『日本の将来人口——全国男女年齢別、昭和50～125年——昭和51年11月推計』、研究資料、第213号、1976年11月、参照。

るようになったが、しかし昭和45年以降になると、それまでの圧倒的な人口集中の流れに対して、どうやら一つの屈折点あるいは転換点が登場してきたとみられている。その重要な徵候として3点を挙げることができる。

第1に、全国の市町村間の人口移動総量は昭和35～45年とおして、年間600万人から800万人をこえるまでに増加したが、48年の854万人を頂点として減少傾向に入った。この減少は直接的には戦後ベビーブーム通過後の縮少した出生者が青年人口に達したことを反映しているが、それとともに今後の低成長下における人口移動量の縮少を予想させるものである。

第2に、さきの3大都市圏における人口の伸び率は、3地域とも昭和40～45、45～50年と続いて低下傾向を現わすとともに、その転入・転出率のバランスとしても、ともに縮少する方向にむかっている。これらの変化は全国人口移動量の減少に対応している。

第3に、人口減少を続けた地方諸県の数は、昭和40～45年の20県から45～50年のわずか5県に減少し、その後の単年度（昭和51、52年）では、地方の減少県はゼロ（東京がわずかに減少）となった。

これらの特徴的な変化は、日本の地域人口変動が全体として、一つの新しい局面に入ったことを示唆しているが、こうした傾向と状況を背景として、すう勢的に予測される府県別将来人口推計の結果を取りあげてみる⁴⁾。

ここにおうる推計の基本的な考え方は、人口増加率が高まる傾向にある県に対しては、これを抑制し、率が低下する傾向にある県については、その低下を緩和する仮定を与え、地域人口変動が全体として、一定のバランスに收れんする方向で計算式を適用することである。

表1 大都市圏人口の2000年予測値（単位 万人）

地 域	1975 (1)	2000 (2)	指 数 (2)/(1)×100
南 関 東	2704	3208	119
		3085	114
		2961	110
北 関 東	580	766	132
		783	136
		809	140
京 阪 神	1677	1995	119
		1938	116
		1881	112
近 縹 外 周	206	266	129
		273	133
		281	136
東 海	1273	1502	118
		1498	118
		1494	117

（地域範囲）南関東：東京・神奈川・埼玉・千葉

北関東：茨城・栃木・群馬

京阪神：大阪・京都・兵庫・奈良

近畿外周：滋賀・和歌山

東海：愛知・三重・岐阜・静岡

（注）2000年人口は各ブロックごとに上から集中型、中間型、分散型による推計値を示している。北関東と近畿外周は分散型のほうが大きくなる。

そのようにして計算された各府県人口推計値を積みあげた結果は、全国人口推計値と一致することなく、昭和75年時点で1,117万（8.35%）上まわった。この超過分を各府県に対して一律修正した推計値を「分散型」、超過分を大都市府県以外で抑制した推計値を「集中型」、両者の平均値を「中間型」とする。その推計値を3大都市地域とその周辺地域の200年時点について示した結果が表1である。府県別（中間値）および地方ブロック別の5年ごとの推計結果については表2、3、4、5に示される。

表1において、南関東地域は昭和50年の2,704万から75年の2,961万～3,208万人へ、10～19%の増加となるが、かって3,000万人口をかなりこえるとみられていた状況に対して、今後はむしろ3,000万人の大台に達するかどうかが注目される段階にある。これに対応して、北関東は580万人から766万～809万人、32%～40%の増加が期待されているが、

4) 都道府県別将来人口推計についてはつぎの文献参照。濱 英彦、「都道府県別将来人口：1975～2000年（5年ごと）——1970年10月推計」、『人口問題研究』第145号、1978年1月、42～61ページ。

表2 将来推計人口1975~2000年(5年ごと)一都道府県一

中間型

(単位 100人)

都道府県	センサス 1975 昭和 50	推 計 値				
		1980 昭和 55	1985 昭和 60	1990 昭和 65	1995 昭和 70	2000 昭和 75
全 国	1,119,338	1,175,630	1,223,330	1,262,800	1,300,650	1,336,760
北海道	53,380	56,258	59,386	62,364	65,429	68,487
青森県	14,686	15,273	15,771	16,169	16,553	16,905
岩手県	13,856	14,345	14,809	15,183	15,543	15,873
宮城县	19,553	20,834	22,056	23,179	24,323	25,461
秋田県	12,325	12,515	12,732	12,936	13,172	13,409
山形県	12,203	12,343	12,496	12,647	12,838	13,039
福島県	19,707	20,146	20,594	20,992	21,420	21,835
茨城県	23,422	25,489	27,655	29,789	32,034	34,367
栃木県	16,980	18,027	19,085	20,057	21,046	22,031
群馬県	17,565	18,522	19,494	20,420	21,388	22,365
埼玉県	48,213	53,598	57,349	59,371	60,793	61,903
千葉県	41,491	47,243	51,661	54,863	57,269	59,106
東京都	116,692	116,202	115,464	114,419	113,315	112,118
神奈川県	63,796	68,523	71,164	72,841	74,172	75,324
新潟県	23,920	24,541	25,173	25,718	26,280	26,813
富山县	10,708	11,074	11,409	11,686	11,958	12,210
石川県	10,699	11,372	12,040	12,653	13,277	13,898
福井県	7,736	8,038	8,302	9,513	8,715	9,900
山梨県	7,381	8,099	8,365	8,577	8,780	8,967
長野県	20,175	20,713	21,200	21,612	22,045	22,461
岐阜県	18,680	19,619	20,461	21,183	21,897	22,580
静岡県	33,088	34,734	36,283	37,624	38,955	40,235
愛知県	59,235	61,796	63,367	64,508	65,538	66,495
三重県	16,260	17,027	17,880	18,709	19,585	20,474
滋賀県	9,855	10,937	12,130	13,377	14,738	16,202
京都府	24,248	25,729	27,180	28,503	29,844	31,173
大阪府	82,788	86,341	89,038	91,012	92,690	94,169
兵庫県	49,919	51,805	53,149	54,156	55,055	55,877
奈良県	10,773	11,564	11,963	12,215	12,422	12,607
和歌山県	10,721	10,928	11,057	11,106	11,138	11,144
鳥取県	5,813	6,036	6,233	6,391	6,543	6,682
島根県	7,689	7,793	7,946	8,095	8,262	8,424
広島県	81,143	88,849	19,468	19,961	20,435	20,869
山口県	26,464	27,959	29,447	30,786	32,138	33,467
徳島県	15,552	16,125	16,651	17,072	17,748	17,849
香川県	8,051	8,316	8,580	8,795	9,003	9,194
愛媛県	9,613	10,205	10,803	11,353	11,914	12,471
高知県	14,652	15,193	15,686	16,082	16,463	16,813
福岡県	9,084	8,376	8,647	8,865	9,075	9,268
佐賀県	42,930	46,648	50,587	54,480	58,589	62,856
長崎県	8,377	8,658	8,935	9,160	9,377	9,576
熊本県	15,719	16,223	16,748	17,170	17,577	17,951
大分県	17,150	18,138	19,180	20,151	21,143	22,132
宮崎県	11,903	12,581	13,307	13,982	14,671	15,357
鹿児島県	10,851	11,551	12,226	12,848	13,482	14,112
沖縄県	17,739	17,821	18,387	18,848	19,294	19,704
	10,425	11,132	11,785	12,385	12,996	13,604

表3 将来推計人口増加率1975~2000年 一都道府県一

中間型

(幾何平均年率, %)

都道府県	センサス	推 計 値				
		1970~55 昭和45~50	1975~80 昭和50~55	1980~85 昭和55~60	1985~90 昭和60~65	1990~95 昭和65~70
全 国	1.35	0.99	0.80	0.64	0.59	0.55
北海道	0.59	1.06	0.09	0.98	0.96	0.92
青森県	0.57	0.79	0.64	0.50	0.47	0.42
岩手県	0.21	0.70	0.64	0.50	0.47	0.42
宮城県	1.45	1.28	1.15	1.00	0.97	0.92
秋田県	-0.14	0.31	0.34	0.32	0.36	0.36
山形県	-0.09	0.23	0.25	0.24	0.30	0.31
福島県	0.25	0.44	0.44	0.38	0.40	0.38
茨城県	1.79	1.71	1.64	1.50	1.47	1.42
栃木県	1.45	1.20	1.15	1.00	0.97	0.92
群馬県	1.15	1.07	1.03	0.93	0.93	0.90
埼玉県	4.51	2.29	1.22	0.70	0.47	0.36
千葉県	4.27	2.63	1.80	1.21	.086	0.63
東京都	0.45	-0.08	-0.13	-0.18	-0.19	-0.21
神奈川県	3.17	1.38	0.76	0.47	0.36	0.31
新潟県	0.26	0.51	0.51	0.43	0.43	0.40
富山県	0.79	0.67	0.60	0.48	0.46	0.42
石川県	1.31	1.23	1.15	1.00	0.97	0.92
福井県	0.78	0.77	0.65	0.50	0.47	0.42
山梨県	0.55	0.68	0.65	0.50	0.47	0.42
長野県	0.61	0.53	0.47	0.39	0.40	0.38
岐阜県	1.21	0.99	0.84	0.70	0.67	0.62
静岡県	1.38	0.98	0.88	0.73	0.70	0.65
愛知県	1.92	0.85	0.50	0.36	0.32	0.29
三重県	1.05	0.93	0.98	0.91	0.92	0.89
滋賀県	2.07	2.11	2.09	1.98	1.96	1.91
京都府	1.51	1.19	1.10	0.95	0.92	0.88
大阪府	1.67	0.84	1.62	0.44	0.37	0.32
兵庫県	1.35	0.74	0.51	0.38	0.33	0.30
奈良県	2.98	1.48	0.68	0.42	0.34	0.30
和歌山县	0.56	0.38	0.24	0.09	0.06	1.01
鳥取県	0.44	0.75	0.65	0.50	0.47	0.42
島根県	-0.12	0.27	0.39	0.37	0.41	0.39
広島県	1.23	0.77	0.65	0.50	0.47	0.42
山口県	1.67	1.11	1.04	0.89	0.86	0.81
0.57	0.73	0.64	0.50	0.47	0.42	
徳島県	0.35	0.65	0.63	0.49	0.47	0.42
香川県	1.15	1.20	1.15	1.00	0.97	0.92
愛媛県	0.66	0.73	0.64	0.50	0.47	0.42
高知県	0.54	0.71	0.64	0.50	0.47	0.42
福岡県	1.29	1.68	1.63	1.49	1.46	1.42
佐賀県	-0.02	0.66	0.63	0.50	0.47	0.42
長崎県	0.02	0.63	0.64	0.50	0.47	0.42
熊本県	0.17	1.13	1.12	0.99	0.97	0.92
大分県	0.59	1.11	1.13	0.99	0.97	0.92
宮崎県	0.64	1.26	1.14	1.00	0.97	0.92
鹿児島県	-0.06	0.67	0.63	0.50	0.47	0.42
沖縄県	1.98	1.32	1.15	1.00	0.97	0.92

表 4 将来推計人口1975~2000年(5年ごと)一地方ブロック(14区分)一

(単位 100人)

地方ブロック	センサス	推 計				
		1975 昭和50	1980 昭和55	1985 昭和60	1990 昭和65	1995 昭和70
全 国	1,119,338	1,175,630	1,223,330	1,262,800	1,300,650	1,336,760
〔A〕集 中 型						
(1)南 関 東	270,373	286,969	298,584	307,278	314,444	320,821
(2)東 海	127,263	133,209	138,085	142,208	146,266	150,205
(3)京 阪 神	167,729	175,903	182,670	188,518	194,075	199,508
(4)北 海 道	53,380	56,112	59,958	61,517	64,114	66,640
(5)東 北	92,329	95,207	97,749	99,6734	101,762	103,648
(6)北 関 東	57,967	61,877	65,757	69,309	72,971	76,638
(7)甲 信	51,926	53,215	54,345	55,148	55,957	56,671
(8)北 陸	29,143	30,405	31,523	32,405	33,267	34,064
(9)近 繩 外	20,576	21,809	23,020	24,151	25,357	26,607
(10)山 陽	60,159	62,770	65,094	66,898	68,642	70,238
(11)山 隅	13,502	13,793	14,077	14,289	14,507	14,699
(12)四 國	40,399	41,981	43,402	44,482	45,521	46,458
(13)九 州	124,169	131,279	138,366	144,646	151,034	157,327
(14)沖 縄	10,425	11,103	11,700	12,217	12,735	13,237
〔B〕中 間 型						
(1)南 関 東	270,373	285,906	295,638	301,493	305,548	308,452
(2)東 海	127,263	133,175	137,991	142,023	145,975	149,785
(3)京 阪 神	167,729	175,439	181,330	185,886	190,012	193,827
(4)北 海 道	53,380	56,258	59,386	62,364	65,429	68,487
(5)東 北	92,329	45,455	98,458	101,107	103,849	106,522
(6)北 関 東	57,967	62,038	66,234	70,263	74,468	78,763
(7)甲 信	51,926	53,354	54,739	55,907	57,105	58,242
(8)北 陸	29,143	30,484	31,751	32,851	33,950	35,008
(9)近 繩 外	20,576	21,865	23,187	24,483	25,877	27,345
(10)山 陽	60,159	92,934	65,566	67,819	70,050	72,185
(11)山 隅	13,502	13,829	14,179	14,486	14,804	15,106
(12)四 國	40,399	42,090	43,717	45,095	46,455	47,746
(13)九 州	124,169	131,621	139,370	146,638	154,133	161,688
(14)沖 縄	10,425	11,132	11,785	12,385	12,996	13,604
〔C〕分 散 型						
(1)南 関 東	270,373	284,943	292,692	295,709	296,653	296,084
(2)東 海	127,263	133,142	137,897	141,838	145,684	149,365
(3)京 阪 神	167,729	174,976	179,990	183,253	185,949	188,145
(4)北 海 道	53,380	56,404	59,813	63,211	66,744	70,384
(5)東 北	92,329	95,703	99,167	102,480	105,937	109,395
(6)北 関 東	57,967	62,199	66,711	71,217	75,964	80,887
(7)甲 信	51,926	53,493	55,133	56,666	58,253	59,813
(8)北 陸	29,143	30,564	31,980	33,297	34,632	35,953
(9)近 繩 外	20,576	21,922	23,354	24,816	26,397	28,083
(10)山 陽	60,159	63,097	66,039	68,740	71,458	74,133
(11)山 隅	13,502	13,865	14,281	14,683	15,102	15,514
(12)四 國	40,399	42,200	44,031	45,707	47,389	49,034
(13)九 州	124,169	131,963	140,373	148,629	157,231	166,050
(14)沖 縄	10,425	11,160	11,869	12,553	13,257	13,971

表 5 将来推計人口増加率1975~2000年—地方ブロック(14区分)一

(幾何平均年率, %)

地方ブロック	センサス 1970~75 昭和45~50	推 計 値				
		1975~80 昭和50~55	1980~85 昭和55~60	1985~90 昭和60~65	1990~95 昭和65~70	1995~2000 昭和70~75
全 国	1.35	0.99	0.80	0.64	0.59	0.55
〔A〕集中型						
(1)南関東	2.32	1.20	0.80	0.58	0.46	0.40
(2)東海	1.56	0.92	0.72	0.59	0.56	0.53
(3)京阪神	1.63	0.96	0.76	0.63	0.58	0.55
(4)北 海	0.59	1.00	0.99	0.85	0.83	0.78
(5)東 北	0.44	0.62	0.53	0.40	0.40	0.37
(6)北 関 東	1.49	1.31	1.22	1.06	1.04	0.99
(7)甲 信	0.44	0.49	0.42	0.29	1.29	0.25
(8)北 陸	0.97	0.85	0.72	0.55	0.53	0.47
(9)近畿 外	1.26	1.17	1.09	0.96	0.98	0.97
(10)山 陽	1.25	0.85	0.73	0.55	0.52	0.46
(11)山 隅	0.12	0.43	0.41	0.30	0.30	0.26
(12)四 國	0.69	0.77	0.67	0.49	0.46	0.41
(13)九 州	0.56	1.12	5.06	0.89	0.87	0.82
(14)沖 縄	1.98	1.27	1.05	0.87	0.83	0.78
〔B〕中間型						
(1)南関東	2.32	1.13	0.67	0.39	0.27	0.19
(2)東海	1.56	0.91	0.71	0.58	0.55	0.52
(3)京阪神	1.63	0.90	0.66	0.50	0.44	0.40
(4)北 海	0.59	1.06	1.09	0.98	0.96	0.92
(5)東 北	0.44	0.67	0.62	0.53	0.54	0.51
(6)北 関 東	1.49	1.37	1.32	0.19	1.17	1.13
(7)甲 信	0.44	1.54	0.51	0.42	0.43	0.39
(8)北 陸	0.97	0.90	0.82	0.68	0.66	0.62
(9)近畿 外	1.26	1.22	1.18	1.09	1.11	1.11
(10)山 陽	1.25	0.91	0.82	0.68	0.65	0.60
(11)山 隅	0.12	0.48	0.50	0.43	0.44	0.40
(12)四 國	0.69	0.82	0.76	0.62	0.60	0.55
(13)九 州	0.56	1.17	1.15	1.02	1.00	0.96
(14)沖 縄	1.98	1.32	1.15	1.00	0.97	0.92
〔C〕分散型						
(1)南関東	2.32	1.06	0.54	0.21	0.06	-0.04
(2)東海	1.56	0.91	0.70	0.57	0.54	0.50
(3)京阪神	1.63	0.85	0.57	0.36	0.29	0.24
(4)北 海	0.59	1.11	1.18	0.11	1.09	1.05
(5)東 北	0.44	0.67	0.62	0.53	0.54	0.51
(6)北 関 東	1.49	1.37	1.32	1.19	1.17	1.13
(7)甲 信	0.44	0.54	0.51	0.42	0.43	0.39
(8)北 陸	0.97	0.90	0.82	0.68	0.66	0.62
(9)近畿 外	1.26	1.22	1.18	1.09	1.11	1.11
(10)山 陽	1.25	0.91	0.82	0.68	0.65	0.60
(11)山 隅	0.12	0.48	0.50	0.43	0.44	0.40
(12)四 國	0.69	0.82	0.76	0.62	0.60	0.55
(13)九 州	0.56	1.17	1.15	1.02	1.00	0.96
(14)沖 縄	1.98	1.32	1.15	1.00	0.97	0.92

ここでは800万人口への到達が大きな区切りとなる。

同様に、京阪神地域では、昭和50年の1,677万人から75年の1,881万～1,955万人へ、12～19%の増加となるが、2,000万人口へ到達することはいかどうか。また東海地域は昭和50年の1,273万人から75年の1,494～1,502万人へ、17～18%の増加であり、1,500万人レベルをこえるかどうかが注目される。

これら大都市地域の合計人口は、昭和50年の6,440万人から75年の7,582万人（中間値）に達し、その人口動向は日本全体の地域人口変動を大きく左右するものとして重要であるが、さらにひろく今後の日本人口の地域流動を規定する背景を考える場合には、生活や仕事の在り方にに対する意識や価値観が変化してきた点にも注目する必要がある。その状況判断として3点を挙げてみよう。

第1に、政策面では、かつての高度成長下に基本原理であった経済効率第一主義に対する反省から、生活関連社会資本や社会福祉政策を充実させる方向が重要視されてきたこと。

第2に、日常生活面では、これまでのひたすらに物質充足的であった生活態度を修正する考え方が強まるとともに、自然環境や伝統文化を復権させ、これを生かすことのできる地方都市の生活環境を見直す気運が高まってきたこと。

第3に、地域社会自体としては、すでに長期にわたる青年人口流出のために、住民の年齢構成のひずみは極端となり、地域社会の存続のために、一定のバランスのとれた年齢構成の回復が不可欠の段階に入っていること。

これら基本的な状況推移と現実に登場してきた地域人口変動の転換点とを背景としつつ、こうした新しい局面と可能性とをどのように評価し、これを政策面や経済社会活動面でどこまで生かすことができるかが今後の政策的課題となってくる。昭和52年11月に政府は「第3次全国総合開発計画」（三全総）を決定したが、この「三全総計画」が具体的な目標として“定住構想”を打ち出したことは、この新しい状況のもとで地域開発政策がはじめて人口再配置の考え方を前面に押し出したものとして、今後の展開に注目すべきであろう。

（濱 英彦）

2 人口政策の現状と目標

（1）はじめに

人口政策という言葉は、人口に関連して生じる経済社会における諸問題を解決するために、直接的に人口動向に対して影響をおよぼすことを意図して採られる諸施策を指すものと理解される。これがおそらく、もっとも厳密な意味での人口政策の定義であろう。しかし、現実には直接に人口動向に影響を与えないまでも、間接に影響をおよぼす施策は数多く存在するし、多くの先進諸国においてむしろそのような幅広い諸施策が人口動向を左右する効果を考えることがいっそう重要になりつつある。わが国においても同様であり、それゆえ本節では考察の範囲を広くとり、人口政策というよりは人口対策というべき諸施策の回顧と現状ならびに目標について述べようと思う。

（2）人口対策の推移

i 人口増加に関して

戦前わが国の人口問題は食糧不足や失業問題など過剰人口問題が駆け巡ったが、戦後、国民経済の衰退に加えて海外からの復員と引揚げ、ベビー・ブームによる人口激増のために戦前よりも一段と嚴

しい過剰人口問題に当面することとなった。この問題を解決するために経済再建による人口収容力の拡大とともに、人口増加の調整が必要であることは誰の目にも明らかであった。

昭和21年11月に財団法人人口問題研究会は「新人口政策基本方針に関する建議」を総理はじめ関係各大臣に建議したが、昭和24年5月には衆議院において「人口問題に関する決議」が議決された。そこでは日本の人口は著しく過剰であることが指摘され、各種産業の振興、食糧の増産と並んで、健全な受胎調節による人口増加の抑制が必要であるとされた。

昭和24年4月、内閣に「人口問題審議会」が設置された。同審議会は同年9月、政府に対し「人口対策の基本方針」を建議した。この建議は人口収容力に関する方針と人口調節に関する方針についてその基本を示したものであった。しかし、その具体的対策に論及しないまま昭和25年3月、審議会は廃止された。

昭和28年8月、人口問題の重要性を認め政府は常設機関として「人口問題審議会」を厚生省に設置した。この審議会は発足後まず人口増加の抑制を取り上げた。当面の人口問題の解決にはまず人口増加抑制策が必要であるとし、昭和29年8月「人口の量的調整にする決議」を厚生大臣はじめ関係各大臣に建議した。この決議において、政府が採るべき措置として、総合的人口政策に基づく家族計画推進のために、責任をもってこれを担当する部局を設置すること、家族計画の普及徹底を図るため、受胎調節実地指導員の活動を促すよう措置すること、受胎調節手段の配布につき適當な措置を講ずること、とくに生活困窮者に対しては、受胎調節手段の無償または廉価配布を行ない得るよう措置すること、給与および税制の関係において多産を促す結果を招来する嫌いあるものはこれを避けるように措置すること、医学教育の課程中に家族計画ならびにその関連知識の供給を行なうとともに家族計画技術の研究を援助促進すること、人工妊娠中絶の手術を行った医師は、患者がこれを繰り返すことのないような受胎調節に関する知識の供与を行なう義務あることを規定することなど多くの具体的措置を指摘した。

これより先、昭和23年に優生保護法が成立し、24年から施行された。この法は「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命健康を保護すること」を目的とするものであるが、中絶を許容すべき条項のうち、「妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの」による中絶件数はきわめて多い実情であった。その意味でこの法は結果において出生抑制に大きな力を持ったものと考えられる。人口問題審議会が上述の決議で受胎調節に力点を置いたのは、そのような事情を踏まえてのことであった。

ii 人口収容力の拡大について

戦後出生率が順調に低下し、また経済も復興して終戦直後の過剰人口問題は次第に解消したが、雇用問題を中心とする人口問題は昭和30年代になっても容易に解決しなかった。そこで人口問題審議会は昭和30年8月、「人口収容力に関する決議」を関係各大臣に建議した。そのなかで対策の骨子として次の点があげられている。経済自立の達成を目標としてわが国産業の高度工業化と国内資源の高度利用を推進すること、農業その他過剰人口圧力の集中される産業部門に対し、その人口吸収力をできるだけ健全化し保全する方策を講じること、今後の資本蓄積方策の推進に当たっては、投資が人口収容力に与える総括的効果を十分勘案し、とくに地域別ないし社会階級別の所得の適正化を図ることを主眼とすること、労働市場の近代的需要機能を強化するとともに、労働力人口の合理的編成に努力すること、当面ならびに将来の情勢に対し、社会保障制度の確立を図ることなどである。

ひきつづき昭和33年4月には「潜在失業対策に関する決議」が建議された。これは30年8月の決議が雇用問題一般を取り上げたのに対して、とくに生産性も所得も低く、また労働時間も正常でない、

いわゆる不完全就業層に焦点を合わせ、今後予想される低成長と増大する生産年齢人口の条件の下において潜在失業問題への対応が重要であることを指摘したのであった。その後経済は「国民所得倍増計画」をきっかけとして高度成長をとげ、雇用問題は急速に解決の方向に向った。しかし40年代末期以降の経済環境は再び雇用問題を深刻化し、この問題がわが国において解決されつくした問題ではないことを明らかにした。

iii 人口資質の向上について

30年代なかごろから始まった高度経済成長はわが国の経済社会環境を一変させ、人口問題も量的問題から質的問題に転換した。このような情勢のなかで、昭和37年7月人口問題審議会は「人口資質向上対策に関する決議」を建議した。その主旨は、経済開発に重点が傾きすぎて、社会開発あるいは保健福祉の向上を軽視するきらいがあるのに対して、資質向上の観点から経済開発と社会開発とが均衡を保つよう配慮が必要であること、および人口動態が戦前の多産多死型から少産少死型に急速に移行した結果、人口のなかに占める若壮年人口の割合が加速的に減少する見通しを前提にして、若壮年人口死亡率を極力引き下げるとともに、体力、知力および精神力において優秀な人間を育成することによって将来の労働力人口不足に対処する必要があるというのである。

具体的対策としては、健康と体力の増進ならびに体質の改善、幼少人口の健全育成、国民の遺伝素質の向上、精神障害者と身体障害者に対する支援育成対策、生活環境と労働環境の整備、児童手当の創設その他社会保障制度の充実、保健福祉の計画的推進、調査研究機関の拡充など多くの分野にわたり、提案が出されている。

また昭和42年4月には厚生大臣から本審議会に対して「わが国最近の人口動向に鑑み、人口問題上特に留意すべき事項」について諮問があり、これに対して昭和44年8月に中間答申が行なわれた。このうち中間答申は人口再生産の動向についての意見であるが、最終答申は人間性の回復と社会開発の再認識についての意見であり、その内容は人口資質の向上を主眼としたものであった。

iv 地域開発について

戦後の地域開発は昭和25年の「国土総合開発法」から始まった。この法律により総合開発計画が進められた。30年代に入り、とくに「国民所得倍増計画」が進められると軽工業から重工業への転換がはかられた結果、立地条件に恵まれた太平洋ベルト地帯への工業と人口の集積が促進された。こうした変化の中で人口集中が進む大都市地域では、交通難、住宅問題、大気汚染、騒音などの公害が発生し、他方、人口流出の激しい農山村地域ではとくに若年層の流出により防災、医療、教育など地域社会存続のため基礎的条件の維持すら困難となるなど、いわゆる過疎問題が発生した。

これらの問題を解決し、また次第に強く意識されるようになった地域格差を解消するために、各地で地域開発を推進する動きが見られるようになった。しかし地域開発の戦略は企業誘致、工業化の促進に重点が置かれ、住民との摩擦や公害を引き起こすといった問題が多く見られた。

このような事態について、昭和37年に厚生大臣から「地域開発に関する人口問題の見地から特に留意すべき事項」についての諮問が出され、人口問題審議会は38年8月これに対する意見書を提出した。

そこにおいて、まず地域開発の実行は人口問題の見地からみても望ましいものであること、地域開発の目標は地域住民の真の福祉の向上にあること、地域開発においては経済開発と社会開発との均衡が保たれなければならないことが確認された。そのうえに立って留意すべき事項が次のように指摘された。人口構造の変化に伴い若年労働力不足と中高年労働力の余剰の発生が予測されるため、各地域ごとに適切な雇用計画が樹立されなければならないこと、工業化の推進と同時に、農業の近代化なら

びに中小零細企業に対する適切な施策が必要であること、住みよい都市づくりの必要性、公害の防止、地域開発に対する住民の主体性と地方自治体の役割の強調、社会保障の充実と保健福祉の推進の必要性、総合的生活指標の作成ならびに地域開発センターの設置などである。

以上、戦後人口問題審議会が取扱った主要な問題について敘述した。そのほか同審議会は、昭和49年に入人口白書とも言うべき『日本人口の動向』の発表を行ない、またその年国際連合が主催した世界人口会議に日本代表が臨むさいの対処方針の審議を行なった。人口問題の国際関係については次節で改めて述べる。

(3) 今後の人口対策

人口政策あるいは人口対策は人口問題と密接な関係にある。それはつねに人口問題の解決のための施策でなければならないからである。したがって今後の人口対策を考えるためにには、将来起こりうべき人口問題についての予測が必要である。

すでに述べたとおり、日本人口は量的には巨大な人口ではあるが、その増加力はすでに衰えつつあり、やがて静止状態になるであろう。それゆえ、量的調整という意味での人口対策は、今後それほど重要ではなくなるであろう。今後人口問題はむしろ構造と質の面で発生し、それらへの対応に重点がおかされることになるものと思われる。

i 人口老齢化に関して

日本人口の構造変動のなかでもっとも顕著なものは年齢構造の変化であり、とりわけ人口老齢化が重要である。それは人口動態の近代的変化に伴う必然的帰結で、それ自体を回避することは出来ない。しかし、日本人口の特徴は老齢化の速度が諸外国と比較して急速であること、老齢人口の割合がきわめて高率になることである。したがって、人口老齢化に対する施策も有効、的確でなければならない。

人口老齢化に当面してとられるべき諸施策は、狭い意味では直接に老人のためにとられる施策を意味する。そのなかにはいろいろのものが含まれなければならないが、ひとつは健康の問題である。老人が病気になりやすいことは統計的にも明らかであり、老人にとって不安の大きな原因である。老人保健医療対策は、38年に制定された老人福祉法により老人健康診査が実施されて以来、45年に老人性白内障手術費の支給、46年に在宅老人機能回復訓練事業への助成、47年に老人医療費支給制度の創設、50年に老人保健学級開催事業への助成が行なわれることになり、年々拡充されてきている。今後の課題としては、現行制度が疾病時の治療対策に重点がおかれすぎているのに対して、健康診断、健康相談、保健指導、治療およびリハビリテーションを一貫して行う制度を確立する必要性が指摘されている。

次に高齢者の就労について、わが国の特徴と言いうることは65歳以上の労働力率が諸外国と比べて著しく高いこと、およびそのなかで生活に困るから就労しているというひとが多いことである。これはひとつには農業および中小企業という高齢者の多い経済部門がまだかなりのウエイトを占めているためであるが、もうひとつは年金制度が未成熟で年金生活というパターンが定着していないためである。今後これらの条件が変化するにつれて、高齢者の就労形態は変わるであろう。しかし、現在でも働いていた方が健康によいとか、働くことに生きがいを感じるという理由で就労しているひとも多いので、こういった性格の就労の場を用意することは今後の大きな課題となるであろう。

高齢者の所得のなかで年金の役割は今後ますます高まるであろう。現在は年金制度が未成熟で年金の役割がまだ低いが、意識調査の結果によても、少なくとも65歳以上の高齢になったときの主な収

入源として公的年金に期待しているひとはきわめて多い。わが国の公的年金は40年以後のたび重なる年金給付水準の改善と48年度の改正で年金額の物価スライド制が導入されたことにより、所得保障機能が強化された。その結果、欧米諸国の年金水準と比較して遜色のない水準に達している。ただ問題は、今後、制度が成熟するにつれて年金受給者数ならびに年金支給総額が著しく膨張し、他方、加入者数が相対的に少なくなるため年金財政がひっぱくすることが明らかな点にある。この問題をどう解決するかは、狭い意味での老人対策としてではなく、もっと幅広い視野からの判断を必要とする。

老人が安心して暮らせるかどうかは、家族との同居、あるいは別居の場合でも家族との人間的交流、さらにコミュニティ内での連帯が満足に保たれるかどうか、といった問題とも深く関係する。わが国では欧米諸国とちがって老親と子供世帯とが同居するのが一般的とされており、現在でも65歳以上老人の約74%が子供と同居している。

今後このようなわが国の強い同居形態がどう変わるか予測が困難であるが、意識調査などの結果からみて、広い意味での同居指向性は当分の間は世代がうつりかわっても考え方として受けつがれいくものと思われる。そうであるかぎり、住宅事情などの面で出来るかぎり満足な同居が保たれうるような施策を採ることが望まれるのである。

こうして老親の子供との同居が一般的であり続けるとすれば、寝たきり老人など介護を要する老人は家庭において介護されるのが普通になるであろう。しかも、今後、高齢人口の絶対的増加に伴って要介護老人は着実に増加していくことが予想されている。これらの人々の介護のために、ホームヘルプ事業や施設機能の地域開放など在宅福祉サービスを充実していく必要がある。

ii 人口の地域移動と分布に関して

国土面積37万平方キロの狭い空間に1億をゆうに越える巨大な人口が住む高密度社会において、自由世界第2位の規模の経済活動が営まれているわが国において、いかにして合理的に国土を利用し、国民に快適な生活環境を整備するかという問題はきわめて重要である。高度成長がひきおこした激しい人口移動と都市化の問題、それに対処するために推進された地域開発に関する問題は、上述のとおり人口問題審議会においても討議され意見書が提出された。そのほか、多くの総合開発計画および地域計画において、この問題は繰り返し論議され、最近は昭和52年11月の「第三次全国総合開発計画」が発表された。

実際、人口の地域移動ならびに分布の推移を見ると、大都市の環境問題の深刻化に伴う外部不経済の拡大、土地、水等の資源のひっぱくによる集積の困難から、既成大都市への産業と人口の集中は鈍化し、逆に地方における開発努力とあいまって産業の地方分散は進み、その結果、人口移動と分布に顕著な変貌がみとめられるようになった。たとえば、東京圏、阪神圏など既成大都市地域は30年代なかばには年間65万人以上の流入超過人口を見たのに、最近はそれが急減し、50年代に入ってほとんどゼロか、年によっては逆に流出超過の状態にすらなっているのである。反対に地方中核都市をはじめ、多くの地方都市において人口集中が起こっている。

このような基調のなかで三全総が定住構想を軸とする全国総合開発計画を打ち出した意義は大きいと言うことができる。定住構想は、自然環境、生活環境、生産環境が調和のとれた形で保持される人間居住の総合的環境の形成を図る方式であるとされており、人口問題の立場からみてもきわめて重要な発想であり、その実現が望まれる。

iii 雇用問題について

雇用問題は戦前から日本経済の大きな問題であり、戦後もまたそうであった。人口問題審議会においてもしばしばそれは論議の中心となり、人口収容力あるいは潜在失業というテーマで建議の論題に

なったこともある。高度成長下、一時的に若年労働力および技能労働者の不足が訴えられ、雇用問題の性格が変化した時期があったが、40年代末以降、低成長への転換とともに再び過剰労働力、失業問題が中心論題として登場するようになった。最近になって労働市場はやや好転したが、前途は必ずしも楽観しないものがある。

それはやや長期の観点に立って見た場合、中高年人口の激増が見こまれるからであり、人口および労働力人口の年齢構成が中高年化することが明らかだからである。その場合、労働需要構造がスムーズにそれに適応するのであれば摩擦は少ないはずであるが、戦前から受け継がれて来た終身雇用、年功賃金制度が容易に改変されないのであれば、きわめて深刻な問題が中高年労働者をまきこみ、社会問題をひきおこすしがある。すでに雇用対策基本計画などでも定年の延長が必要であることが指摘されており、実際、定年は徐々に延ばされているが、今後の見通しは必ずしも明らかではない。

もともとわが国の雇用制度は終身雇用制度といつても50歳代を定年退職年齢とする早期定年制を前提としたものであり、それは平均寿命が50年程度であった時代の産物である。平均寿命が70年以上に伸びた現在にはふさわしくないものであるし、若年労働力が相対的に減少し、中高年労働力が相対的に増大するという見通しの下でこのような古い雇用制度に固執することは労使双方にとって不利であるばかりでなく、国家、社会の立場からもマンパワーの浪費につながるおそれがある。

ただ、長期にわたって機能して来た制度を短時間で一変させることは困難であるので、制度が望ましい方向に改善されるよう、障害となる諸要因を排除しつつ所期の目標を達成しなければならない。

iv 國際協力について

世界人口は現在43億に達し、なおかなりの速度で増加を続けている。国際連合の推計によれば今世紀末には62億に達するものとみられる。周知のごとく世界は大別して先進地域と開発途上地域に分けられ、人口問題はとりわけ開発途上地域において深刻である。そこでは世界人口の約7割の人口が貧しい生活に苦しんでいるが、人口増加率が著しく高く、そのために経済社会開発が妨げられ、いつまでも貧困から脱出できない状態におかれている。国際連合をはじめとする国際機関およびアメリカ合衆国、スウェーデンなど各国政府は1960年代なかばから積極的に人口問題の解決のための国際協力を乗り出している。とくに1974年の世界人口会議において「世界人口行動計画」が採択されて以来ますます活潑になりつつある。

人口問題審議会は昭和49年4月国連世界人口会議対処方針についての意見を発表し、世界人口会議に参加するわが国の政府が人口増加抑制政策への提案国となることを期待し、世界人口の将来に貢献するための国際協力を積極的にし、海外援助にも実効ある方策を具体的に示すことを望んだ。

近年、わが国も人口分野での国際協力を強化拡大しつつあるが、世界の経済大国であるとともに世界人口の57%を擁するアジアに位置する一国として、ますますその努力を拡大することが期待される次第である。

(岡崎陽一)

3 世界人口の展望

(1) 背景

世界人口の“爆発”といわれる現象は、長い世界人口の歴史をみると、ごく短い間のことであったのであろうか。人類がこの地球に発祥して100万年とも200万年ともいわれるが、18世紀までの人口増加率は非常に緩慢なものであった。18世紀になってヨーロッパで産業革命あるいは農業革命が起こ

り、また新大陸、すなわち北米・南米及びオーストラリア・ニュージーランドへの大量移民・人口増加によって、ヨーロッパ系の人口はかなり急速に増大し、これが当時の世界人口の増加に大いに貢献したが、この過程を“人口爆発”とはいわないし、後で述べるような1950年（この節では、内容にかんがみ、西暦を用いる。以下同じ）後の人口増加のスケールの大きさと比較すると穏やかなものであつたに過ぎない。ともあれ、1750年の世界人口は約8億と推定されるが、1850年には13億と大いに伸び、1900年において約16億と着実に増加したことは間違いない⁵⁾。

ふたたび掲げると、20世紀の初頭、世界人口は約16億であった。国連人口部の推計によれば、20世紀の半ば、すなわち1950年の世界人口は25億となった⁶⁾。1900～1950年の年間の年平均人口増加率は0.8パーセントであり、現在の人口増加率からみてさ程大きいものではない。問題は1950年以後の“爆発”的増加である。1950年から1955年にかけて年平均増加率は1.8パーセントと急増し、1955～1960年の5カ年間2パーセント（1.95%）となり、1960～1965年は、1.99パーセントと未曾有の高率を示した。人口は1960年30億の大台に達し、1965年33億、1970年37億、1975年40億という膨大な人口となっている（表6参照）。1979年8月に推計された国連推計によれば、1979年7月1日現在、世界人口は43億3,600万人である⁷⁾。

表6 世界人口と人口増加率の動向、1950～2000：国連1978年推計ミディアム値

年 次	人 口（単位：億）			年平均人口増加率（パーセント）		
	世 界	先 進 地 域	低開発地域	世 界	先 進 地 域	低開発地域
1950	25.1	8.3	16.8			
1955	27.5	8.9	18.6	1.77	1.28	2.00
1960	30.3	9.5	20.8	1.95	1.27	2.27
1965	33.4	10.0	23.4	1.99	1.19	2.35
1970	36.8	10.5	26.3	1.90	0.91	2.31
1975	40.3	10.9	29.4	1.84	0.81	2.24
1980	44.1	11.3	32.8	1.81	0.67	2.21
1985	48.3	11.7	36.6	1.80	0.67	2.17
1990	52.8	12.1	40.7	1.76	0.62	2.12
1995	57.3	12.4	44.9	1.66	0.56	1.98
2000	62.0	12.7	49.3	1.56	0.51	1.84

出所：United Nations, Department of International Economic and Social Affairs, *World Population Trends and Prospects by Country, 1950-2000: Summary report of the 1978 assessment*, ST/ESA/SER.R/33, New York, United Nations, 1979.

1950年以降のきわめて急速かつ大量の人口増の原因は、世界人口の過半数を優に制する“低開発国”（“開発途上国”とも呼ぶ）⁸⁾において戦後公衆衛生が改善し、強力な害虫駆除剤（例えばDDT）と

5) United Nations Department of Economic and Social Affairs, *The Determinants and Consequences of Population Trends*, Volume 1, New York, United Nations, 1973, Population Studies, No. 50, p.10.

6) United Nations Department of International Economic and Social Affairs, *World population trends and prospects by country, 1950-2000: Summary report of the 1978 assessment*, ST/ESA/Ser. A/33, 1979.

7) 前掲書。

8) “低開発地域”とは国連人口部の定義によれば、全アフリカ、全ラテン・アメリカ、日本を除く全アジア、及びオーストラリア・ニュージーランドを除く太平洋州（オセアニア）地域を指す。したがって、“先進地域”とは、北米、全ヨーロッパ、ソ連、日本、オーストラリア・ニュージーランドの地域を指す。

抗生物質（例えばペニシリン）が発達普及したことによって、急速な死亡率の低下がみられたことに主として求められる。反面低開発国における出生率は、1970年まではその伝統的に高い水準を脱し、低下することが一部の国々を除きなかったために、出生率と死亡率の較差が急に大きく拡大したためである。1950年から1975年にかけて世界人口は25億1,000万から40億3,000万へと15億2,000万人増加したが、この増分の中で低開発地域の増加のシェアは83パーセントの圧倒的数字を示している。先進地域は、したがって僅か17パーセントしか世界人口増加をこの期間説明していない。世界の“人口爆発”が主として“低開発地域”的人口爆発によっていることは明らかである。

（2）人口増加の新しい傾向

しかし乍ら、1970年代前半になって、世界人口増加の流れが変って来たように考えられる。といつても、これはいまだ人口増加率についてだけであって、人口増加の絶対量は前よりも更に大きくなっているし、また人口増加が前よりも一層低開発国の増加によっていることは確かである。しかし、とにかく、それまで世界人口はマルサスの言うようにひたすら幾何級数的に増え続けるものと思われて來たが、そうでもない局面が出現したことが明らかになった。低開発諸国は元来手に入る人口統計が乏しく、またあったとしても不完全かつ不正確な場合が多かったが、ここ10年間不完全な統計数字を評価し、これを修正する技術が急速に発達し、また国連及び先進国の財政・技術援助のおかげで、比較的正確なセンサス等の人口統計が得られるようになって、低開発国の人口の実態がようやくほぼ確実に把握されるようになり始めたのである⁹⁾。

国連人口部は、1979年8月に最新の人口推計（1978年度新改訂としての）を発表した。元来国連は5年に一度世界人口推計（過去の推定も含む）を改訂して発表することになっており1973年推計以来の大改訂である。それは1975年をベースとして将来に投影した今世紀末までの各国別世界推計人口と併せて、1950～1975年間の人口推定も改算発表している（表6参照）。それによると、今までの国連推計、とくに5年前の1973年度人口推計と異なり、世界人口の年平均増加率はすでに1960～65年間において1.99パーセントのピークに達し、以後ゆるやかだが確実に低下し始めていることが明らかになった。1973年度の国連推計では、世界の人口増加率は現在も僅か乍ら上昇し、1975～1980年の期間ではじめて頂点に達し、以後徐々に減少すると推計しているが、これと比較すると新しい国連推計はきわめて画期的な意味を持つ。本稿の目的の一つはこのような最近の世界人口増加率の頭打ち、そして漸減状態の原因あるいはメカニズムの解明である。

表6に示されたように、国連推計のもっとも妥当だと考えられるミディアム値によれば、世界人口は1950年25億であり、1975年40億であったが、1985年にそれは48億に増加し、今世紀末には62億に達するものと推計される。年平均増加率でみると、1950～1955年間1.78パーセントであったのが上昇し、前にも述べたように1960～65年間1.99パーセントの最大値を示したが、このピークを過ぎると、1965～70年間1.90パーセント、1970～75年間1.84パーセント、1975～80年間1.81パーセントと着実に低減し、1985～90年間1.76パーセント、1995～2000年間1.56パーセントにまで落ち込んで行くものと予測される。

このような人口増加率の低落はいうまでもなく出生率と死亡率のバランスの変化によって起こる。

9) といっても、人口統計の欠陥または不備の国々はまだ多い。とくにブラック・アフリカと呼ばれるサハラ砂漠以南のアフリカ諸国、中近東の国々（サウディ・アラビア及びペルシャ湾沿岸諸国）、アジア中央の海のない国々（例えばブータン、アフガニスタン）は今まで人口センサスに乏しかった。またその他の低開発国でも恒常に正確な動態統計を備えているのは少ない。

表 7 世界の普通出生率と死亡率の動向、1950～2000：国連1978年推計ミディアム値

年 次	出 生 率（人口1000に対し）			死 亡 率（人口1000に対し）		
	世 界	先 進 地 域	低 開 發 地 域	世 界	先 進 地 域	低 開 發 地 域
1950～1955	35.6	22.7	41.8	18.3	10.1	22.2
1955～1960	35.3	21.7	41.6	16.1	9.3	19.3
1960～1965	34.0	20.3	40.0	14.4	9.0	16.8
1965～1970	31.9	17.8	37.7	13.1	9.1	14.8
1970～1975	30.3	16.7	35.5	12.0	9.2	13.2
1975～1980	28.9	15.6	33.6	11.3	9.4	12.0
1980～1985	28.1	15.9	32.1	10.6	9.7	10.9
1985～1990	27.1	15.7	30.6	9.9	9.9	9.9
1990～1995	25.4	15.2	28.3	9.2	10.1	9.0
1995～2000	23.8	14.9	26.2	8.7	10.1	8.3

出所：表 6 と同じ。

表 7 は世界を先進地域と低開発地域とに分け、普通出生率と普通死亡率（ともにある期間中の出生数あるいは死亡数を期間中の平均人口で割った商）を掲げているが、それらは1950年以降とともに減少の一途を辿っている。1950年代及び1960年代の前半では、世界人口に関してみると死亡率の低下が出生率の低下よりも著しかったが、1960年代の後半からは出生率の低下が死亡率の低下を上廻るようになって来たことが注目される。普通死亡率の低下の頭打ちはとくに先進地域で明らかに見られ、それどころかすでに1960年以降先進諸国は人口高齢化から来る年齢構成変化のため、普通死亡率の増加という現象に直面している。出生時の平均余命についてみると、先進地域は低開発地域よりも男14年、女19年高い水準にありながら（1975～80年間先進地域は男68.3年、女75.5年、これに対し低開発地域は男54.1年、女56.2年にはすぎない）、表 7 に掲げるようになると先進地域の普通死亡率は低開発地域のそれよりもかえって高くなるという現象が起こる。他方低開発地域でも1960年代後半からようやく死亡率の低下が減速し始め、反面出生率の低下が次第に顕著となり、死亡率の低下を上廻って、人口増加率の減少となるに至った。

（3）先進地域の人口動向

先進地域についてみると、すでに表 6 で示したように、人口増加率は1950年以降徐々に減少し続けて来た。1965年以後は平均増加率が1を割り、しかも将来回復の見通しへなく低下は続き、今世約末には1.5パーセントにまで落ち込むと予測されている。

この理由として、一つは先進諸国の高齢化に伴なった老齢人口死亡の絶対数が増加するため普通死亡率が僅かながら増加することが考えられるが、これは理由としては小さく、もっと大きな原因として、1965年以降西ヨーロッパ（西独、フランス、ベルギー、オランダ、スイス等）、北ヨーロッパ（英國、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド等）、北米（米国とカナダ）、オーストラリア・ニュージーランド、及びソ連において異常とも思える激しい出生率の低下が見られ、現在もなおその低下の超勢が続いていることが挙げられよう（表 7 は5年間平均で、低下の経過を必ずしも明瞭に示していないとしても、1960～65年のレベルから1975～80年のレベルの低下は顕著である）。もっともヨーロッパ諸国、米国においては、1977年以降、低下の速度は鈍化してきている。第三の理由として、1975年あたりを転換点として、それまで西ヨーロッパ、北ヨーロッパに押し寄せていたユーゴ

・イタリア、ギリシア、スラビア、トルコ、ポルトガル及び北アフリカのモロッコ、チュニジア、アルジェリア等からの出稼ぎ移動の波が退潮し始めたという事情もある。1970年以降になると、先進地域における出生力低下は日本においても見られるようになり、普通出生率は、1977年、15.5、1978年14.9という1966年の丙午以来の最低値になるに至った。

ここで東欧諸国について付言すると、この地域で最近人工妊娠中絶の法律が改訂され、それまでの中絶自由化が逆戻りしたため、ブルガリア、チェコスロバキア、ハンガリー、ポーランドにおいて出生率が上昇しているが、東欧全体もそのため最近一時的に出生率上昇の傾向にある。しかし、国連の新推計によれば、1980年代になると、どの東欧諸国も再び出生率の低下が起こるよう予想されている。

先進諸国この著しい出生力低下は、1970年以降多くの国々において純再生産率が1を割るという事態をもたらした。前述の国連推計によれば、純再生産率が1を割っている先進国の数は現在16カ国を数え、とくに西独の0.71、スイス0.74という超低出生率が注目を引く。米国も0.80という低率で日本と同水準にある。これら出生率の異常低水準のためと、トルコ、ユーゴスラビア、あるいはイタリア、ギリシア等からの人口流入減少のため、更に人口高齢化のため平均余命は増加しながらも普通死亡率は増加するという事情もあり、1975～80年間、西独、オーストラリア、スイス及び英国の4カ国で人口の絶対減が見られると予測される。

(4) 低開発地域の人口動向

他方低開発地域を見ると、1960年あたりから始まった増加率の低減傾向は、1970年代に入り僅かではあるが着実な趨勢となったように思われる。この傾向は同時に進行している出生率の低下に関連しているのは明らかである。表7は1960年代から出生率がかなり明確に下がり始め、5年ごと着実に低下を続け、少なくとも今世紀末までに継続するであろうことを示している。1965年までは出生率の低下はいわゆる「中国文化圏」に属する韓国、中国、台湾、香港、シンガポール等の諸国と、カリブ海上に浮ぶジャマイカ、プエルト・リコ、トリニダード・トバコ、ガタループ・マルティニークの諸島、印度洋に浮ぶモリシャスとレユニオンそしてスリランカの国々、そして戦前から西欧に準ずるくらい出生率が低かったラテンアメリカ温帶三国、すなわちアルゼンチン、チリ、ウルグアイの国であったが、1965年以降、とくに1970年代前半において、出生率の低下が以上述べた三つのグループ以外で起り始めたことが注目に価する。一つは東南アジアで、タイ、フィリピンあるいはインドネシア東部であり、もう一つはラテン・アメリカで、コスタリカ、パナマ、コロンビア、メキシコ、グアテマラの諸国である。

(5) 世界人口の展望

すでに述べたように、国連の新推計によれば、世界人口の増加率は鈍化し、1995年～2000年では、1.56パーセントに下がる見込みである。しかしそれにしても世界人口は今世紀末に62億に達する。先進国の増加率は世紀末には、0.5パーセントになるが、低開発国では、1.8パーセントに低下するだけで、低下のスピードは早くなるが、増加率そのもののレベルは未だかなり高い。かように異なった増加率は将来の先進地域と低開発地域の人口のバランスに影響を与える。

表8は1950年、1975年及び2000年における世界の主要地域人口のパーセント分布を示す。これによると、低開発地域人口の占める割合の1950年から1975年へ、さらに1975年から2000年へかけての増大がきわめて特徴的である。

1950年では先進地域人口の占める割合は33.1パーセント、低開発地域人口は66.9パーセントであつ

た。1975年は先進地域27.1パーセント、低開発地域72.9パーセントとなり低開発地域の占める割合は増大した。しかし西暦2000年になると、現在の地域構成は不变として、先進地域の人口比率20.5パーセントに対し、低開発地域のそれは79.5パーセントと更に拡大すると予想されるのである。

先進地域と低開発地域の人口増加を比較する場合もっとも衝撃的な数字は、それぞれの地域の増加のシェアである。1950年から75年にかけて世界人口は15億2,000万人増加したが、その中で低開発地域のシェアは83パーセント、先進地域は17パーセントであった。ところが1975年から2000年にかけて世界人口は、21億7,000万増加すると予測されるが、その増分の92パーセントはなんと低開発国の

人口増によって説明されることになる。現在から将来にかけ、増加率は低下しつつあるとはいえ、いかに低開発地域の人口増加の次元が大きいかよく判るであろう。

表8はそのほかにアフリカ、ラテン・アメリカ等の主要地域の世界人口に占める割合の変遷を表わす。現在から今世紀末までにかけて、インド亜大陸に東南アジアと中近東を加えた南アジアとアフリカの人口比率の著しい増大が目につく。これと相応するようにヨーロッパ、北米、そして中国を中心とした東アジア人口の比率の凋落が注目される。

最後に人口構成の変化について付言したい。国連の新推計は世界、先進地域、低開発地域及び各主要地域、各国別の人口の3大年齢階級別（15歳未満、15～64歳、65歳以上）人口構成比率を表章しているが¹⁰⁾、それによると世界全体及び先進地域、低開発地域別3大年齢比率（パーセント）は、1975、1985及び2000年に対して表9のようになっている。

表9 世界人口の年齢別構成比率（パーセント）、1975, 1985, 2000年

地 域	1975			1985			2000		
	0～14	15～64	65+	0～14	15～64	65+	0～14	15～64	65+
世 界	36.4	58.0	5.6	34.4	59.9	5.7	31.8	61.9	6.3
先 進 地 域	24.8	64.6	10.6	22.3	66.5	11.2	21.5	65.3	13.2
低 開 発 地 域	40.6	55.6	3.8	38.2	57.8	4.0	34.4	61.0	4.6

以上の表から次のことが明らかになる。

(a) 世界全体としてみると15歳未満の子供の数の割合は減り、反面老人人口の占める割合が僅ながら上昇する。しかし生産者年齢人口の比率が着実に上昇し、従属負担係数(dependency ratio)は低下する。この従属負担人口係数減少の傾向は低開発地域についても同様である。

(b) 世界全体の65歳以上人口は紀元2000年で6.3パーセント、低開発地域は4.6パーセントの低さ

10) 前掲書、脚注6)を参照。

表8 世界人口に占める各主要地域の割合
(パーセント)、1950, 1975, 2000年

主 要 地 域	年 次		
	1950	1975	2000
世 界	100.0	100.0	100.0
先 進 地 域	33.1	27.1	20.5
低 開 發 地 域	66.9	72.9	79.5
ア フ リ カ	8.7	10.1	13.5
ラ テン・ア メ リ カ	6.5	8.0	9.8
北 ア メ リ カ	6.6	5.9	4.6
東 ア ジ ア	26.8	26.4	22.7
南 ア ジ ア	28.1	31.1	35.7
ヨ ー ロ ッ パ	15.6	11.7	8.4
太 洋 州	0.5	0.5	0.5
ソ 連	7.2	6.3	4.8

出所：表6と同じ。

人口増によって説明されることになる。現在から将来にかけ、増加率は低下しつつあるとはいえ、いかに低開発地域の人口増加の次元が大きいかよく判るであろう。

表8はそのほかにアフリカ、ラテン・アメリカ等の主要地域の世界人口に占める割合の変遷を表わす。現在から今世紀末までにかけて、インド亜大陸に東南アジアと中近東を加えた南アジアとアフリカの人口比率の著しい増大が目につく。これと相応するようにヨーロッパ、北米、そして中国を中心とした東アジア人口の比率の凋落が注目される。

最後に人口構成の変化について付言したい。国連の新推計は世界、先進地域、低開発地域及び各主要地域、各国別の人口の3大年齢階級別（15歳未満、15～64歳、65歳以上）人口構成比率を表章しているが¹⁰⁾、それによると世界全体及び先進地域、低開発地域別3大年齢比率（パーセント）は、1975、1985及び2000年に対して表9のようになっている。

表9 世界人口の年齢別構成比率（パーセント）、1975, 1985, 2000年

地 域	1975			1985			2000		
	0～14	15～64	65+	0～14	15～64	65+	0～14	15～64	65+
世 界	36.4	58.0	5.6	34.4	59.9	5.7	31.8	61.9	6.3
先 進 地 域	24.8	64.6	10.6	22.3	66.5	11.2	21.5	65.3	13.2
低 開 發 地 域	40.6	55.6	3.8	38.2	57.8	4.0	34.4	61.0	4.6

で、高齢化問題は世界全体及び低開発地域にとっては深刻な問題となるにはまだ間があるようである。

(c) 反面、先進国の中では2000年になるとようやく人口高齢化の現象は目立って来る。1975年全ヨーロッパ（ソ連を除く）では65歳以上人口比率が12.3パーセントであったが、1985年12.4パーセント、2000年14.3パーセントとなる。スウェーデン、ノルウェー、スイス、西独、イタリー等の国では比率が15パーセントを越え、本格的な高齢化社会となって来る。国連推計によれば日本の2000年の65歳以上人口比率は14.3パーセント。高い部類に属するが、もっとも大きいグループの国には属していない。

（河野稠果）

4 むすび

(1) 日本人口の足跡

日本の人口は、章I節1に概説のとおり、明治初年に3,500万程度であったものが、大正元年に5,000万、昭和元年には6,000万に達し、さらに昭和11年には7,000万を超える、70年で倍増するに至った。

第2次世界大戦後もベビー・ブームを経て、昭和23年には8,000万に達し、同42年秋にはついに1億の大台にのる状態となった。そして同53年、つまり昨年の人口は約1億1,520万、明治初年から100年余りで3倍強の増加である。

この間、人口増加率は当初の年率0.5%程度が、明治末期に1.0%を超え、さらに昭和初期には1.5%まで上昇したが、戦後ベビー・ブーム期の2.1%の高騰から、昭和40年代半ばの1.0%まで急速に低下し、同40年代後半には若干高まったものの、40年代の年率1%の増加基調に変化はない。

このように、日本の人口は、現象的には今なお増加を続けているとはいえ、最近の人口増加率は1%を下まわり、さらに深く再生産構造を分析するなら、純再生産率が1を割ったことからうかがえるように、潜在的増加は終息しつつあると言ってよい。

日本の人口が増加を鈍化させたのは、いうまでもなく少産少死の人口動態が定着し、出生と死亡の格差が縮小したからである。

まず出生率は、明治期には緩慢な上昇傾向を示していたが、大正期後半のピークを経て、やがて低下傾向に転じ、昭和の戦前には30‰の水準を割るに至った。出生率の低下がすでに戦前から現われていた事実は、特記されてよい（章IIを参照）。

戦後、ベビー・ブーム期の出生率反騰はわずか数年にして終わり、しかも出生率は戦前の下降線より鋭い低下を示し、昭和30年代には20‰の水準を割った。10年間に半減の勢いである。

純再生産率が9年にわたって1を下まわったのはこのときのこと、昭和40年代後半にはベビー・ブーム期出生集団が出生活動年齢に達したので、出生率はやや上昇したものの、ついに20‰を超えるに至らず、純再生産率もまた置き換えぎりぎの水準に終った。

その後、昭和49年以降、出生率はさらに低下し、15‰の線を下まわるに至り、純再生産率も0.8を割る状態となった。もしこの状態が今後も続くとすれば、日本の人口は量的にはやがて減少過程に入り、質的には年齢構成がさらに老齢化して、国民生活に大きな影響を及ぼすことが予想されるだけに、注目を要する現象である（なお章I節2を参照）。

一方、死亡率も出生率と同じく戦前から低下傾向を示し、昭和初期すでに20‰の水準を割り、その

ため人口増加率をやや高めさえした。戦後は死亡率低下より出生率低下の力がより強く、それが人口増加率低下を推進したものの、死亡率自体の下降もまた急速で、昭和26年には早くも10‰の限界を割り、同41年からは6‰台の低水準に留まっている。

死亡率のこの著しい低下は、すべての年齢にわたって見られるが、とくに乳幼児期の低下が大幅で、青少年期の改善もまたこれに次いでいる。すでに脳血管疾患・悪性新生物・心疾患の3者だけでも全死因の60%を超えるという昭和53年統計にみられるように、これからは成人病対策が一層問題となる。ことに今後人口老齢化が死亡率上昇要因に加わるだろうから、従来の低下速度は望めないと思われるが、それにしても、とにかく現在日本の死亡率が、国際的に最低のグループに属していることは、注目してよい（なお章Ⅲを参照）。

死亡率の低下は、平均余命の延長となって現われる。出生時の平均余命は、戦前には男女ともついに常套句の「人生50年」を超えたかったものが、昭和30年代に早くも60歳を上まわり、同50年代には70歳を超え、従来の還暦・古稀といったライフ・サイクル上の慣用語が実用に合わなくなるに至った。

ただし、死亡率低下あるいは平均余命延長は、必然的に老齢人口を多く抱えこむという結果をもたらす。もちろん、人口老齢化、すなわち総人口における老齢人口の相対的割合の進行は、死亡率低下よりもむしろ出生率低下に基づくことが実証されているが、老齢人口の絶対数そのものの増加は、死亡率の低下によって影響を受けることもまた、注意しなければならない。

日本の老齢人口は、相対的割合も絶対的実数とともに増加しつつあり、しかもその変化は、今後これまで先進諸国が経験したことのない速さで進行するものと予測されるだけに、わが国経済社会に与える影響は大きい。

ことをミクロにとって、たとえば、女性のライフ・サイクルを試算しただけでも、戦前（昭和10年基準）にくらべて現在（昭和52年、ただしクロス・セクション資料による）の末子出生（戦前は5人目、戦後は2人目を標準）から母親死亡（0歳余命基準）までの期間は、戦前14.1年から現在49.8年に、また閉経から死亡までの期間は、4.1年に対し25.0年に、ともに著しく延長し、中高年問題の深刻さを浮き彫りにしている。

（2）最近の出生低下

前項でも触れたように、戦後日本の出生力は大きく下降したが、最近さらに一段と低下がはげしい。昨53年の出生数は170万5千で、数の上ではたとえば昭和30年代における低出生よりは多かったものの、総人口が大型化しつつある現在、人口千についての出生率は、14.9‰の低さに落ちこんだ。この率は、わが国が明治5年に人口動態の出生統計を発表しはじめて以来、昭和41年のヒノエウマ（出生率13.8‰）を除き、史上最低であり、しかも最低という記録は、昭和51年から3年連続して更新を続けている。

とくに昭和46年から同49年にかけて、わが国の出生数は200万を超えていただけに、その頂点（昭和48年の209万）から見れば、わずか6年間に2割減という急落ぶりである。出生力をより精密に、合計特殊出生率の形で計測すれば、昭和48年の生涯出生規模は2.14人であったのに、同53年にはそれが1.79人に収縮した。この率に相応する純再生産率は0.86に留まり、明らかに縮小再生産の傾向を示している。もし純再生産率を1.00、すなわち静止人口の線にもどそうとするなら、それに見合う合計特殊出生率、すなわち静止粗再生産率は2.08を維持しなければならない。実際の合計特殊出生率（粗再生産率）が静止粗再生産率を下まわった例は、昭和31～39年期および昭和41年（ヒノエウマ）においてではないが、その差が0.3近くになった事実は、ヒノエウマを除き昭和52年以来のことである（なお

章II節1を参照).

最近の出生低下の要因については、資料その他の制約により、未だ憶測の域を出ないが、概略を述べれば次のようになろう。

i ベビー・ブーム期出生集団の一過。昭和20年代前半に平年の3割増しに生まれた人口が、4半世紀後の昭和40年代後半に結婚適齢人口に成長し、婚姻数を上昇させたばかりでなく、つづいて出生数を増加させたが、その団塊の世代の夫婦が生み盛りを過ぎ、そのあと低出生期に生まれた世代が結婚し出生活動をはじめる昭和50年代には、当然出生数が低下する。4半世紀前の出生傾向から推察する限り、昭和24年から低下した出生力が、同36年から上昇に転じた12年サイクルを考慮し、昭和48年からの出生低下を眺めれば、本格的な出生力反騰は昭和60年代からと判断される。

ii 晩婚。女子の初婚年齢はここ数年、上昇傾向をたどり、昭和52年にはついに25.0歳の大台に達し、同53年にはさらに25.1歳に上昇した。この晩婚化の理由の一部は、ベビー・ブーム人口のうち昭和50年まで結婚を延期したものが必然的に高齢化していたという年齢構造上の問題であろうし、他の一部は女子の進学率、就労率の拡大によるものであろうが、理由は何にせよ、結婚が遅れればそれについて第1子出生も遅れ、第2子以降の出生を控えてしまうこともあるだろう。

iii 出生繰り延べ。経済不況は出生意欲を冷静にし、とくに2人目以降の出生は、しばらく様子を見てからという慎重な態度を招き、30歳を過ぎると追加出生を断念することもあり得る。

iv 出生価値観の変化。生活水準が上昇すると、その水準を守るための合理化意欲が刺激され、家族制度が変われば、老後の頼りとしていた子供価値が収縮し、また子供の教育程度が高まり、親の教育費負担が増大すると、少産良育の志向が伸びることが考えられる。

これらの要因のうち、i iiの前二者は、未婚を含めた若年女子人口の数的構成に関する ex-maritalなものであり、iii ivの後二者は、有配偶再生産年齢女子人口における出生力という質的変化に関する in-marital な部分であるが、いまきわめて粗放な試算とはいって、労働力調査（総理府統計局）における推計5歳階級別女子有配偶人口資料を利用して、昭和45年の女子有配偶率および有配偶女子年齢構成を基準とする一種の標準化出生数を昭和50～53年の4カ年について年次ごとに推算し、これと実績出生数との落差を、前述要因のうち i ii、つまり有配偶女子の年齢構成および女子の年齢別有配偶率の偏りに基づくものと、iii iv、つまり結婚夫婦の出生力低下によるものとに分ければ、たとえば昭和53年の場合、後者のシェアー47%で、最近の低出生理由の半分が、結婚後の出生抑制であることが推察できるが、この抑制が一時的なものか恒久的なものか、さらに抑制をうながす社会経済的要因は何かについては、別途精密な調査分析が必要である。

ただ、結婚後の出生抑制が半分である反面、有配偶率・年齢構成といった構造要因による必然的出生低下がそれぞれ11%，42%，小計53%と5割を超すことは、近い将来、おそらく昭和60年代までそのぶんだけは出生力の回復があり得るとの想像も難くない。前述の試算でも、標準対実績の出生低下において、率・実数ともに昭和53年のマイナス14%，286万が最大となってはいるものの、各年減少出生数を100とする内部シェアーは、有配偶率・年齢構成が逐年増加、出生力ぶんだけ逐年減少の傾向が指摘できる。本格的な出生力反騰は先のことにして、これから数年が底入れとの感じを抱かせる。

(3) 日本人口の将来

さて、総人口の《量》にとって、出生抑制が当然の治療法だとしても、それが人口老齢化という《質》的な副作用を招かざるを得ない反面があることは、既に繰りかえして述べてきたところであ

る。出生を減らすということは、絶対的人口規模、すなわち総人口合計の大枠を縮小させることに役立つが、そのことはまた必然的に、縮小した人口内部における若年人口の相対的比重低下と、逆に老年人口の相対的割合拡大という比率上の偏りを残す。ノーマン・ハイムズ博士のブラック・ユーモアを借りるならば、わが国もこれから「オモチャの需要が減って（出生減少）、ユタソボの売れゆきが増える（老人増加）」時代に突入する覚悟がいる。

本章節1でも既に概説しているように（なお章IV節1も参照），人口問題研究所推計（昭和51年11月）の中位値によると、昭和54年現在10,130（千）の65歳以上老年人口は、昭和70年代の後半に2倍、同80年代の後半には2倍半にふくらみ、そのころ子供（年少人口）と年寄り（老年人口）の数はほぼ等しくなり（老年化指数90を超す）、働き手3人に老人1人弱の割合で扶養することになる（従属人口指数のうち老年人口ぶん30%）。

もちろんこの推計は、前項(2)で述べた最近の出生低下を充分考慮に入れていない、あるいは反騰時期の設定が早すぎるとの批判は謙虚に聞かなければならないが、既述のように昭和60年代には出生力が回復する可能性も残されているし、また第7次出産力調査、毎日新聞社家族計画世論調査等に徴しても、少なくとも有配偶家庭に関する限り、現存児数と追加希望児数の合計はおよそ2.2～2.3の位置にあり、追加希望と実際追加の落差、および未婚・死離別分の割もどしを考慮に入れても、節3項(3)に示す西ドイツ・スイスなみの落ち方は考えにくい。

いま、まったくのテスト・ランにすぎないが、たとえば出生については、昭和60年に15歳に達する女子コウホートから合計特殊出生率がかりに1.95に達するとし、死亡については、過去の男女年齢階級別死亡率の年次の低下傾向を引き延ばして、昭和75年の0歳平均余命を男77歳台、女82歳台になるとの設定のもとに、将来人口を試算すれば、昭和60年に1億2千万を、75年に1億3千万を突破し、80年代後半の1億3千万台をピークにして、あとは緩やかに減少方向に転じるとの結果を得る。現行推計中位値にくらべ、たとえば昭和75年に180万程度下まわるが、少産少死の仮定をうけて、同年の老年人口は昭和55年のそれにくらべ、実数にしてほぼ2倍、構造係数にして16%とふくらみ、したがって老年人口指数も24%程度に上昇し、人口老齢化は加速される。

とは言うものの、老年人口の増加に対応し、バランスをとるために「生めよ増やせよ」にあと戻りするわけにはいかない。出生抑制に成功するのは先進国の特徴で、だからこそ戦後日本も経済成長をとげることができたのである。また、多産の苦労から解放することは、母体の衛生のみならず、女性の自立と地位向上に役立ってきた。出生をある程度低下させることは、わが国にとって当然の進路であって、人口老齢化はそのためのやむを得ない負債なのである。

しかし、人口面に関する限り、戦前の平均出生児数5人は多すぎるとしても、最近の平均1.8人は少なすぎるとの考えも出てこよう。わが国は、全人口を抑えるためには出生を抑えなくてはならないが、老年人口を養うためには、ある程度——たとえば1夫婦につき2人強——の出生も次代に残しておかなければならぬとの理論も成り立つ。わが国は、ちょうど尾瀬沼の一本丸太の道をハイクしているようなものである。右脚（多産）に力を入れすぎれば、右側の湿地に脚をとられ、左脚（超少産）に偏重すれば、左側の溝に落ちる。それを防ぐには中道を慎重に歩くこと、すなわち人口静止の選択しか残されていない。

（4）世界人口と日本の立場

前節3ですでに概説してあるとおり、1950（昭和25）年に25億強であった世界人口は、1975（同50）年現在40億を超えている。増加率は幸いにして、1960～65年の年率2.0%を峠にして、ようやく低下の

段階に入り、1970～75年には年率1.8%まで下降しているが、それにしても今世紀末の世界人口は62億近くに達するものと見られている。これは1975年からの4半世紀だけで22億も増加することを意味し、しかもこのうち20億が開発途上国人口の増加にあたる。

第2次大戦後の開発途上国の人団増加は、公衆衛生の向上により死亡率が急速に低減した反面、伝統的社会構造のもとで出生率のほうは依然として高いが、たとえ低下しても速度が緩やかで、そのため出生・死亡の格差が開くことに基づいている。

もちろん、1960～65年の2.4%から今世紀末の1.8%へと、開発途上国の人団増加率が、今後低下するであろうという国連統計を参考するまでもなく、長期間のうちに、出生率がおのずから低下する時がくるであろうが、ただ慢然とこれを見ていられないのが開発途上国の実状で、1974(昭和49)年ブカレストで開かれた第3回世界人口会議で人口増加抑制に反対した国々でさえ、イデオロギーや政治的な立場を越え、国策として人口プロジェクトを採用するようになり、たとえば国連資料によれば、1977(昭和52)年現在、132の開発途上国のうち人口増加抑制対策をとるもの35カ国、そのほか母子保健等を理由として家族計画政策を支持するもの30カ国となっている。歴史的最近の人口増加率減速も、これらの政策によるところが大きい。

日本は、第2次大戦後、急速に出生力を低下させることに成功したが、戦前強く過剰人口問題に悩まされてきただけに、開発途上国もまた、日本の出生抑制実績を高く評価している。人口分野に独自のノウハウを蓄積してきた日本は、開発途上国のニーズに応え、国際援助の拡大充実が期待されている。

日本は、食糧も天然資源も大部分、海外から仰いでいる。もし資源生産国自体の人口が増加し、わが国に対する輸出の余裕がなくなったら、あるいは開発途上国の人団増加が急速で、世界の資源をより一層そちらへ振り向けなければならなくなったら、それはわが国自滅の問題である。

世界の人口動向は、すなわち日本の生存に関連する。人口面を含めての国際協力や援助は、単なる「慈善」ではなく「自衛」であり、わが国が生き延びるための不可欠な布石であるといえよう。人口援助はこのように、経済的安全保障となり、国益に資する。

さらに、いまや世界のすべての国は、地球号という同じ宇宙船に乗り合わせた仲間で、有限の食糧と天然資源を頼け合わなければならない運命共同体である。また、開発途上国の人団政策は、経済水準と福祉水準両面の向上を同時に推進する総合的開発プロジェクトの一環として位置づけられ、所得の上昇とともにペイシック・ヒューマン・ニーズへの対応をも目標としている。世界人口の73%を占める開発途上国の人団が安定し、したがって安定した生活の上に経済と社会が開発されることは、当事国としても日本としても大いに望ましい。人口援助はこのように、世界共同体の安定と平和に役立ち、人道に適う。

ただ、援助はあくまで援助であって、強制ではない。人口問題のような微妙な分野の協力は、相手国の反発を招きやすいため手を触れたくないといった態度は、消極的にすぎるが、さりとて「開発途上国よ、人口増加率を先進国と同等にまで下げなさい」といった高圧的指導、性急な人口政策の押し付けは、大国のエゴや新植民地主義と見られかねない。前述の世界人口会議でも、このへんが論議の焦点になっている。受入れ国の要請に応じてはじめて援助にのり出し、援助内容も相手の希望を考慮したものでなければならない。

日本を含めた先進国は、開発途上国の人団爆発を憂慮し、人口抑制を勧める前に、自らの模範と責任ある態度を示すためにも、また世界の資源に対する相対的に大きい浪費責任を考え合わせても、静止人口を目指した人口抑制政策を堅持する姿勢をとるべきである。日本（1人当たり国内総生産額4,500

ドル)で1人の子供が生まれ育つことは、たとえばインド(同上150ドル)の子供の30倍の食糧・天然資源を優先的に消費するに等しいのである。

(5) 今後の人団政策の方向

人口政策の目標については、回顧と現状との関連においてすでに本章節2項(3)で体系的に論じられているが、一部の重複を顧む、今後の方向について要点を次のとおり列挙する。

第1に、これも繰りかえし述べてあるように人口中高年齢化対策である。今後10年ほどの展望としては、老齢人口対策よりも、その以前の中年人口対策、とくに雇用対策が問題となる。職業訓練や中高年雇用開発計画ばかりでなく、定年制、賃金体系をも含めた総合的施策のもとに、労働力を有効適切に活用し、生産力を維持する方策のあり方が問われよう(なお章VIを参照)。

中年人口増加のあとには、本格的な老齢人口増加の波が押しよせる。これは30年後には、現在の西欧先進国の現状よりも厳しくなるものと予測されている。この段階では、老齢年金、家族の同居、職業・生きがい等が課題となり、財政問題・社会問題と合わせた総合的配慮がなければ成果をあげられない。また、老齢人口には有病者が多い。保険制度、医療体系、養介護問題など、学際的研究と政際的施策を必要とする。

第2に、年少人口の健全育成である。人口中高年齢化問題は、被扶養人口とそれを支える生産年齢人口とのバランスの問題であり、生産年齢人口の将来は、年少人口如何によって成立する。青少年の成長は、将来の労働力としての保障ばかりでなく、親と社会の夢であり責任である。高密度・高都市化社会における年少人口資質の向上については、positive health care、安全・知性など人間能力の開発、保育環境の改善など、一層の努力を要する(なお章VIIを参照)。

第3に、人口の地域分布対策がある。章Vに見られるように、人口移動は新しい局面を迎えており、地域分布には問題が残っている。人口の都市集中を緩和するため、全国各地の個性や特色を生かし、地域差を縮小するような地域開発は、たとえば三全総の定住構想にみられるとおり、徐々に進んでいるが、人口分散政策は、個人の居住、移動の自由の原則が守られる限り、間接的効果に頼らざるを得ない。ここにおいても、経済水準ばかりでなく、生活水準、文化水準の格差を正を総合した有機的政策が望まれる。

第4に、一部前項でも触れているが、食糧・天然資源および環境対策がある。これらはみな、いわば人口問題の外野席の課題ではあるが、人口との関連はきわめて密接で、併行的対策を必要とする。世界的に見て、人口と生活水準の二重の上昇とともに、食糧需要は増加一本の道をたどる。食糧の7割以上を輸入に頼る日本として、関心を持たざるを得ない。短期的食糧対策としては、備蓄・流通の対策を講じ、長期的危機にそなえては、安全保障と国土保全の立場から、一定量の国内生産を確保する必要がある。また、農村では農業就業人口減少と老齢化、兼業化の問題、都市では家族構造が変化し、食生活のシステム化が進むことによって、人間性の喪失・食糧公害・価格等の問題があるが、これらも適切な対策が望まれる。

天然資源も人口と関連をもつ。たとえば石油の100%、鉄礦石の98%を海外に依存するわが国にとって、資源と人口の相対的関係は重要であり、省資源の徹底は必然である。水資源も都市化・工業化や生活向上とともに需要量が上昇しつつあり、水源開発・水の循環利用・配分計画など、問題を抱えている。

公害防止、環境の保全は、わが国のみならず人類の生存にかかわる重要な課題であるが、人口密度309人(1平方キロにつき、昭和53年現在)、これを国土の18%に限られた平地に換算すれば1,715人、

さらに10大都市に限れば5,228人の人口密度になる稠密国日本にとっては、まさに死活の問題である。
気象学、生態学、都市工学、衛生学等を含めた総合研究プロジェクトを必要とする。

これらの対策推進のためには、人口学研究機関の充実とともに、周辺諸科学との連携を強化し、
人口問題を中心とする学際的研究を発展させ、その上に立った政策樹立をはからねばならない。

(青木尚雄)

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

(JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Nobuo SHINOZAKI

Managing Editor: Shigemi KONO

Associate Editors: Kiichi YAMAGUCHI Hiroshi KAWABE Eiko NAKANO

Takeharu KANEKO Hiroo AKITA

Special Issue in Commemoration of the 40th Anniversary of the Foundation of the
Institute of Population Problems

CONTENTS

THE RECENT POPULATION SITUATION OF JAPAN — PART TWO

V. Internal Migration and Population Distribution	
1. Characteristics and Change in the Japan's Population Distribution.....	Hiroshi KAWABE... 1 ~ 5
2. Trends and Changes in Migration in Japan.....	Sumiko UCHINO... 5 ~ 10
3. Population Migration and Age Distribution.....	Hiroshi KAWABE... 11 ~ 14
4. Reasons for Population Migration.....	Keiko WAKABAYASHI... 14 ~ 21
VI. The Labour Force and Employment	
1. Trends in the Labour Force.....	Eiko NAKANO and Masako IKENOUE... 22 ~ 32
2. Trends in Non-agricultural Employment.....	Eiko NAKANO and Masako IKENOUE... 32 ~ 45
3. Trends in Agricultural Employment.....	Hidehiko HAMA... 45 ~ 50
4. Trends in Self-employed Non-agricultural Workers.....	Hiroaki SHIMIZU... 51 ~ 55
VII. Qualitative Aspects of the Population	
1. Eugenic Issues of Population	Nobuo SHINOZAKI... 56 ~ 62
2. Trends in Food-taking Behaviour and Nutrition.....	Sumiko UCHINO... 62 ~ 71
3. Demographic Aspects of Child Rearing.....	Kiyosi HIROSIMA... 71 ~ 76
4. Attitudinal Behaviour Relating to Population.....	Hidehiko HAMA... 76 ~ 85
VIII. Prospects of the Population of Japan	
1. Future Population Prospects.....	Hidehiko HAMA... 86 ~ 93
2. Current Status of Population Policy and Objectives.....	Yoichi OKAZAKI... 93 ~ 98
3. Population Prospects of the World.....	Shigemi KONO... 98 ~ 104
4. Conclusive Remarks.....	Hisao AOKI... 104 ~ 110
Miscellaneous News	111 ~ 112

Published by the
Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare,
Tokyo, Japan